

東大和市の中世 2

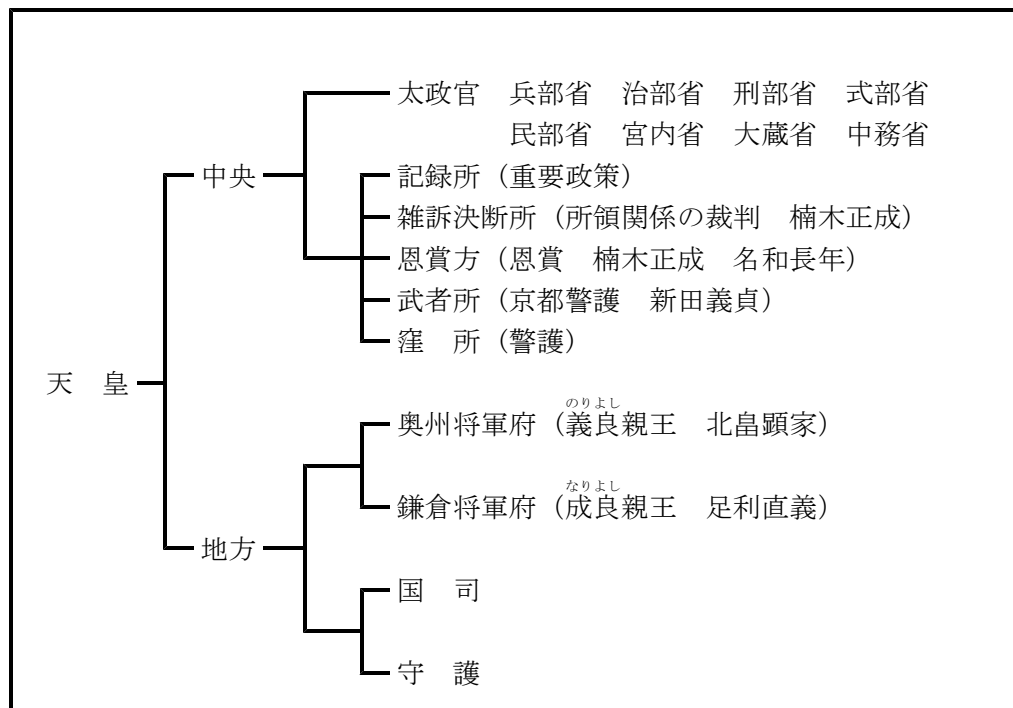
～建武改元から八王子城落城まで～

I 建武三年の鐘いずこ、「宅部」の実力者は？

1 建武政権と久米川宿

(1) 建武政権

元弘3年、鎌倉幕府の滅亡により、京都に戻った後醍醐天皇は天皇親政を目指して、光厳天皇を廃位し、元弘元年(1331)8月以前に復する旨の詔を発し、次のような機関を設けました。そして、翌年、元号を建武と改めたことから、「建武政権」「建武の新政」と呼ばれました。



(2) 評判はぱっとしなかった

建武政権は元弘3(1333)年6月15日、土地制度の新たな方策として「個別安堵法」を打ち出しました。従前は、「二十年当知行法」という、現実に20年以上知行している場合、その所領に関する諸権利は、現実に知行している者に認めるという慣習法が定着していました。

「個別安堵法」はその慣習を否定し、天皇の発する綸旨(りんじ)を得た者のみが領有を認められるという制度に変えるものでした。所領の安堵や旧領の回復を求めて戦った武士にとっては、やっかいなことで、猛烈な反発と混乱を起こしました。そのため、施行後わずか一か月後の7月25日には、撤回され、「諸国平均安堵法」(朝敵となった者以外の所領は安堵する)へと変更を余儀なくされまし

た。

また、関心を持たれた討幕の功績に対する恩賞は、武士に比べて公家や寺社に多く、新設された諸機関には、公家が重く用いられる傾向が見受けられました。北条氏に代わる武家政治を期待して、新政府の樹立に協力した武蔵の武士には当てが外れた感じでした。

さらに、皇居の大内裏造営計画が打ち出されて、費用は全国の地頭から収入の 20 分の 1 を税として徴収することになりました。戦乱の後始末がままならない時に、結局は農民に負担が強えられることであり、この面では、多くの人々が新政権に対し不満を抱くようになりました。

鎌倉幕府の滅亡に大きな功績をあげた武将の処遇の面では、護良親王、北畠親房は陸奥守に任ぜられ、10 月には、後醍醐天皇の皇子・義良親王を擁して、奥州將軍府（小幕府）をつくります。新田義貞は越後守、上野・播磨介。楠木正成は河内守に任命され、上の図のように新しい諸機関でもそれぞれの地位に就きました。足利高氏は、従四位下左兵衛督、ついで従三位に叙せられて武蔵守、後醍醐天皇の諱（いみな）の尊治（たかはる）の一字を与えられ、名を尊氏と改めることが許されるなど、表面的には厚遇されたように見えました。しかし、現実には、新政府の重要機関である記録所や恩賞方などへの参加はなく、「尊氏なし」の言葉が流布されることもありました。新政権側から見ると、尊氏は天皇親政よりも、鎌倉幕府に代わる武家政権の樹立をもくろむ立場が強いとの警戒感があったとされます。

尊氏は奥州將軍府に対するかのように、12 月、鎌倉將軍府を設置します。後醍醐天皇の皇子成良親王（なりよし・8 才）に尊氏の弟・直義（ただよし）を付けて鎌倉に下しました。関東 10 国を管轄する機関で、早くもきな臭い空気が漂いました。

二条河原の落首

このような状況を反映して、翌・1334（建武元年）8 月、京都二条河原に痛烈な落首が掲示されました。

このころ 此比都ニハヤル物	にせりんじ 夜討・強盗・謀綸旨
めしゆうど 召人・早馬・虚騒動	なまくび げんぞく 生類・還俗・自由出家
にわか 俄大名・迷者	そらいくさ 安堵・恩賞・虚軍
本領ハナル・訴訟人	ほそかずら 文書入タル細葛
追従・讒人・禅律僧	なりもの 下克上スル成出者

（ざんにん）

（3）北条高時の子が反乱を起こした（中先代の乱）

1335（建武）2 年 7 月、鎌倉幕府最後の執権・北条高時の子の時行が、信濃国諏訪で蜂起しました。鎌倉幕府の再興を図るもので、鎌倉街道上道を南下しました。鎌倉將軍府の成良親王に従って鎌倉にいた尊氏の弟直義は、これを迎え撃つために軍兵を派遣し、女影原（日高市）、小手指原（所沢市）、久米川（東村山市）、武蔵府中（府中市）で交戦しました。

しかし、井出沢（町田市）で成良親王・直義の幕府軍が破れ、鎌倉を捨て三河に逃れました。直義らを追った時行軍は、7 月 25 日に鎌倉に入り、鎌倉を占拠しました。鎌倉將軍府は崩壊します。

(4) 尊氏が建武政権を離脱、久米宿在家六間

京都でこの動きを知った足利尊氏は、時行追討を理由に征夷大將軍と惣追捕使の任命を後醍醐天皇に要請しました。しかし天皇がこれを拒絶したため、1335（建武 2）年 8 月 2 日、尊氏は天皇に無断で京都を出発しました。武家政権の回復を希望する者多くが随行したと伝えられます。この状況から、後醍醐天皇は尊氏を征討將軍に任じます。

- ・ 8 月 9 日、尊氏、遠江橋本(静岡県舞坂町)で時行軍を破り、直義と合流し
- ・ 8 月 19 日、尊氏・直義軍が鎌倉を奪還します。
- ・ 乱後、後醍醐天皇は尊氏に帰京を促しますが、尊氏は応ぜず、
- ・ 11 月、後醍醐天皇は新田義貞に尊氏討伐を命じます。
- ・ 11 月 9 日、論功行賞が行われ、**女影原の戦いで討ち死にした岩松経家(関東廂番の 2 番)の子・直国に久米宿在家六間を含む 4 カ所が与えられています。**
- ・ 11 月 19 日、朝廷は尊氏追討を決し、尊良親王を上將軍として義貞を鎌倉に出発させました。
- ・ 尊氏の命令で直義は矢矧川を前にして防戦しましたが、敗戦し後退をつづけました。
- ・ 太平記によれば、坂東八平氏・武蔵七党が直義軍に加わっています(『太平記』十四)。
- ・ 12 月 11 日、尊氏・直義、箱根で逆襲し、成良親王を奉じて、逃げる義貞軍を追い西上しました。

久米宿在家六間

建武政権からの離脱を決めた尊氏から、中先代の乱で戦死した岩松経家の子息に恩賞として与えられたのは次の箇所でした。

武蔵国内矢野伊賀入道善久跡所領の事

合

一所 小泉郷 男衾郡内

一所 須江郷 比企郡内

一所 片揚郷 足立郡内

一所 久米宿在家六間 多東郡内

右、御下文ならびに御施行の旨に任せ、岩松兵部大輔経家跡御代官頼円・定順等に打渡し奉り候ひ畢（おわ）んぬ。仍（よ）って 渡状 件の如し。

建武二年十一月九日

橘行貞 判

橘行貞が矢野伊賀入道善久の所領を岩松兵部大輔経家の「跡」＝子息に引き渡したとする報告書です。「久米宿在家六間」は「多東郡内」のことわり書きから東村山市久米川に存在した「宿」の「家」と考えられています。久米川宿は現在の柳瀬川と北川の合流点に近い熊野神社付近と考えられています。鎌倉街道に面しているため、幾多の合戦のたびに戦場となった所でもあります。在家六間については東村山市史(昭和 46 年発行)の解説を紹介します。

『在家というのは一般に領民の住宅とそれに付属する畠地をひとまとめにして呼んだもので、在家一字・二字または一間・二間と数えて、在家役・棟別銭などの公事(雑税)を領民に割り合せて徴収する単位であった。

岩松氏の所領でも、永徳四年(一三八四)武蔵国渋江郷(春日部市内)では、やはり在家が六宇(六間)

あって、各在家の農民は平均一町余の田を保有し、六宇から合計三二貫三〇一文の分銭が徴収されていた。このように農村の場合、田地も各在家に付属して徴税の単位とされることが多くなるが、久米川のような宿駅の場合は、各在家は今日の旅館に相当するものであったから、一般農村の在家と異なって、営業税的な性質の公事を負担したのである。(中略)

旅館を営む在家にはこれらの種々の営業税的な賦課が義務づけられていたことをこの裁決はあらわしている。久米川宿の六軒の在家には、どのような賦課が行なわれていたかは具体的にはわからないけれども、宇都谷郷今宿の場合と同様、伝馬・人夫・米・銭などを提供する義務を負わされていたことであろう。』(p 218~219)

埼玉県毛呂山町・堂山下遺跡の発掘によって、鎌倉街道の宿の景観が類推できるようになりました。堂山下遺跡遺跡では、街道に沿って、軒を接するように間口2間×3間規模の建物が横に並び、その奥に、廂を持ったやや規模の大きな建物が一定の間隔を置いて建っていました。



熊野神社周辺に残る水辺

た。江戸時代末に出版された江戸名所図絵「将軍塚・徳蔵寺」に徳蔵寺の周辺が描かれています。ご参照下さい。時代は過ぎていますが、街道の雰囲気は伝わります。図右下の角当たりの区域から、東村山市の発掘調査により中世の溝が発見されていて、やがて、具体的な姿が明らかになるかも知れません。

久米川宿の六軒からの収入は岩松氏に恩賞として与えられたことははっきりしました。旧領主の矢野伊賀入道善久は鎌倉幕府の要人であったと考えられています。では、その他の宿全体は誰が管理していたのかの問題が残ります。鎌倉幕府の当時は、街道の宿の管理は守護が行うことを原則としていたようですが、武蔵の場合は幕府(=得宗)が直接管理していました。南北朝の内乱当時、これらがどのようなになっていたのか興味を惹きます。

2 南北朝内乱、豊鹿島神社の建武の鐘、常陸合戦

(1) めまぐるしい戦況、朝廷の分裂

箱根(神奈川県足柄下郡箱根町)、竹之下(静岡県駿東郡小山町)の合戦に勝利を収めた尊氏軍は、翌1336(建武)年1月、政府軍を追って京へ入ったため、天皇は比叡山延暦寺(滋賀県大津市)へ逃れました。しかし、尊氏が京都に勢力を置いたのは束の間で、陸奥守兼鎮守府将軍であった北畠顕家らの援軍が到着すると政府軍は勢いを盛り返し、2月には、足利軍を九州へと敗走させました。

敗走した尊氏軍は九州で態勢を立て直すと、1336(建武)3年3月に、筑前の多々良浜(福岡県福岡市)で菊池氏を破ると、勢いに乗じて再び京へと攻め上ります。楠木正成らが摂津の湊川(兵庫県神戸市生田区)で尊氏を迎え撃ちますが、これを阻むことができず、楠木正成は同年5月22日、討死しました。

こうして尊氏は、6月、持明院統の光厳上皇を奉じて入京を果たし、8月には上皇の弟である豊仁親王(光明天皇)が踐祚します。尊氏により京を占拠された後醍醐天皇は、再度、比叡山に逃れます。そして、10月になると和睦して京へ戻ります。

室町幕府の事実上の発足

1336(建武)3年11月、後醍醐天皇は、皇位の継承を示す神器を光明天皇に譲ります。足利尊氏は、建武式目の制定を発表しました。政治の本拠を京都に置くことのほか、一七か条の施政方針を示しました。その内容は具体性に乏しいものの批判もありますが、建武式目の制定は、尊氏による武家政権の樹立を天下に示したことになります。室町幕府の事実上の発足として政治的には大きな意味合いを持っていました。

1336(建武)3年12月、後醍醐天皇は、大和国の吉野(奈良県吉野郡吉野町)へとひそかに京を抜け出し、光明天皇に渡した神器は偽物であるとして、延元の元号を復活して皇位につきました。朝廷は吉野を拠点とする南朝と京を拠点とする北朝に分裂し、以後60年近くにわたって激しい対立と抗争を繰り返す南北朝の内乱へと突入しました。

(2) 建武3年の鐘いずこ(豊鹿島神社)

日本の時代が大きく動いた時、東大和市域ではどのような状況にあったのでしょうか。僅かな手がかりがあります。芋窪の豊鹿島神社に、建武3年銘の刻まれた鐘があったことが伝えられます。豊鹿島神社は慶雲4年(707)の創建伝承を伝えますが、参道に大きな榎の木があります。樹齢1000年を超すと伝えられてきました。

この榎からも古社であることは十分わかりますが、もう一つ伝承として、江戸時代の地誌「新編武蔵風土記稿」「武蔵名勝図絵」、江戸時代末期に書かれた「狭山之栞」に標記の建武3年の鐘があったことが記載されています。



奉建立鹿島太神社壇一字 本且那 憲光

文正元丙戌十月三日

別當 若滿 命 師 大工 次郎 三郎

奉建立鹿島大明神社一字 工道 入道

天文三年甲午十二月三日

別當 梅満 命 師

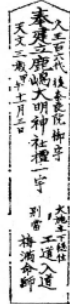
寛島社 建武三年 丙子 七月廿日

多田満仲五代孫澤井三郎源元光

撞鐘銘 奉納撞鐘一口 武州多東郡上奈良橋村

建武三年子七月廿日 澤井三郎源光義妻敬白

寄附 鐘社頭。鐘銘「奉撞鐘一口、鹿島大神宮神前、建武三年（一三三六）三月十二日、武州多東郡上奈良橋村、井沢三郎源光義妻敬白」鐘銘に上奈良橋村とあれば、建武の頃は斯く号せしにや。数百年前のことなれば、さもありぬべし。この鐘は四、五十年前に盗人のために失せしとなり。惜しむべきことなり。古棟札二枚。



奉納撞鐘一口

鹿島太神宮神前

建武三年三月十三日

武州多東郡上奈良橋村

深井三郎源光義妻敬白

按スルニ二載タル鐘銘ニ多東郡上奈良橋村トアレハ當社草創ノ頃ハコノ邊奈良橋村ノ内ニテ後別ニ一村トナリシニ其オリカラコノ社今ノ如クコノ地ニ属セシモノナルヘシ又深井三郎源光義トイヘル人ハ外ニ所見ナシモ此社ノ棟札ニシルセル本且那源憲光トイヘルモノモ深井ノ子孫ナルニヤコレヲノコトソノ欲トスヘキモノアラサレハ今ヨリ知リカタシ又此鐘社頭ニカケオキシライツノ頃ニカアリケン兼ハレテ今ハナシタ、鐘銘ノミヲツタエリ

武蔵名勝図絵

狭山之栞

武蔵名称図絵と狭山之栞は本殿の創建棟札と並んで「本檀那」の「源憲光」と関連づけて記載されています。

新編武蔵風土記稿

それぞれの記載は図の通りです。少しずつ内容の違うことにご注意下さい。鐘が奉納された日、奉納者が次のようになっています。

新編武蔵風土記稿	建武3年3月13日	深井三郎源光義妻敬白
武蔵名勝図絵	建武3年3月12日	井沢三郎源光義妻敬白
狭山之栞	建武3年7月20日	澤井三郎源光義妻敬白

奉納者について、新編武蔵風土記稿が「深井三郎源光義と云える人は外に所見なし・・・」と記載するように、現在に至るまで解明されていません。この時代、戦勝祈願やお礼、戦乱により荒らされた神社仏閣の修復など、例えば前年には、

- ・新田義貞の寄進により武蔵国分寺薬師堂再建される
- ・尊氏、足立郡 佐々目郷を鶴岡八幡宮に寄進

などの機運がありました。豊鹿島神社にも何らかの働きかけがあったのかも知れません。

問題はこの当時、「上奈良橋村」という「村」があったかどうかです。豊鹿島神社の現在の本殿は棟札に文正元年の銘があり、1466年の創建と確認されています。建武3年から約130年後です。その棟札には「上奈良橋郷」となっていて、村名はありません。これらについては、本殿創建の項でまとめます。何よりも、鐘が何者かに持ち去られてしまったのが残念です。

(3) 室町幕府

1337（延元2・建武4）年8月21日、陸奥国霊山（福島県伊達郡）にいた北畠顕家は、畿内での南朝の劣勢を挽回すべく西進を開始しました。12月16日、北畠顕家は入間川で新田義貞の次男徳寿丸（義興）と落ち合い、足利軍と武蔵安原で合戦、足利軍は敗れ、12月23日、北畠顕家は鎌倉へ入りました。

その後、顕家は北朝方と各地で激しい衝突を繰り返しながら京都へ入りますが、1338（延元3・暦

応元)年5月22日、尊氏の執事高師直と堺で戦い討死します。同年閏7月2日、新田義貞が斯波高経と越前藤島(福井県福井市)で戦い、不慮の死を遂げます。

こうした背景から、1338(延元3・暦応元)年8月、北朝は、尊氏を征夷大將軍に任じます。実質的な室町幕府の開府とされます。

(4) 馬が欲しい(常陸合戦)

1338年から1344年にかけて、南朝の北畠親房(ちかふさ・北畠顕家の子息)が有力領主小田氏の庇護を受けて常陸に基盤を築き、東国経営を開始しました。これに対して、足利派は高師冬(こうのもろふゆ)が尊氏の命を受けて対応し、攻撃を加えました。武蔵野は戦乱の場となりませんでした。武蔵武士は師冬の動員の指令を受けて出陣しました。東大和市の近くからは、立河二郎左衛門、山内経久(つねひさ)の名がわかっています。

1339(延元4)・(暦応2)年の動向

- ・8月、高師冬、鎌倉出発。社寺に戦勝祈願を行う。
- ・8月13日、**宮寺の阿弥陀寺**が、入東郡**縄竹**(入間市)の地を寄進された。
- ・9月8日、武蔵の村岡宿(埼玉県熊谷市)で軍勢を結集、常陸方面に出撃。
- ・10月、高師冬、武蔵各地の国人らを動員する。この時、山内経久が動員された。
- ・10月3日、高師冬が駒城攻めを開始。なかなか落城せず、師冬軍の包囲作戦が長引くにつれて武蔵・相模・上野などから遠征してきた武士たちの中には帰国する者が続出してきた。



①鎌倉 1339(延元4)・(暦応2)年8月、高師冬、鎌倉出発。社寺に戦勝祈願を行う。

②日野市 山内経久本拠地

③立川市 立河二郎左衛門本拠地

◎東大和市

④宮寺の阿弥陀寺(入間市) 1339(延元4)・(暦応2)年8月13日、入東郡縄竹(入間市)の地を寄進される。

- ⑤村岡宿(埼玉県熊谷市) 1339(延元4)・(暦応2)年9月8日、高師冬が軍勢を結集、常陸方面に出撃。
- ⑥飯沼館(東茨城郡茨城町) 高師冬軍の拠点
- ⑦小田城(つくば市) 小田氏の城、北畠親房の根拠地
- ⑧大宝城(下妻市) 北畠親房軍の根拠地
- ⑨関城(関城町=現・筑西市・ちくせいし) 北畠親房軍の根拠地
- ⑩駒城(下妻市) 北畠親房軍の根拠地

軍備、旅費全てを自前で賄う気が遠くなるような遠征ですが、現在の日野市、多摩郡高幡に所領を持つ武士・山内経久がこの戦いに参陣しました。そして、暦応2年7月から暮に至る間、戦場から家族に宛てた手紙が高幡不動の胎内に残されていました。実に良く当時の武士の実体を伝えますので、その一部を紹介します。

臨時の課役を徴収せよ(戦役ごとに臨時課税をしたらしい。農民は応じなかった気配がある)

百姓に天役(臨時の課役)をかけたのに、今日に至るまで無沙汰している由を聞きました。八郎四郎・太郎二郎入道に申し付けて、作物に札をささせなさい。異議申し立てをする者があるならば、こちらに知らせて下さい。

兵糧米を送れ(合戦への参加は自費だった)月日不明(暦応二年)、関戸の観音堂の住職宛

兵糧米を一、二駄欲しいので、万事お頼み申します。

借金を御願ひする(借金の頼りは僧職だった)八月か(暦応二年)、関戸観音堂の住職宛

常陸下向も今日、明日と言われていているけれどもいつのことかわかりません。大変心苦しいのですが、新井殿から「御秘計」(借用)してくださってなんとか(錢を)送って下さいませんか。

馬を送れ(鞍・具足も借用だった)十月十六日(暦応二年)又けさ宛

百姓どもに申しつけて鞍・具足を借り馬に乗せてやって来させて下さい。鞍や具足がないなら徒歩で馬だけを牽かせて来させて下さい。万事母御と相談して、そなたももう幼くないのだからかいがいしく取り計らって下さい。

逃亡した家臣を連れ戻せ①十月二十八日(暦応二年)、又けさ宛

合戦といい、留守のことといい心細いことはいいようありません。逃亡した「又ども」(家臣の従者)の人数を書いて送ります。この者どもは一人ももらさず捕らえてこちらへ送り返して下さい。これを違えるならば、親子とも思いません。「越中八郎が又」「やつの又」「紀平次が又」……この者どもがどうしても来ないならば、その親をよこしてもらいたい。大久保の弥三郎やまだ下っていない者どもは暫く後に参るよう申し付けて下さい。

逃亡した家臣を連れ戻せ②十一月二日(暦応二年)、山内又けさ宛

さとう(佐藤か)三郎の童を召す次第です。覚悟して馳せ参るよう「奥」(みちのく、陸奥)へも申し付けて下さい。

先に申し付けたように逃げ帰った「又めら」(従者)は一人も逃さないで捕らえてよこして下さい。そちらの留守の事、あれこれ思いやると心配です。万事また申します。

馬が欲しい、兜は借りている十一月(暦応二年)、又けさ宛か

馬も欲しいのです。「くせい」(供勢か。仲間の軍勢のことか)が持っていた馬を「えひ殿」の元へ申して頂戴しました。兜もこの程は人が貸してくれるのを使ってやがて合戦をするわけです。人々がこれ程討たれたり手負いをしているのに、自分はこれまで手負いもせず生きてることから、合戦はたいしたものではないと思わないで下さい。

その後の経過

1340(興国元)・(暦応3)年

- ・5月27日、高師冬、駒城を落としたが、その直後に南朝方の大逆襲が行われて駒城も奪回され、師冬軍の拠点飯沼館も落城して師冬は敗走させられた。

1343（興国4）・（康永2）年

- ・高師冬が守護権限で武蔵武士に出陣を命じた。参加武士を率いて常陸を転戦、
- ・11月11日、関城落城
- ・11月12日、大宝城落城。
- ・北畠親房は関城陥落の際、海路をたどって伊勢・吉野へ敗走した。

◎5年にわたる北畠親房の常陸の抵抗は終焉した。この勝利によって関東における足利方の支配権が確立しました。

◎手紙の主・山内経久はこの戦いで落命したのか、その後の消息はありません。

3 観応の擾乱

常陸合戦の終結により、関東は安定してきました。しかし、今度は室町幕府の内部で対立が深まって来ました。足利尊氏・直義兄弟による二頭政治は、兄弟の部下の対立を契機に、兄弟の直接対立にまで発展します。

足利兄弟	所掌事項	京 都	鎌 倉
足利尊氏 足利直義	将軍 軍事指揮権と恩賞権 民事裁判権と所領安堵権	高 師直 上杉重能	高 師冬 上杉憲顕

助け合って政権を樹立した兄弟の所掌事項と権限分割は、やがて、それぞれに付属・依存、支持する勢力、体制を生み出した。



次第に勢力間の利害関係を発生させ、主導権を争う対立へと進みました。その間隙に南朝方の様々な働きかけが行われ、複雑な様相を示しました。関東は直義が成良親王を奉じて鎌倉に滞在して、武蔵武士と日常的な交流を持ち、恩賞、所領安堵と深い関係があったことから、直義支持の傾向が強く、また、鎌倉府の義詮を補佐していた上杉憲顕が直義派であったこともその傾向を助長しました。尊氏はその牽制のために師直派の師冬を派遣していました。

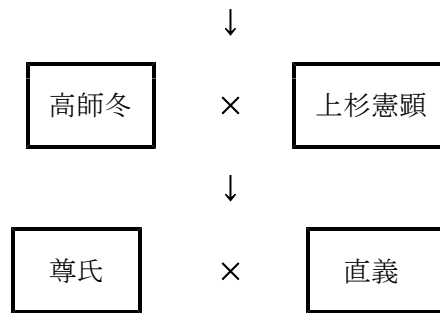
常陸合戦で勝利をおさめた師直の権勢は高まり、直義との対立傾向が強まってきて、1349（貞和5・正平4）年、それは、尊氏派對直義派の直接対決の争いになりました。



1349年（正平4・貞和5）年9月、和睦

尊氏の長男・義詮が京都に上洛、次男・基氏が直義の養子として鎌倉に定着

鎌倉府・鎌倉御所・鎌倉公方が成立 補佐役・上杉憲顕



この講座ではその詳細を追うことは避けますが、対決は一進一退で、尊氏が九州に下ったり、南朝と和睦したり、南朝勢力を巻き込んで全国的な争乱へと発展しました。

1352（正平 7）・（観応 3）（文和元）年
尊氏勝利、直義死亡（毒殺？）

これを観応の擾乱と云います。武蔵武士は尊氏派、直義派に分裂しました。関東では、武士団が直義支持派が多かったこともあり、両派に分かれて抗争を繰り広げたことが次の蔵野合戦の遠因ともなりました。

4 新田義興の挙兵と武蔵野合戦

（1）新田義興の挙兵

足利方の身内の争いは、南朝方の劣勢を挽回する機会でもありました。新田義貞の遺児、義興・義宗兄弟が本拠地の上野国（群馬県）を中心に信濃（長野県）から越後（新潟県）にかけて勢力を温存し、1352（正平 7・観応 3）年閏 2 月、混乱に乗じて兵をあげ、後醍醐天皇の第七皇子である宗良親王を奉じて鎌倉街道を南下して武蔵国へ入ります。上杉憲顕が後ろ盾になっていました。『太平記』によると、その軍勢は 10 万余騎といわれます。次の武士団が加わっていました。

- ・児玉党の浅羽・四方田・庄・桜井・若児玉
- ・丹党の安保・加治・勅使河原
- ・村山・横山・猪股・熊谷

これらの武士が新田方に加わった原因は、観応の擾乱で直義方に属したことによって、その所領を没収されたためと考えられています。

尊氏は擾乱後も鎌倉にとどまっていたましたが、鎌倉市街戦を避けるとの理由で、閏 2 月 17 日に神奈川（横浜市神奈川区）へ移っています。その隙に、新田勢は戦わずして鎌倉を占拠しました。尊氏に従った武蔵武士は、河越・江戸・豊島などの秩父一族と高麗・金子・高坂らの諸氏でした。

（2）武蔵野合戦

足利・新田両軍の戦いは、武蔵野を舞台に行われました。1352（正平 7・観応 3・文和元）年閏 2 月 19 日、尊氏は、谷ノ口（矢口・稲城市）に陣を張り、新田勢を多摩川で防ぐ策をとりました。新田勢は関戸に陣を張りました。

翌、閏2月20日、人見原と金井原で一大遭遇戦が行われました。『太平記』は小手指原(所沢市)としていますが、尊氏に従った武士の軍忠状により、多摩郡の人見原(東京都府中市)と金井原(東京都小金井市)とします。

両軍合わせて20万騎余りが入り乱れた戦いとされます。戦況は一進一退で、尊氏方の一部が新田方に内応したことから、尊氏は苦戦となり、大敗して、尊氏は石浜(台東区・荒川区)に逃れました。義宗は追いましたが、日没のため行く手を阻まれ、笛吹峠(比企郡嵐山町・鳩山町)まで退きました。

尊氏、死を決意 江戸氏らが応援

追われた尊氏は一時、自殺を決意したとされます。しかし、石浜付近は尊氏の直轄領であり、周辺は豊島、江戸、葛西など秩父平氏の拠点です。これらの武士団に護られ、5日を過ごすうちに東国の諸武士団が石浜に集結してきました。軍勢を整えた尊氏は、閏2月25日、再度、武蔵野へ陣を進めました。

閏2月28日、小手指原・入間川・高麗原(日高市)で激戦が展開されました。尊氏方が勝利を収め、義宗は笛吹峠へ再び退きました。鎌倉にいた義興は、3月2日、相模の河村城(神奈川県足柄上郡山北町)へ逃れ、越後へと落ちて行きました。尊氏は3月12日、鎌倉へ戻り、武蔵野合戦は終わりました。

◎この時、東大和市域では清水(貯水池に沈んだ区域)の有力者が亡くなったようです。1352(観応3)年6月の板碑が残されています。一緒に大量のカナクソが出土しています。鍛冶職の存在を暗示しています。

5 足利基氏の入間川滞陣

尊氏は、鎌倉で、足利基氏(尊氏の四男、鎌倉府の長官である鎌倉公方)と合流します。新田氏の再挙を恐れた尊氏はしばらく鎌倉にとどまりますが、京都では、嫡子の義詮が南朝方の軍勢に追われて後光厳天皇を奉じて美濃(岐阜県)へ逃れており、帰京がまたれていました。尊氏は、1353(文和2・正平8)年7月28日、新田方への防備の最前線を入間川に置き、基氏(14才)を配して帰京しました。



基氏のもとには、執事である畠山国清を始めとして、石浜で尊氏を助けた武士団が数多く従いました。以後 9 年にわたって入間川河畔に関東の基地が置かれました。北条得宗支配に虐げられていた武蔵武士の失地回復です。

基氏が入間川に派遣されたのは、鎌倉防衛の適地と考えられたことによるものでした。鎌倉街道との交差点であり、上野国や北武蔵から鎌倉へ向かう基幹ルートの天然の要害の地でした。それだけに、臨戦態勢を整えていました。御所の警備は関東の武士たちが当たりました。

江戸房重の代官である江戸高泰の着到状が残されていて、その状況がわかりますが、高泰は、1356（正平 11・延文元）年 9 月 1 日から同月末日までの一か月間、二番衆として警護にあたっています。武蔵から相模にかけての武士たちが、一か月交替で警護の任についたことがわかります。基氏は 1362（正平 17・康安 2）年までの 9 年間、入間川御所に詰めました。

入間川御所の位置は①徳林寺説、②柏原御所の内説、③入間川祇園説・入間市大将陣説などがあります。東国支配の拠点である鎌倉府の主が入間川に御所を定めて政務を執ったことは武蔵にとって極めて重要な意味を持ちました。



徳林寺

（１）鎌倉府・平一揆

この当時の鎌倉府は、相模・武蔵・安房・下総・上総・常陸・下野・上野の関東 8 か国に伊豆・甲斐の両国を加えた 10 か国（1392・元中 9・明德 3 年に陸奥と出羽を追加）を管轄していました。組織は

- 評定衆（行政と司法）
- 政所（一般政務と財務）
- 侍所（軍事）
- 問注所（訴訟）
- の機関がありました。

基氏が入間川に滞陣していたとき、補佐役の執事は畠山国清でした。頼朝の時代に活躍して、北条氏に滅ぼされた畠山氏の末裔です。また、尊氏が死を覚悟したとき支えた河越、豊島、江戸氏が主要ポストについて体制を固めました。いわば、秩父平氏が再度輝き政権の座についたとも云えます。この時代、武士団は総領制が崩れ、実力主義が重んじられ、かつての血縁中心ではなく、地縁を含めて再編成されていました。この新しい河越、豊島、江戸氏の体制を平一揆と呼びました。

1358（正平 13・延文 3）年 4 月 30 日、足利尊氏が病没します。足利義詮が征夷大將軍となり、関

東は足利基氏が治めます。この間、新田義興が活動を再開しますが、基氏は同年、10月10日、新田義興をが矢口渡(稲城市か大田区か？ 大田区に伝承が色濃く残る)で謀殺します。東国の南朝方の活動は沈静化、鎌倉府を中心とした東国支配が確立したかのように見えました。

(2) 畠山国清の追放、上杉氏の台頭

しかし、京都では、南北両朝の争いが続き、1359(正平14・延文4)年、将軍義詮は南軍討伐のため基氏に援助を求めてきました。これに応じ、10月、畠山国清は、関東八力国の軍勢をひきいて上京しました。その軍勢の中に「武蔵ノ七党」がみえます。河越直重他、武将の出で立ち「婆娑羅」(ばさら)で都人の目を引き、11月8日の夜には河越直重の宿所が群盗集団に襲われて、馬や刀剣が強奪される事件が起こるほどでした。

畠山国清の遠征軍は、紀伊国(和歌山県)や河内国(大阪府)で南朝方と戦いました。しかし、遠征費は自分持ちのため、滞在が長期にわたると、軍費を使い果たし、無断で戦線を離れて帰国する者も出てきました。

また、国清と仁木義長との反目が強まり、義長は分国の伊勢へ下って南朝方に加勢します。南朝方は勢力を盛り返し、武蔵の武士と国清の間に対立する空気が起こりました。国清は強圧的に出て、これらの武士の所領を没収しようとしたため、いっそうの反発が強くなりました。ついに、1360(正平15・延文5)年、関東8か国の国人らが揃って、足利基氏に畠山国清の横暴を訴え、国清の罷免を要求する事態となりました。

基氏は国清を養護する立場ですが、事態を重くみて、国清の執事職を解き、康安元年(1361)11月には、安保氏らに命じて国清を討たせました。太平記は基氏の心中を次のように描きます。

「下トシテ上ヲ退ル激訴、下刻上ノ至哉ト、心中ニハ憤思ハレケレドモ、」「此者ドモニ背レナバ、東国ハ一日モ無為ナルマジト覚シ」(『太平記』卷三六)。

国清は伊豆に逃れ、基氏軍と戦いますが、かなわず、畿内へ落ち延び、奈良で没します。

畠山国清の追放後、一時、高師冬の甥にあたる高師有が執事になりました。しかし、基氏は、上杉憲顕に関東管領と執事職復帰を懇請します。憲顕は観応の擾乱のとき直義方に属して師冬を倒したため、尊氏の怒りを買ひ、その後の新田氏の挙兵の時にも従って、戦いに敗れたため、越後で出家していました。憲顕は基氏の懇請を受け入れて、貞治2年(1363)に復帰します。この扱いに、武蔵武士は反発します。

苦林野合戦

1363(正平18・貞治2)年3月24日、上杉憲顕が関東管領に就任します。入間川時代の政治路線からの転換ととらえられ、武蔵武士の反発は早速、表面に出ました。8月、越後守護代の下野国人・芳賀(はが)禅可が一族の宇都宮氏綱とともに上杉氏の復権に反発して挙兵し、鎌倉街道を南下します。

憲顕が関東管領になるとともに、自ら越後守護職の職を兼任することとなって、芳賀禅可がその職を追われたためと考えられています。この動きを知った基氏はただちに鎌倉を発ち、苦林野(入間郡毛呂山町)へ出陣しました。禅可は、嫡子の高貞と次男の高家を武蔵へ派遣し、両軍は、苦林野と岩殿山(東松山市)で激戦を繰り広げました。

この戦いの段階では、平一揆や白旗一揆が基氏に加わっていたことから、苦戦の末、基氏軍の勝利に終わりました。『太平記』によれば、苦戦の原因は、禅可と一揆の内通があり、積極的な行動がなかったこととしています。

(3) 平一揆の蜂起・河越氏・山口氏の滅亡

1367（正平 22・貞治 6）年 4 月 26 日、足利基氏が 28 歳の若さで没します。わずか 9 歳の子息・金王丸（氏満）が跡を継ぎ、補佐役・関東管領は引きつづき上杉憲頭が務めることになりました。同じ年の 12 月 7 日、将軍義詮が京都で没（38 才）し、義満（10 才）が三代将軍となりました。武蔵武士の内、河越氏は上杉憲頭の管領職に不満でした。

翌 1368（正平 23・応安元）年

- ・ 1 月、義満将軍の就任祝いに氏満の代理として関東管領上杉憲頭が上洛しました。
- ・ 2 月、上杉憲頭の留守をねらうかのように、入間川御所で指導的役割を果たした

河越氏が下野の豪族宇都宮氏と連携して鎌倉府に反乱を起こしました。平一揆の乱と呼ばれます。



河越氏館は川越市の常楽寺に土塁が残されている

◎以下箇条書きに整理します。

- ・ 反乱の理由は上杉憲頭の鎌倉府への復帰反対、所領についての争い（「南方紀伝」）と伝えます。宇都宮氏は越後守護職を上杉憲頭に奪われ、平一揆のリーダー河越直重は相模守護を三浦高通と交替させられていました。

- ・平一揆は、武蔵・相模の平姓を名乗る諸氏が結成しました。河越、高坂、江戸、古谷、竹沢、土肥、土屋、豊島と常陸武士の一部で構成されていました。河越館（川越市上戸・常楽寺周辺）を拠点としました。金子氏は加わっていません。
- ・5月21日、河越直重は旧足利直義直轄領の豊島郡赤塚郷内(板橋区)を、南白旗一揆大将の高麗氏に安堵しました。平一揆の代表として、守護の権限を実力で行使したことがわかります。
◎この「河越直重充行状」(「町田文書」所収)は、武蔵国に平一揆の国持ち体制が行われていたことを示すかけがえのない文書とされます。(楠木正成と悪党 p208)
- ・上杉憲顕は急遽帰還し、6月11日、河越と鎌倉を結ぶ街道で戦いが行われました。上杉憲顕が勝利し、平一揆側は河越館に籠城しました。
- ・幕府は関東、信濃、甲斐の武士を動員し、6月17日、河越館を総攻撃して、落城させました。河越氏の所領は上杉氏のものとなりました。
- ・入間川体制を支えた、武蔵国の伝統的武士団・秩父平氏を母胎とする平一揆の面々は、ここで一度、勢力を失いました。武蔵国内武士団は上杉家の統制下に入りました。
- ・「山口氏系図」よれば、「貞治6年、山口高清が河越で戦死」との記録があります。しかし、これは年号の間違いで、平一揆の乱に加わったのではないかと考えられています。
- ・伝承では、平一揆に加わった際、居城が鎌倉方の攻撃を受け、山口高清は急遽川越から戻りましたが、落城に間に合わず、東の瑞岩寺で自害を遂げ、夫人は稚児を抱いて池に身を投げたとされています。
- ・「鎌倉大日記」は、鎌倉府による平一揆に対する処分、所領の没収が行われ、それを不満として、高清の父高実と子の高治が永徳3年(1383)再び新田氏の残党、下野の小山氏などの南朝方と共に兵を挙げた。その際、討死したと伝えています。
- ・山口氏は高清の子・修理大夫高治の時、鎌倉府に降り、山内上杉家(武蔵守護)の家臣となったと考えられています。



稚児を抱いて身を投げた池は、僅かに赤く塗られた鉄路の下に残されています。山口氏の菩提寺・瑞岩寺には五輪塔が祀られています。

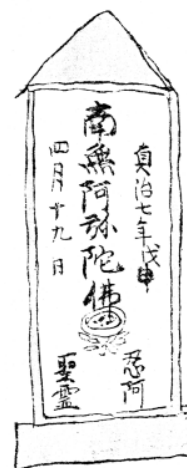
- ・ 高清の孫に当たる小太郎高忠が応永年間(1394 ～ 1428 年)に根古屋城（山口貯水池・勝楽寺）を築城したと考えられています。

◎この乱の後始末によって、山口氏の領地は大石氏に与えられたのではないかとされます。（栗原伸道 所沢市史研究 第10号 p 78）

◎この時、東大和市では、宅部の有力者が亡くなったようです。貞治 7 年 4 月 19 日銘板碑 南無阿 弥陀仏 狭山靈性庵にありとの記録が新編武蔵風土記稿、狭山之葉にあります。

この年になっても「貞治 7 年」の年号を使用していることに注意が必要です。

◎この年出版された普濟寺版の助縁者に「宅部美作入道貞阿」「高木二郎左衛門入道」が記載されています（多摩のあゆみ 118 p 45）



（４）上杉禪秀の乱

1368（正平 23 ・ 応安元）年の平一揆により、関東には足利氏と上杉氏による鎌倉府体制が定着しました。全国的には、1392（元中 9・明徳 3）年閏 10 月、南北朝が合体し、60 年余りに及ぶ南北朝の内乱に決着がつけました。

関東に視点を絞ります。鎌倉公方は氏満から嫡子の満兼に、1409（応永 16）年には、その子の持氏が就任しました。関東管領は上杉一族の世襲になりました。上杉憲春から憲方・憲孝・朝宗・憲定と受け継がれ、応永 18 年 2 月に朝宗の子の氏憲(禪秀)が任命されました。この頃から、全国的にも地域的にもそれぞれの場で対立が始まります。

1415（応永 22）年、犬懸上杉氏の家人で持氏に仕えていた常陸の住人越幡六郎の所領が没収される事件が起きました。氏憲はこの処分を不満として撤回を訴えるますが受け入れられなかったことから、鎌倉公方持氏と関東管領上杉氏憲が対立、氏憲（犬懸上杉）が持氏の怒りに触れて関東管領を辞し、出家して「禪秀」と号します。5 月 18 日、持氏は山内上杉の憲基（のりもと）を関東管領に任命しました。この処置は犬懸上杉氏憲の反発を招く結果となりました。

一方で、持氏とその叔父にあたる密隆（みつたか）との関係も不和の状態にありました。

京都では四代将軍義持（よしもち）と弟の義嗣（よしつぐ）が反目し、義嗣は兄に代わって将軍職につくことを狙っていました。氏憲は、不満を抱く満隆と義嗣に接して反持氏同盟を結びます。

鎌倉公方足利持氏	×	関東管領犬懸上杉氏憲
鎌倉公方足利持氏 関東管領山内上杉憲基	×	犬懸上杉氏憲、出家して禪秀
鎌倉公方足利持氏 関東管領山内上杉憲基 京都 義持(四代将軍)	×	上杉禪秀 上杉満隆（持氏の叔父） 義嗣(義持の弟)

山内上杉氏は上野・伊豆の守護
犬懸上杉氏は武蔵・上総の守護

1416（応永 23）年 10 月 2 日、上杉氏憲（禅秀）と満隆（持氏の叔父）が、持氏・上杉憲基邸を夜襲しました。（上杉禅秀の乱）。その後の経過は箇条書きに整理します。

- ・持氏と山内憲基は破れ、持氏は駿河、憲基は越後に逃れました。
- ・憲基に従って越後に逃れた 700 余騎の中に、大石源左衛門（憲重？）・加治氏・金子氏がいました。
- ・持氏を追放した足利満隆と上杉氏憲（禅秀）は鎌倉を掌握し満隆は鎌倉公方を名乗りました。

◎関東諸豪族を二分する動乱となりました。この乱は総領制の解体によって、地元に土着し、新たに自立、成長した小領主（国人）の引き起こした、秩序改革の乱と云えます。

- ・武蔵武士は両派に分かれました。

禅秀方＝児玉党の大類・倉賀野、丹党、荏原、蓮沼、別符、玉井、みか尻（みかじり）＝主として北武蔵の武士。

足利持氏方＝江戸、豊島、大石、安保、金子氏らと南一揆がつきました。

- ・12 月、入間川に足利持氏方「江戸・豊島・二階堂下野（総）守並南一揆並宋戸備前守兵ども」（『鎌倉大草紙』）が陣を取りました。
- ・12 月 23 日、禅秀軍と瀬谷原（神奈川県横浜市）で衝突しました。
- ・12 月 25 日、幕府の命をうけた駿河守護今川範政は、関東諸豪族に檄文（げきぶん）を発して呼集しました。豊島範泰の軍忠状によれば、12 月 25 日に入間川で上杉憲方の軍勢を追い落としたあと、翌年 1 月 5 日には瀬谷原（横浜市瀬谷区）で激戦を展開したとあります。
- ・武蔵での戦いは次のように行われました。
- ・1 月 2 日、疋鼻和御陣（こばなわ＝深谷市）に馳せ参る。
- ・1 月 4 日、村岡（熊谷市）御陣、
- ・1 月 5 日、高坂（東松山市）御陣、
- ・1 月 6 日、入間河（狭山市）御陣、
- ・1 月 8 日、久米河御陣（東村山市）、
- ・1 月 9 日、関戸（多摩市）御陣、
- ・1 月 10 日、飯田（横浜市戸塚区）、
- ・入間川と瀬谷原で持氏方が勝利を収めたころ、幕府が持氏を支持して、禅秀・満隆の討伐を表明します。
- ・この流れを受けて、禅秀方から持氏方へ寝返る武士が続出しました。これまでの秩序とは違った価値観で流れに対応する地域集団が生まれていました。
- ・駿河へ逃れていた持氏も、今川氏の援軍を得て態勢を立て直すと鎌倉目指して攻勢に転じます。憲基も新たに加わった武蔵武士を従え、越後から鎌倉へ攻め入りました。
- ・挟み撃ちにあった禅秀・満隆・持仲は、決起から 3 か月ほどのちの応永 24 年 1 月 10 日に鎌倉の雪の下で自害し、上杉禅秀の乱は鎮圧されました。
- ・しかし、禅秀の残党はいまだ各地に散在していました。新田氏の一族・氏憲の婿であった岩松満純は同年 5 月 29 日に兵をあげ、鎌倉街道を南下して入間川に陣を張っています。
- ・入間川合戦は持氏が勝利を収め、捕らえられた満純は鎌倉へ送られ、首をはねられました。

禅秀の乱はこのような形で終息しました。その後には、これまでとは違った新たな勢力が台頭していました。

(5) 武蔵南一揆

それぞれの乱に登場する「一揆」ですが、東大和市周辺では、1300 年代後半から 1400 年代前半にかけて、地域の武者集団として「武蔵南一揆」の活躍が伝えられます。時代の変遷と共に武士団の内部に変化が及びます。特に、集団の統括者に対して、一族部内の独立性が高まり、新しい形の集団が生まれてきました。血縁的な結合から地縁的な結合へ、それらの混合など、複雑に絡み合った構成を生みます。一揆については様々な背景、形態、思想が伝えられますが、武蔵村山市史から紹介します。

『南北朝時代になり、さまざまな形で歴史上にあらわれる「一揆」とはどのような手段であろうか。

この時代になると、一族をまとめる惣領家に対し庶子家が独立する傾向を示すようになり、惣領制が崩れつつあった。この様な一族内部の対立が、さらに南北朝の対立に拍車をかけたのである。

武蔵では、平安時代末から武蔵七党と称される同族意識を持つ中小武士団がそれぞれ対等な関係のなかで構成されていた。しかし、惣領制の崩壊のなかでこうした同族的武士団の結束力も次第に弱まる結果となり、武士団としての機能を喪失するようになっていった。

「一揆」とはこの様な情勢のなかで血縁関係を主体とした党的武士団とは異なる、地縁的要素も含んだ武士団として全国各地に構成されていった。武蔵国では、武蔵野合戦の頃から、八文字一揆・平一揆・白旗一揆などが歴史上にあらわれ、おくれて武州中一揆・武州北白旗一揆・武州南一揆など続々と成立した。

そのなかで平一揆は、その名称が端的に示すように平姓秩父氏の流れをくむ武士たちが「小手ノ袋・四幅袴・笠符ニ至ルマデー色ニ皆赤カリケル」と合戦のときは全て赤を用いていたと記されており、その中核は河越直重で、高坂・江戸・古(尾)屋・土肥・土屋ら武蔵・相模の武士が加わったほか、畑田時幹のように常陸国の武士も加わっているなど、血縁・養子縁組・婚姻関係で結びついた族縁的集団の要素の強い一揆であるという特徴を見出すことができる。

また白旗一揆は、「白葦毛・白瓦毛・**鳳**毛ナル馬ニ乗テ、練貫ノ笠符ニ白旗差シタル」白色・白旗で統一していたことが記され、児玉・猪俣・村山など武蔵七党の武士らによって構成されていたというように、平一揆と同様に族縁的な側面を持っている。しかしこの白旗一揆についての詳細は後述するが、のちに武州白旗一揆・武州北白旗一揆・武州南一揆をも呼ばれるようになり、時代とともに地縁的なつながりにより細分化されたものと思われる。(中略)

そして一五世紀初頭の上杉禅秀の乱の前後に上野・武蔵両国に広がる白旗一揆は、上州一揆・武州白旗一揆・武州北白旗一揆(北一揆)・武州南一揆(南一揆)と地域的な結束が計られ細分化した。図Ⅲ—14 は白旗一揆を中心として上野国・武蔵国にあらわれた一揆の変遷を示したものである。

このような中小在地領主層の一揆のなかで武蔵村山市域と深く関わりあっていると思われるのが、武蔵国南部を中心に形成された武州南白旗一揆である。武州南白旗一揆は、上杉禅秀の乱の前後に多くの足跡を残した武州南一揆(ただ単に南一揆とも称する場合もある)と同質の一揆であると思われ、武蔵七党の西党の諸流小川氏・二宮氏が本拠地としていた秋川谷付近にある三島明神社・阿岐留神社(あきる野市)に関連する文書が集中して残されている。(中略)

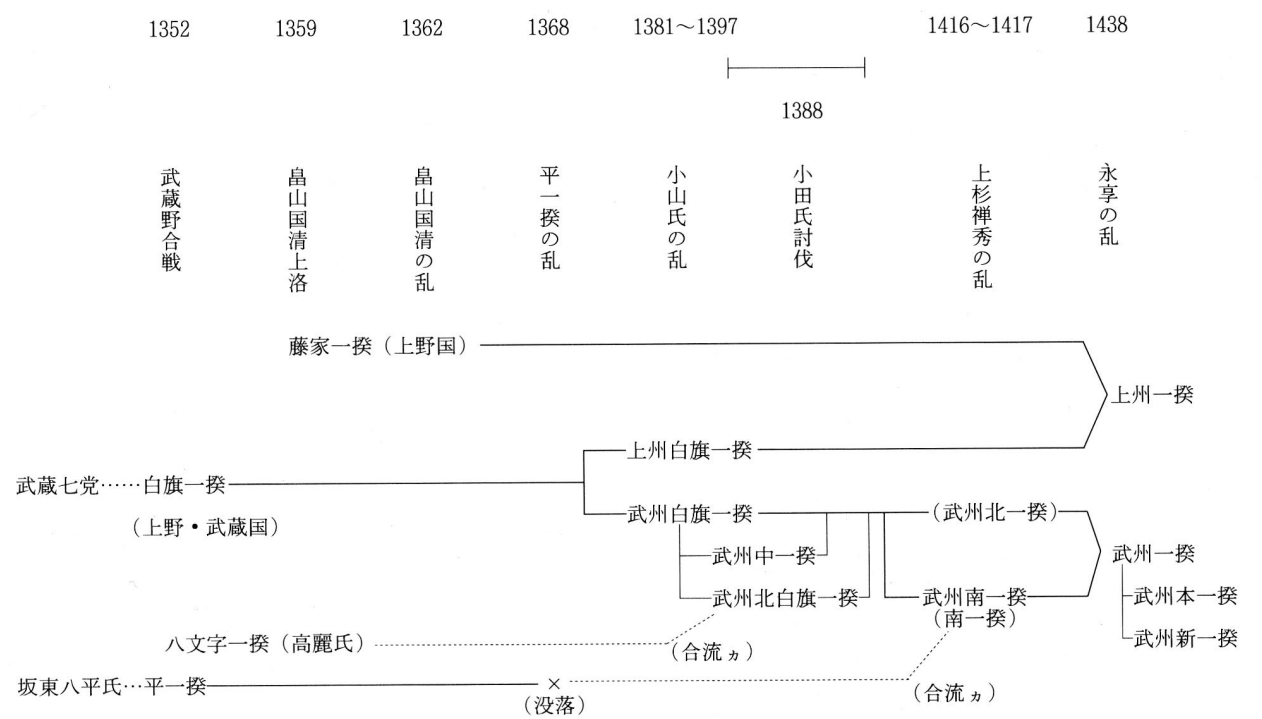
武州南一揆は、西党の系譜をひく武士団を中心に構成され、この同族武士団に加えて秋川・多摩川流域の在地領主層が地域的な連携のなかで血縁的な結合を越えた地縁的結合によって一揆を形成していったと考えられる。(中略)

武州南白旗一揆は、秋川・多摩川流域の中小在地領主層がそれぞれに生き残りを賭けて右往左往しながら共同で軍事行動とるだけでなく、地域の相互協力と所領紛争などは在地での処理するといったように彼らの自主・独立性があらわれ、そのなかで白旗一揆(上野・武蔵両国)→武州白旗一揆→武州南白旗一揆→武州南一揆というように地域的な連携を強めながら地縁的一揆へと発展していった。

応永三十三年(一四二六)に、武田氏討伐のため白旗一揆の人びとが武州二宮に集結していることから、この地域が白旗一揆にとって重要な拠点であったことを示している。(中略)

長円寺は、寺伝によると永禄一一年(一五六八)の創建とされているので、創建時以前の紀年銘のある宝篋印塔が出土しているところから、長円寺周辺にはおそらく室町時代初期の頃から、板碑や宝篋印塔を造立するだけの勢力を持つ在地領主が存在していたことを示唆しており、またその在地領主が造立した石造物が伊奈石製であるということから、武州南一揆を構成していた在地領主、もしくは深い関わりを持っていた人びとがいたであろうと推測することができる。』(武蔵村山市史上 p 558~582)

としています。入間市史は「平山氏・立河氏・宅部氏など多摩川流域の中小国人領主たちの連合組織」と南一揆を位置づけています(入間市史 p 258)。東大和市域からも、いずれはそれらを歴史事実とする手がかりが得られると思われませんが、その解明はこれからの課題です。



図Ⅲ-14 上野・武蔵国の一揆の変遷 (『日野市史』通史編二(上)をもとに加筆・修正)

(武蔵村山市史上 p576)

6 宅部の実力者は？

(1) 立河氏と普濟寺

1417（応永 24）年 1 月 17 日、鎌倉に帰還した公方・足利持氏がまず行ったことは、「江戸・豊嶋をはじめ忠節之人々に、禅秀一類の没収の地をわけ給ふ」論功行賞でした。（『鎌倉大草紙』『新編埼玉県史資料編 8』）。

◎ 1 月 20 日、関東管領上杉憲基から「立河氏」に右図のような文書が出されました。武蔵国多西郡土渕郷の田畠・在家・河原などの所領を「還補」（げんぼ、旧態に復す）して、宅部下総入道とともに、現地所に莅（臨）み、下地（所領）を立河雅楽助に「沙汰付」（さたしつけ）るべきことを命じています。つまり、立河駿河入道に、一度取り上げた多西郡土渕郷（日野市）にある所領（田畠・在家・河原）を身内の立河雅楽助に渡すようにとの命令を伝えるものです。

1417（応永 24）年 1 月 20 日は禅秀の乱を鎮圧した持氏が鎌倉入りして 3 日目です。17 日から乱の鎮圧に対する貢献に応じて論功行賞が行われました。文面から、立河雅楽助は武蔵南一揆の一員として当初禅秀方に荷担して、土渕郷の領地を取り上げられたのではないかと推測されています。立河駿河入道は雅楽助の父親で立河氏の当主であり、持氏方に属し、親子で分かれて、乱後も家を残す方法をとったのではないかと想像されています。

雅楽助は乱の途中で他の武蔵武士と共に持氏方に寝返り、持氏が勝利することができたことから、所領を「還補」することになったのではないかとされます。立河駿河入道の本拠は現在の普濟寺の地に館を築いていたことが発掘の結果から明らかになってきました。



伝立河氏墓所



普濟寺に残る土塁

普濟寺には土塁が残り、伝承としても立河氏の居館跡とされてきました。普濟寺が 1995（平成 7）年 4 月 4 日、火災によって焼失したため、1996（平成 8）年から発掘調査が行われました。その結果、次のことがわかってきました。

- ・ 普濟寺の土地は、13 世紀～ 14 世紀にわたって、板碑群を持つ墓域であった。
- ・ この時期には、立河氏居館、普濟寺の両方が存在しなかった。
- ・ 15 世紀前半になって、初めて立河氏の館が築かれた。
- ・ 16 世紀中頃に、居館は廃絶し、立河氏一族は立川を離れた。後北条氏の領国に編入された時期と一致する。
- ・ 普濟寺は居館の廃絶後、江戸時代初期に寺宝を伴って居館の跡に移転してきた。

関東管領上杉憲基施行状案
武蔵国多西郡土渕郷田畠・在家・河原等
事、早任還補御下文之旨、宅部下総
入道相共、苅彼所、可被沙汰付下地於立
河雅楽助之状、依仰執達如件、
上杉憲基
応永廿四年正月廿日 前安房守
立河駿河入道殿

以上から、丁度、この文書の内容は、立河駿河入道が活躍した時代に相当し、立河駿河入道が居館の創建者と考えられています。居館は大規模なもので、中世武士団の立川氏の館として相応しく、立河駿河入道はその一族を代表する人物と考えられます。

さらに、宅部から立河駿河入道の居所までの間、他に立ち会いを求めるような人物が居なかったこと、山口氏はその対象になっていないことが明らかで、「宅部」（やけべ＝東大和市から東村山市にかけて一帯の地域を構成していた）に、立川市域の有力者「立河氏」と互角の勢力を維持していたと考えられる実力者の存在が想定されます。

（２）宅部下総入道

現在の所、残念ながら「宅部下総入道」についてはこの文書だけで、その他は不明です。この時代、丘陵を一つ隔てた所沢市山口では、山口氏が平一揆に荷担して、滅亡の危機にさらされていました。上杉禅秀の乱後の新しい地域指導者が宅部の地に生まれてきたことが想定されます。

遡ると、1368（正平 23 ・応安元）年の平一揆の乱の後、経典・普濟寺版の出版の助縁者に「宅部美作入道貞阿」「高木二郎左衛門入道」が記載されています。「宅部下総入道」は時期的に見て「宅部美作入道貞阿」と何らかの関係がある者ではないかとされます。

宅部美作入道は三光院の開基者です。石井美作を名乗り、1359 年になくなっています。普濟寺版出版の助縁者「宅部美作入道貞阿」はその後継者と思われます。さらに、伝承ですが、1214（建保 2）年銘・氷川神社棟札に石井美作の名があります。

宅部の地には、東村山市正福寺地蔵堂尾垂木尻持送の応永 14 年銘墨書から、正福寺地蔵堂の創建が 1407（応永 14）年に行われたことと、隣接した芋窪地域で、豊鹿島神社棟札に 1466（文正元）年の墨書銘があり、本殿がこの年に創建されたと考えられます。都内最古の室町建築物とされます。

この時期、狭山丘陵南麓に、これらの国宝級建物を相次いで建造する力を持った実力者と村落が定着してきたことが想定されます。

建武の鐘いずこ？「宅部」の実力者は？ のテーマで当時の出来事を紹介してきました。建武の鐘の所在は不明です。それから約 130 年後、かつての武蔵七党時代とは性格を変えた地域集団が新しく狭山丘陵周辺と多摩川周辺を結ぶ広域の関係を作り上げて、「宅部」の実力者が浮かんできました。

立河氏は 16 世紀になると立川の地を離れたことがわかっています。東大和市・東村山市域をリードした宅部氏もこの地を離れたのでしょうか、消息は途絶えます。建武の鐘と合わせて宅部氏のその後を是非明らかにしたいものです。

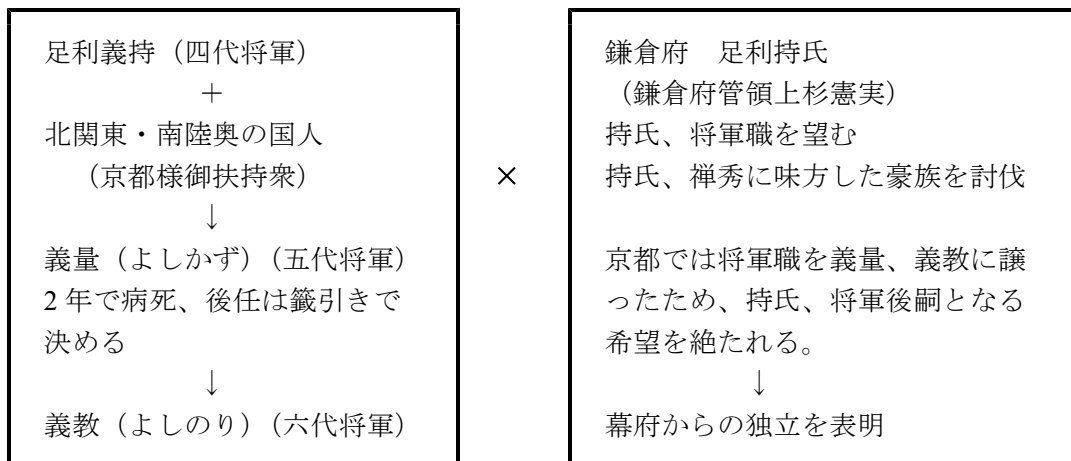


Ⅱ 太田道灌 村山に陣？

1 戦国の時代へ

(1) 永享の乱(1438～39)

禅秀の乱後、鎌倉府の主となった持氏は禅秀に味方した武蔵武士の討伐を続けます。特に、幕府付の京都様御扶持衆と呼ばれる一団(宇都宮、佐竹、常陸大掾、小栗、真壁、那須、白河、結城)を攻撃したことから関東はまた戦場となりました。持氏と幕府の間を管領山内上杉氏がとりなしますが、長くは続かず、陰悪な空気は管領山内上杉氏の離反を呼び、ついに持氏派と幕府の直接対決となります。



鎌倉府管領・山内上杉憲実（のりざね）両者を仲裁

◎和解(1431・永享7年)

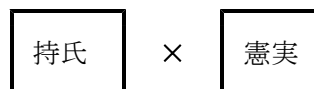
◎持氏の反幕府的行動続く、東国諸豪族を弾圧

（江戸、品川、河越、松山、深谷、武州一揆が扇谷上杉氏に従って出陣）

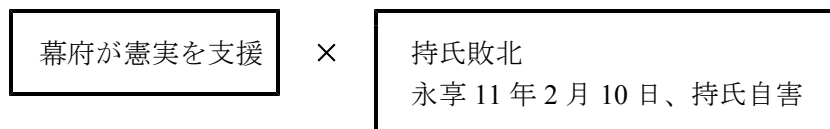
◎憲実と持氏の間が陰悪となる(1438・永享10年)

憲実、上野国白井城(群馬県子持村＝渋川市)に退去(永享10年8月14日)

大石重仲の進言という。



持氏、武蔵府中高安寺に出陣(1438・永享10年8月16日)

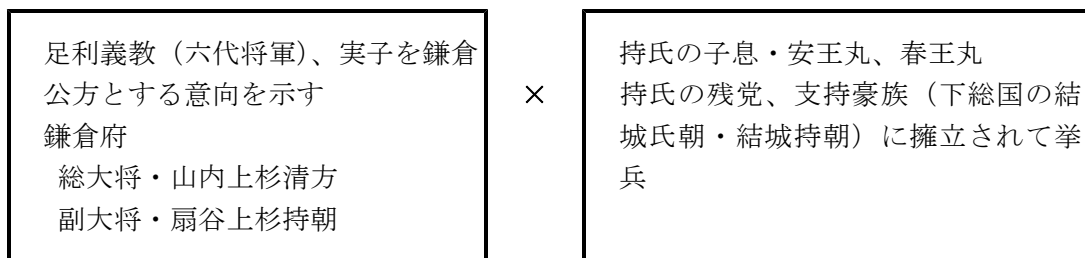


鎌倉府体制瓦解

（結城合戦を経て持氏の遺子・成氏が後を継ぐ）

(2) 結城合戦(1440)

持氏が敗北した後、鎌倉府は上杉氏が実権を握ります。これに対し、1440・永享12年3月、持氏の子息・安王丸、春王丸が持氏の残党や支持豪族に擁立されて、木所城(茨城県岩瀬町)で挙兵します。



東国豪族は家々で両軍に別れて戦う。
 惣領が幕府・上杉方に着く傾向が見受けられた。

◎鎌倉方は入間川、苦林野に陣

◎安王丸、春王丸方は結城城に集結、周辺で合戦

1441・嘉吉元年4月16日、結城城落城、安王丸、春王丸方敗北、上杉方勝利

◎山口次郎四郎が山内上杉清方について活躍

この合戦をもって、上杉家の存在は急速に高まり、関東は新しい時代に入ります。持氏の遺児の春王丸、安王丸は義教の命を受けた長尾実景によって美濃国（岐阜県）で殺されました。

2 関東の戦国時代

（1）関東の動乱(享徳の大乱)・鎌倉公方の時代終わる

一般的には、応仁の乱(1467・応仁元年)を戦国時代の開幕としますが、関東では、その前にいくつもの動乱が重なり、鎌倉公方の時代が終わったときをもって、実質的な戦国の動乱の時代に入ったことが確認されます。

鎌倉公方持氏の亡き後、上杉氏の独裁となり

諸豪族反発

↓

持氏の旧臣の運動により持氏の遺子・永寿王丸が後を継ぐ

1448・文安5年、永寿王丸、鎌倉入り＝鎌倉府の復活

1449・文安6年8月27日、将軍義成の一字を得て、元服、成氏（しげうじ）と称する

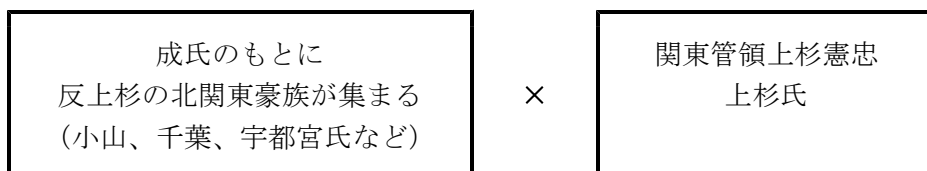
山内上杉憲実の子・憲忠（のりただ）が関東管領に就任

成氏、憲忠が若年のため

家臣＝山内上杉の家臣 長尾景仲（かげなか）

扇谷上杉の家臣 大田資清（すけきよ）

が実権を持つ、これに成氏が抵抗



◎ 1450・宝徳2年4月、上杉家の長尾景仲と太田道真が鎌倉公方成氏を江ノ島に攻撃

成氏は小山、千葉、宇都宮氏などの支援を受けて上杉方を打ち破る。

成氏と上杉氏の対立激化。

◎ 1454・享徳3年12月27日、成氏が上杉憲忠を殺害。
結城成朝（しげとも）、武田信長、里見義実（よしざね）の諸将が成氏方として活躍
上杉氏反撃
関東の諸豪族両派に別れて争う。

1455・享徳4年

- ・1月5日、足利成氏、武蔵府中高安寺に陣。扇谷上杉顕房、犬懸上杉憲顕、長尾景仲、武州・上一揆が上野・武蔵の軍を率いて南下。
- ・1月14日、足利成氏が豊島泰景、泰秀に成氏方として参陣するように命ずる
- ・1月21日～22日、高幡、立河、分倍河原で激闘。
- ・上杉方敗走、顕房（夜瀬で打ち取られ＝入間市か？）、憲顕は負傷して高幡不動で自害、長尾景仲常陸まで退却。憲顕（禅秀の息子）の墓と伝えられる巨石が高幡不動境内に祀られている。

立河原で行われた合戦は、1455・享徳4年と1504・永正元年に行われ、第一次と第二次に分けられています。合戦の場所は明らかでなく、立川市史は次のように説明しています。

『第一次立河原の戦は、立河原から分倍河原にかけて行なわれたわけであるが、この両者の区分は明らかでない。筑波大夫潤朝という武士が、恩賞を申請した軍忠状に立河原という言葉が見え、『鎌倉大日記』・『南方紀伝』等の諸書にも同じく立河原の名が見える。しかし『鎌倉大草紙』には同じ戦場の地が分倍河原となっている。恐らく、府中から拝島にかけての広い地域の東寄りを分倍といい、西寄りを立河と称していたのであろう。したがってどちらも同じ地域一帯を、部分の名称で呼んだものと考えられるのである。』（立川市史上 p539）

高幡不動境内に祀られている上杉憲顕の巨石



初戦を勝利した足利成氏ですが、幕府が駿河の守護今川範忠に成氏討伐の命令を下して上杉氏を応援させます。このため、形勢は逆転し、成氏は鎌倉を脱れて府中に落ち、配下の北関東の支配地下総国古河へと向かいました。これ以降、二度と鎌倉には戻らず、古河公方と呼ばれました。



南北朝時代から室町時代にかけて、室町幕府は関東を統治する機関として鎌倉府を設置しました。当初は1331年に、鎌倉將軍府が鎌倉に置かれていましたが、観応の擾乱の結果、1349年に足利尊氏の次男・基氏が初代鎌倉公方となって以来、次のように変わりました。公方が本拠を置いた地域により区別されています。

この間、絶えず、武蔵は戦乱となりました。

鎌倉公方 1349～1455

堀越公方 1457～1493？

入間川御陣 1353～1362

古河公方 1455～1583

1455・享徳4年

- ・5月14日、上杉氏が武蔵大袋(川越市)で足利成氏と戦う
- ・6月、敗走した上杉方が長尾景仲の尽力で体制を立て直し、幕府は上杉方を支持、成氏討伐軍を派遣。駿河、越後の応援を得て、上杉方が武蔵国奪還。
- ・東国一円は古河公方足利成氏と上杉方に分かれ戦乱状態となる。
- ・大石氏は長尾景仲と太田道灌の活躍の陰に隠れて表面から姿を消すが、慎重に勢力を蓄えたらしい。埼玉県飯能市「宝蔵院」に大石重仲が正月27日になくなったとの位牌がある。
- ・12月、足利成氏、上杉氏と武蔵国騎西郡で合戦。
成氏は上杉氏から騎西城(埼玉県騎西町)を奪い、近臣の佐々木氏を城主とする。
- ・鎌倉急速に衰微

足利成氏と上杉間の長期にわたる戦乱が続く＝関東の戦国時代の開始

幕府は、将軍義政の弟・政知を新しい関東公方として下向させます。1457・長禄元年、政知は関東に向い鎌倉入りを目指しますが、関東方の諸豪族は依然として前鎌倉公方足利基氏以来の血筋への支持が暑く、廃墟となった鎌倉をさける意味もあって、伊豆堀越に居館をかまえます。以後、堀越公方と呼ばれました。堀越公方には、関東管領・山内上杉氏、関東探題渋川義鏡（中央より派遣）などが補佐に当たりました。しかし、実権は幕府に握られていて、体制としては強力なものではありませんでした。

以上から、前ページ図のように、関東は

- ・古河公方＝下総・常陸・下野方面の反上杉勢力
- ・堀越公方＝上杉氏、武蔵・相模・伊豆等の諸国の豪族

との二大勢力の対立となり、利根川をはさんで、両者はにらみ合い、戦闘をくり返します。

鎌倉を中心として、関東地方を足利氏と上杉氏が支配する鎌倉府が崩壊したことで、戦乱の中を生き残ってきた「国人」が周辺の武士団を抱え込んで、より広域な地域領主として生まれ変わってきました。東大和市周辺の代表的な地域領主は山口氏が規模を縮小し、大石氏と三田氏、扇谷上杉家の家宰である太田道灌などが新しく出現しました。大石氏は山内上杉家の有力家臣でした。

(2) 中央と関東(応仁・文明の乱の経過)

応仁の乱は中央を二分する戦いとなりますが、関東では足利成氏と上杉氏の争いが戦乱状況を招きます。これまでのことと併せて、年表で整理しておきます。

年	代	出	来	事
1454 (享徳 3) 年		中央		・4月、畠山氏家督争い起こる、義就と政長の争い。
1455 (康正元) 年		中央		・畠山氏家督を義就が嗣ぐ
		関東		・1月5日、足利成氏、武蔵府中高安寺に陣。扇谷上杉顕房、犬懸上杉憲

	顕、長尾景仲、武州・上一揆が上野・武蔵の軍を率いて南下。 ・ 1 月 14 日、足利成氏が豊島泰景、泰秀に成氏方として参陣するように命ずる ・ 1 月 21 日～ 22 日、高幡、立河、分倍河原で激闘。 ・ 上杉方敗走、顕房(夜瀬で打ち取られ＝入間市か?)、憲顕は負傷して高幡不動で自害、長尾景仲常陸まで退却。憲顕(禅秀の息子)の墓と伝えられる巨石が高幡不動境内に祀られている。 ・ 3 月頃、足利成氏鎌倉を去り下総古河に敗走(古河公方となる)。 ・ 5 月 14 日、上杉氏が武蔵大袋(川越市)で足利成氏と戦う ・ 6 月、敗走した上杉方が長尾景仲の尽力で体制を立て直し、幕府の支援、駿河、越後の応援を得て武蔵国奪還。 ・ 東国一円は古河公方足利成氏と上杉方に分かれ戦乱状態となる。
1460 (寛正 元) 年	中央 ・ 細川勝元が畠山氏に介入、政長が家督を嗣ぐ。
1464 (寛正 5) 年	中央 ・ 11 月、足利義政、弟の義尋を養子とする。義尋は還俗し、義視と改名、後嗣指名する
1465 (寛正 6) 年	中央 ・ 11 月 23 日、義政と日野富子の間に義尚誕生。太田道灌(34 才)上洛か? 寛正 5 年説もある。足利義政に関東静謐 を言上。歌を詠む。
1466 (文正元) 年	中央 ・ 7 月、斯波氏家督争いに將軍義政が介入、斯波義敏と義廉が対立 義廉が廃され、義敏が家督となる ・ 將軍義政が義視暗殺を謀る(文正の政変) 関東 ・ 2 月、上杉房顕の軍勢、成氏の軍勢と武蔵五十子において対陣する ◎豊鹿島神社本殿が創建される
1467 (応仁元) 年	中央 ・ 1 月、畠山義就と政長の対立が激化 上御霊社の戦い(応仁・文明の乱勃発) ・ 5 月、畠山政長軍＝細川勝元、花の御所に陣を構える一東軍 畠山義就軍＝山名持豊(宗全)、堀川西岸に陣(西陣)を構える一西軍 大内政弘(西軍)の大軍が入京
1468 (応仁 2) 年	中央 ・ 京都周辺社寺が戦場となり、炎上 (足輕の活動がめだつようになる)
1469 (文明元) 年	・ 戦乱の地方波及がみられる ・ 太田道真、河越城で宗祇・心敬らと連歌会を催す(河越千句)。

1473（文明 5）年	中央 ・山名宗全・細川勝元、あいついで死去 ・12月19日、義尚が9代将軍に就任 関東 ・山内上杉家の家宰・長尾景信死去。後継者を巡って争い。山内上杉顕定は景信の弟・忠景を家宰とする。景信の嫡子景春はこれに不満。郷里の白井城(群馬県子持村)に引き上げる。 ・長尾景春、鉢形城に籠もる、地方の武士が従う。大石氏も加わっている。その理由は不明であるが、東村山市史は山内上杉家での地位の低下との関連を指摘している。 ・山内、扇谷上杉五十子（いかこ＝本庄市）に陣を敷く
1474（文明 6）年	中央 ・山名政豊と細川政元が和睦するが畠山義就・大内政弘は徹底抗戦 関東 ・6月17日、道灌(43才)は歌人の心敬らを招き、江戸城で歌会を催す。（武州江戸歌合二十四番） 歌会には道胤や増上寺の長老が加わっている。
1477（文明 9）年	中央 ・9月22日、義就、河内国へ撤兵 ・11月12日、山名氏、六角氏、領国に引きあげる ・11月20日、幕府が天下静謐の祝賀を催す（応仁・文明の乱の終息） 関東 ・1月、長尾景春が再度、上杉顕定・太田道真らを五十子に襲った。1月18日、上杉軍は振るわず、利根川を渡って上野国那波荘（なわそう＝伊勢崎市）へ敗走した。 ・道灌(46才)は武蔵周辺の反上杉方の動きを見ると江戸城を離れることが不利と判断し、景春との間に立って事態の収束に苦心した。しかし、その最中に、豊島氏が江戸と河越の遮断を図る動きに出た。 ・3月、景春の家臣で、上野の武士である宝相寺、吉里宮内（よしぎとく）が武蔵府中に陣を敷き、小山田要塞(町田市・扇谷家のとりで)を攻撃して落とした。 ・4月13日、道灌は江戸城を出て、豊島泰明(平塚城)を攻撃して放火の後引き上げた。道灌が引き上げる途中、豊島泰経が後をおそったので対戦、泰経は敗走、石神井城に逃れた（江古田・沼袋原の合戦）。 ・4月14日、石神井城攻撃が行われ、豊島泰経との間で講和が話し合われた。しかし、城の補強を行うためであることが判明し、4月21日、最終決戦が行われ石神井城は落ちた。 ・7月、成氏が景春救援のため上州滝(高崎市)に出陣した。 ・12月末まで上州での戦いが続いた。

3 上杉氏と太田道灌・三田氏・大石氏の活躍

(1) 扇谷上杉氏が河越・岩付・江戸城を築城

古河に入った足利成氏は、1455・康正元年～2年にかけて、上野・北武蔵方面を拠点とする上杉氏に対して、古河防備のため、古荒川（利根川と横瀬川）を防衛線として、下総から北武蔵の各地に城郭を構えました。

下総国関宿城（千葉県東葛飾郡関宿町=現・野田市）

栗橋城（茨城県猿島郡五霞町）

武蔵国菖蒲城（埼玉県南埼玉郡菖蒲町）

騎西城（北埼玉郡騎西町）（菖蒲城の北にある上杉氏の属城を攻め取り）



成氏は、これらの城を拠点として、太田荘（埼玉県東北部）や足立郡（埼玉県中南部）などに侵攻しました。扇谷上杉持朝は、成氏の動きに対して、1456・康正2年、太田道真・道灌父子に命じて、古荒川以西に、成氏の城郭群へ睨みをきかせるように

岩付城（埼玉県岩槻市）、河越城（埼玉県川越市）、江戸城（千代田区）

の築城に着手しました。これらの城は、翌、1457（長祿元）年に完成しました。扇谷上杉持朝・河越城主、太田道真・岩付城主、太田道灌・江戸城主となり（『鎌倉大草紙』他）、これらを拠点として、扇谷上杉氏・太田氏が勢力を拡大しました。

(2) 山内上杉氏が深谷城、五十子城、平井城を整備拡充

扇谷上杉氏と同様、山内上杉氏も成氏の北武蔵への対応として

深谷城（埼玉県深谷市）、五十子城（埼玉県本庄市）、平井城（群馬県藤岡市）を整備拡張しました。

(3) 三田氏、大石氏の動向

山内、扇谷両上杉家が北武蔵の防衛に主力を尽くしているとき、多摩では三田氏と大石氏が着々と基盤を養っていました。



三田氏

三田氏は、勝沼城を本拠として、羽村から氷川、日原あたりの西多摩の地域（柚保）を支配していました。青梅市史では、当初は畠山氏がこの地域を支配していたものを 1205(元久 2) 年、畠山重忠没後、鎌倉幕府の直轄地を三田氏が受領したとしています(青梅市史上 p257)。平将門の後裔の伝承(天寧寺鐘銘)をもっていますが、確実な資料に名前が現れるのは吾妻鏡で、1250(建長 2)年に、三田入道、1258(正嘉 2)年に、三田小太郎、三田五郎などが記されています。中世初頭、土着し、次第に勢力を拡大した地方豪族と考えられています。

元弘の変の時は足利方に味方していました。1352(正平 7)年の石浜合戦の時も、足利尊氏に従っています。その後は、武州南一揆の旗頭的な立場にあったことが残された文書から明らかにされました。今回の講座の 1450 年代は、勝沼城(青梅市)を本拠にして、周辺への勢力拡大を図っていた時期に当たります。藤橋城、勝沼城、辛垣城（からかいじょう）を拠点としました。

戦国時代に入ると関東管領上杉(山内)顕定の有力な武将として活躍し、支配地を周辺各地に拡大させ、現在の青梅市・奥多摩町・羽村市（「三田谷」）、入間・高麗地方に及び、武蔵村山市域も影響下にあったものと考えられています。

大石氏

山内上杉氏の守護代として活躍したのが大石氏でした。大石氏は、信濃地方の領主と伝えられ、木曾義仲の子孫を名乗っています。山内上杉氏が信濃に追われていた頃に被官し、上杉氏が関東管領・武蔵守護に任じられていたときに、その守護代として実務を担当しています。

南北朝時代から室町時代にかけては、信重・憲重が多摩地域の領主として発展する基礎を築いたようです。種々議論がありますが、二宮(あきる野市)に居住していたと伝えられます。上杉禅秀の乱、永享の乱の際、山内上杉氏を助けて、勢力を拡大したようです。

所沢市久米の永源寺に 1422 (応永 29) 年、大石信重が奉納した梵鐘がありました。永源寺には、大石信重の墓があり、過去帳では開基は正長元年 (1428) 8 月 28 日としています。この時、大石信重は武蔵守護代を勤めていました。永源寺の位置する「久米」は高月、滝山城から鉢形城に連絡する「滝山古街道」にあたり、東大和周辺もその影響下にあったことが想定されます。

その後、戦国時代には、顕重・定重・道俊の三代が西多摩の地域的領主として基盤を固めました。今回の講座の 1450 年代は、その開始の時期で、1458 (長禄 2) 年、大石顕重が高槻(八王子市高月町)に移ったという記録が大石氏系図に記されています。どこから移ったのかが問題ですが、大石氏については不明のことが多く、時間的に追うと二宮から移ったことが想定されます。しかし、確定はしていません。やがて、1521 (大永元) 年頃、すぐ近くの滝山城に移り、以後、後北条氏に吸収されるまで本拠としました。高月城の意義について、中田正光氏は次のように記しています。

『高月城が築かれた位置は、地元の人たちが「鎌倉道」と呼んでいる付近で、丁度多摩川を渡ろうとする渡河地点にあります。この鎌倉道の道筋については、はっきりとはわからないのですが、多摩川を越えるとそのまま福生の方に直進して、再び多摩川を渡って箱根ヶ崎から宮寺、堀兼、そして川越というルートがあったのかもしれませんが。そうすると、高月城は鎌倉道を抑え、川越城との連絡に備えようとする山の内上杉氏の戦略に合わせた行動と考えられます。太田道灌による江戸城、岩槻城、川越城の大改修が進む中、大石氏も同時に高月城の構築に取りかかったのでしょう。さらに、古甲州道(滝山街道)が秋川を渡る地点に、新たに新城(戸吹の根小屋城)を築き、高月城の支城としたと考えられます。』(「よみがえる滝山城」 p14)

1542 (天文 11) 年には、入間郡の北野天神社の神主職を安堵していますからこの頃には、広く入間地方に勢力を及ぼしていた事がうかがえます。東大和市域の 1400 年代は大石氏の影響下にあったことも考えられます。滝の城の構築は 1480 年代が考えられています。

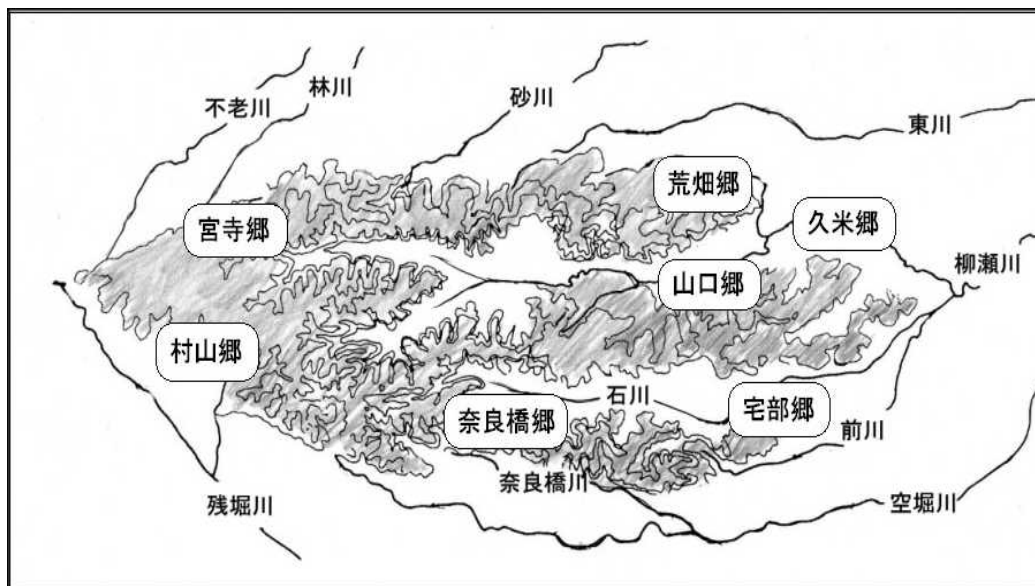
4 豊鹿島神社の本殿が創建される(1466・文正元年)

(1) 本殿創建の頃

武蔵野に山内・扇谷、両上杉氏の支配が及び、古河公方・足利成氏の攻撃に備える築城が進んだこと、太田道灌が活躍し、東大和の周辺では、大石氏、三田氏の勢力が膨張したことを紹介しました。東大和市域では、この時期に、芋久保に豊鹿島神社の本殿が創建されました。建武の鐘が奉納されてから130年後に当たります。

豊鹿島神社は、東大和市内では、最も古い創建の伝承を持つ神社です。創建伝承は慶雲4年(707)に遡ります。当初は、鹿島大明神社と言われていました。明治になって、現在の豊鹿島神社と呼ばれるようになったと考えられます。村人達には、いつも「鹿島様」でしょう。

鹿島様は谷ツの神社です。現在の社殿は西谷ツ、中谷ツ、東谷ツの三つの谷ツの中央、中谷ツにあります。狭山丘陵の皺が造りだした高台で、縄文時代の遺跡の密集地です。奥の院は三つの谷を統括するように、また、後の谷から見上げるようにありました。かつてはどこの神社でもそうであったように別当寺院があったはずですが、それは、この北側の谷にあったと言い伝えられます。しかも、この谷々を中心に、一つの「郷」がありました。「奈良橋郷」です。これを図にすると、中世の村の区切りが復元されそうです。



祭神は「武御加豆智命」(たけみかづちのみこと)、かつての常陸国の一宮(茨城県鹿嶋市)鹿島神宮の祭神「武甕槌神」「武御雷神」(たけみかづちのかみ)と同じです。氷川神社が圧倒的に多い武蔵で、この神は独特です。本殿の解体修理をした際の報告書には、『武神である鹿島の神が祀られ信仰の対象とされた背景には戦いの守護が必要とされる状況があったものとも推測され、当社は中世武士団と深い関わりを有していたと考えられている。』(豊鹿島神社本殿修理工事報告書 p7)と記されています。

(2) 本殿

江戸時代末に編纂された『新編武蔵風上記稿』及び『狭山之栞』に、本殿の創建に関して、文正元

年（1466）の棟札が紹介されています。平成 4 年、本殿の改修工事を行いました。その際、本殿屋根裏から造営棟札が発見され、そのことが確認され、東京都内に現存する最古の室町時代建立の神社本殿であることが実証されました。

本殿の構造および形式は

『一間社流造り軸部丸柱、柱上に舟肘木をおいて、丸桁をうける。柱間は正面に両開板扉を設けるほか多く横板嵌、尾根はこけら葺、内部は拭板張、畳敷、鏡天井である。』とされます。文正元年（1466）の棟札から創建時期はこの年とします。一間社流造りの室町時代建立神社本殿としては東京都最古のものとして東京都有形文化財に指定されています。

（3）棟札

発見された棟札から確認されたことは

創建年代 文正元年（1466）10月6日

武州多摩郡上奈良橋郷 大旦那源朝臣憲光

当別当 梅満命姉

大工 二郎三郎近吉

大旦那源朝臣憲光という人物がどのような人であったのか解明されていません。東京都有形文化財に指定されている建造物であり、これだけのものを建設することの出来る者は地域でも抜きん出た実力の持ち主であり、領主クラスの人物と考えられます。

国宝である東村山市の正福寺地蔵堂が応永 14 年（1407）に創建されていますが、その創建に係わる実力者が不明です。東大和市と東村山市、中世の郷で云えば、奈良橋郷と宅部郷で、両地域は隣接しており、その地域にこの時期、国宝級建造物が相次いで建てられています。その背景は何であったのか知りたいものです。

先に紹介したように、この時期、狭山丘陵周辺では関東管領上杉氏の時代となり、山口氏が平一揆によって滅亡した後、三田氏、大石氏の活躍がみられ、慌ただしい空気が満ちていました。

唯一の手がかりとして、「宅部郷」に居た実力者として「宅部下総入道」が上げられます。立川氏の子息が居所を親から引き継ぐとき関東管領からその立ち会いを命ぜられた人物です。しかし、「宅部下総入道」も、現在の所、何一つ明らかとされていません。これからの歴史調査に一筋の糸でよから、何らかの手がかりが求められます。

もう一つの手がかりがあります。豊鹿島神社は、約 90 年後の 1550（天文 19）年に修理が行われました。その修理を行った際の棟札が残されており、そこには、大旦那として「工藤下総入道」の名（棟札の原物は損朽が著しいので箱書）が記されています。これらから一連の宅部、下総を追うと次のよ



豊鹿島神社本殿修理工事報告
より引用

うな関係が浮かんできます。

1368（正平 23・応安元）年

普濟寺版助縁者に「宅部美作入道貞阿」「高木二郎左衛門入道」

1417（応永 24）年

「関東管領上杉憲基施行状写」に「宅部下総入道」

1550（天文 19）年

豊鹿島神社修理棟札銘に「工藤下総入道」

「宅部美作入道貞阿」については、後に紹介しますが、上宅部にあった氷川神社の大旦那、三光院の開基者・「石井美作」（延文 4 年(1359)に没）と関係がありそうです。その後の下総入道と美作入道がどのような関係にあるのかは把握できていません。いずれにしても、それぞれに関連づけられそうな人物が「宅部郷」と「奈良橋郷」に存在した可能性があります。この人物がどのような立場の人であったのか、どこに本拠を置いたのか解明したいものです。

所沢市久米の永源寺に 1422（応永 29）年銘を持つ、大石信重が奉納した梵鐘がありました。この時代になると東大和市域も大石氏との関係が出てきそうです。宅部下総入道はどのように身を処したのでしょうか？

（４）狭山丘陵周辺の中世寺社

豊鹿島神社の本殿が建設されたことを紹介しました。狭山丘陵の谷ッを生活の基盤として来た人々にとって、豊鹿島神社本殿を建てることは、それに対応する生産力、経済力を必要としました。それは奈良橋郷だけでなく、狭山丘陵一帯に一定の水準の暮らしが行き渡っていたことを意味します。

広く、狭山丘陵周辺の中世寺社はどのような状況であったのか概観しておきます。位置図は大きなので、別添にします。

東村山市

- ・熊野神社 「社寺台帳」には「由緒不詳ナリト雖、昔ヨリ古老ノ口碑ニ伝ル処、本社ハ旧鎌倉街道ノ傍タルヲ以テ、元弘年間久米川合戦ノ当時、新田義貞後詰ヲ置シ所ナリト、文明十二年准三后聖護院宮道晃親王東遊ノ際、神前ニたたずみ一首(里人乃久米久米川登夕暮爾成奈盤水乃凍古曾勢免)ノ御歌ヲ詠セラレシト云伝江リ」と見えている
- ・正福寺 地蔵堂が 1407（応永 14）年の建立であることが棟札から判明
- ・徳蔵寺 『江戸名所図会』には「相伝へて 1560（永禄 3）年の創立なりといへども、旧記亡びて詳なる事を得ず」とある。
- ・梅岩寺 応永 5 年(1398)の建立と伝えられ、応永 6 年(1399)の板碑が伝来していた。
- ・光明院 応永 13 年(1406)銘の結衆板碑がある
- ・薬師堂 御前立が平安時代後期(具体的には 12 世紀後半)の造立である可能性がある

東大和市

- ・豊鹿島神社(鹿島大明神) 創建伝承 707(慶雲 4) 年
本殿創建棟札 1466（文正元）年 都内最古の室町建築物

- ・熊野神社 1558～1572 永禄年間 小島家文書では1533(天文2)年
- ・巖島神社 1569(永禄12)年 小島家文書では1588(天正6)年
- ・八幡神社 創建不明 社殿再興1575(天正3)年説があるが、石川太郎右衛門寄付とあり、疑問1689(元禄2)年、石川太郎右衛門・岸隼人によって拝殿が建てられるとする
・戦いによって宮が壊れようとしたとき、武士が露営した時、建て替えの夢を見て、村人に伝えて建て替えたとの伝承あり
- ・御霊明神 1063(康平6)年 創建伝承あり
- ・高木神社 創建不明、1758(宝暦8)年 尉殿(じょうどの)神社の名称で再建
- ・氷川神社 1214(健保2)年 創建伝承あり。狭山の栞が伝える棟札には大旦那「石井美作守」の名があります。著者は疑問符を付けています。
- ・慶性院 1601(慶長6)年 開山承秀寂の寺伝
狭山の栞では開山尊承法印天文16年(1547)正月寂すとある
- ・蓮花寺 1631(寛永8)年 蓮花寺中興開祖・承雲入寂
- ・雲性寺 1439(永享11)年堂宇建設との伝承あり。天正元(1573)年、法印承永が再興
元禄年間(1688～1703)に、地頭石川太郎左衛門が新伽藍を整備
- ・円乗院 1159(平治元)年 開山法印賢誉入寂の伝えがある。(新編武蔵風土記稿)
- ・三光院 1112(天永3)年 三光院開山円長没す 新編武蔵風土記稿
寺伝では 延文2年(1357)6月1日開山快光法印入寂とする。
開基の石井美作は延文4年(1359)に没。

板碑

- 最古 1283(弘安6)年 ただし、自転車で持ち去られた。
- 現存最古 1294(永仁2)年
- 最下限 1542(天文11)年
1460年代に最盛行

五輪塔

- 1404(応永10)年
- 1418(応永25)年

武蔵村山市

- ・真福寺 寺伝によると行基の開山で、710(和銅3)年の創建と伝承。『新編武蔵風土記稿』では、正応3年(1290)に龍性法師が中興開山。『狭山之栞』では、寛永15年(1638)3月21日の日付をもつ当寺の梵鐘の銘文に、「龍華山真福寺往正応年中(1288～1293)龍性法師挿草之名藍也」とある
- ・十王堂 『狭山之栞』に、応永、正慶、貞和等の板碑五基と、807(大同2)年のものと伝える五輪塔2基(鍛冶ヶ谷戸の高橋家墓地にあったもので現存する)の存在が記される
- ・萩ノ尾薬師堂 『新編武蔵風土記稿』や『武蔵名勝図会』では、本尊の薬師如来像は、北条氏照の息女すめの方(於寿免の方)の守本尊
薬師堂の脇に、正面に「残故/了意禅尼」「延文元年丙申/八月十八日死去」という南北朝時代の年号が刻まれた宝篋印塔の基壇及び笠の残欠が残されている。延文元年＝1356
- ・長円寺 寺伝によると、海禅寺(青梅市)の六世栄芝和尚の弟子・華山秀吞和尚を開山として、1568(永禄11)年に建立
- ・禅昌寺 1428(正長元)年、開山 恵山(恵三)律師

瑞穂町

- ・阿豆佐味天神社 式内社
- ・福正寺 1318（文保2）年、開山 普照大光国師
- ・円福寺 1319（元応元）年、開山 梅室慶香和尚

入間市

- ・出雲祝神社 式内社
- ・西勝院 村山党の祖・平頼任の孫・家平が宮寺を称し、築いた館跡。鎌倉幕府滅亡時には加納下野守、江戸時代には狩尾氏・伊濃氏が居を構えた。加納下野守は新田義興に従い、小手指原で戦った記録がある。

所沢市

- ・北野天神 式内社 菅原道真五代の孫である菅原修成(なごなり)が武蔵守に任ぜられ、関東に下向し、在任中の995（長徳元）年勅命により北野天神を関東に移し祀った
- ・中氷川神社 式内社 山口と三ヶ島にある
- ・鳩峰八幡神社 921（延喜 21）年京都の石清水八幡宮を勧請したとの伝承がある。久米郷旧跡誌によれば、本殿修復の破目板に「貞永元年辰」（1232）の紀年銘がある
- ・金仙寺 三ヶ島堀の内にある。文化 13 年 2 月の旧記(金仙寺由来之事)によれば、小田原北条氏支配のころは、狭山丘陵の奥、堂入にあったという。現在墓地に貞治年間(1362 年以降)の年号を刻す五輪塔がある。
- ・妙善院 三ヶ島にある。江戸時代の旗本・沢氏の菩提寺で、沢氏の先祖ゆかりの五輪塔が墓地にある。1329（嘉暦 4）年の年号が刻まれている。
- ・金乗院(山口観音) 平安時代の創立という伝承がある。鎌倉・室町時代の作と思われる千手観音二休がある。
- ・来迎寺 開山榮芝順富、1582（天正 10）年 6 月 16 日寂。
- ・仏蔵院勝楽寺 昔百済より帰化した王仁五代の孫王辰爾が開創したとの伝承を持つ
旧勝楽寺村七社権現社安置の木造蔵王権現立像ほか(平安末期作)がのこされている。
- ・瑞岩寺 山口氏の菩提寺であり、古位牌二基、宝篋印塔三基がのこっている。
- ・仏眼寺 久米にある。鳩峰八幡の別当寺。平塚一族の祖である平信能・能行の供養板碑、文永 10 年(1273)と元応 2 年(1320)の板碑がある。
- ・長久寺 久米にある。現在東村山市徳蔵寺にある元弘三年五月十五日の板碑(国指定重文)は長久寺開山玖阿弥陀仏が建立した。
- ・永源寺 大石遠江守信重が開いた。武州入東郡久米郷、大竜山永源禅寺、檀那大石遠江入道直山道守、1422（応永 29）年の年号が刻まれた鐘があった。大石信重の墓石があり、直山道守、1430（正長 3）年 2 月 28 日の年号がある。
- ・新光寺 義貞が戦勝祈願したと伝える寺で、1486（文明 18）年、聖護院門跡道興准后が滞在した。

1300 年代から 1400 年代には、これらの寺社を支える集団が、ほぼ、狭山丘陵の刻んだ谷ッを基盤として、全域にわたって生活を営んでいたことが推定されます。集落については別に記します。

5 太田道灌、村山に陣(1478)？

道灌の時代は、下克上の時代と云われるように、関東では新しい勢力が噴出する内乱の時代でした。道灌は関東管領山内上杉氏と直属の主君扇谷上杉氏の命に従うという、複雑な命令系統のもとに、出陣して戦うこと 30 回余と伝えられます。そのいずれも、中央の権力機構と出先の戦いに、身内同士や既成勢力が複雑に絡み合った戦いでした。

(1) 道灌の活躍と上杉氏の版図

戦略に優れた道灌の戦いは戦果を挙げ、上杉氏の版図は拡大しました。(小室栄一編 武蔵野の城館址 名著出版 p 110 より引用) 関東地方はおおむね制圧され、上杉氏の支配が全域に及び、道灌が家宰を勤める扇谷上杉家の支配地が激増しました。

(2) 関東戦乱・長尾景春の乱

江戸城構築後、道灌は江戸城の北部各地に、稲付城、道灌山城、城山城、善福寺城、真福寺城などの砦を次々に築いて武蔵野の防御を固めました。

1476 (文明 8) 年、今川家に世継ぎを巡って内紛が起きました。本来ならば、関東管領山内上杉氏が調停するのが本筋でしたが、山内上杉氏では、家宰・長尾家の景春が謀反を起こし、その対策のため対応できず、堀越公方から扇谷上杉家に調停の依頼があり、3 月、道灌は、今川家の内訌鎮定のため駿河に出陣しました。

今川一族は道灌の斡旋で和睦しました。その背景には、伊勢宗瑞 (後の北条早雲) の動きがあったとされます。6 月、道灌の留守を狙うかのように、山内上杉の家宰をめぐる後継者争いに敗れた長尾景春 (かげはる) が上杉氏に対して反乱の兵をあげました (長尾景春の乱)。

景春は鉢形城を出て、五十子の上杉陣を攻撃しました。この時、かねてから、上杉氏の支配に対しての武蔵武士の不満が噴出し、豊島氏、金子氏、越後氏が景春方に同調しました。北関東からは「古河公方」が不穏な動きを見せます。10 月、道灌は急ぎ江戸に帰陣しました。

(3) 豊島氏との交戦

翌、1477 (文明 9) 年 1 月、長尾景春が再度、上杉顕定・太田道真らを五十子に襲いました。上杉軍は振るわず、1 月 18 日、利根川を渡って上野国那波荘 (なわそう＝伊勢崎市) へ敗走しました。

道灌は武蔵周辺の反上杉方の動きや、かつての長尾景春との友情もあり、両者の間に立って事態の収束を図ることに専念します。しかし、その最中に、豊島氏が江戸と河越の遮断を図る動きに出て、石神井城 (練馬区石神井公園辺り)、練馬城 (練馬区現在は豊島園)、平塚城 (北区平塚神社辺り) の三城で蜂起しました。

4 月、道灌と豊島氏の合戦が行われ、豊島氏は敗北します。有名な江古田・沼袋原の合戦です。合戦の碑が沼袋駅近くの公園 (西武新宿線「沼袋駅」徒歩 10 分) にあります。碑文には

『文明九年 (一四七七) 四月十三日 上杉定正の臣 江戸城主太田道灌は関東管領上杉顕定及び定正を襲うて敗走せしめた長尾景春の党 豊島泰明を平塚城に攻めて帰ったが 泰明の兄豊島泰経等石

神井 練馬両城より泰明救援のため馳せ来るを迎えて 江古田原沼袋の地に激戦し、泰経は翌十四日敗死し、後遂に石神井等を陥（おとし）れた。この事は史籍に明徴（めいちょう）有り道灌の偉業の一つに数うべきであらう。

道灌江戸築城以来ここに五百年 わが区は道灌戦蹟の地に因（ちな）み碑を建てて 永くその事績を伝えんとするものである。

昭和三十一年十月一日

東京都中野区』

とあります。道灌と豊島氏の戦いは、1477（文明 9）年 3 月から 4 月にかけて続き、ついに小机城を最後に、泰経は歴史の上から姿を消し、平安時代以来続いた豊島氏は滅亡しました。その旧領はほぼ扇谷上杉氏に接收され、大部分は太田道灌の所領とされました。

7 月には、古河公方成氏が長尾景春を救援するため、上州滝（高崎市）に出陣し、戦いは 12 月末まで続きました。翌 1478（文明 10）年 3 月 10 日、長尾景春が蜂起して、河越城の西北に隣接する入間郡浅羽（埼玉県坂戸市）に出陣しました。

景春は武蔵小机城（横浜市神奈川区・港北区）の後詰にするため、大石駿河守の城がある多摩郡二宮に着陣させました。この時、太田道灌が二宮攻撃のため村山に陣を敷きました。東大和市域周辺に関係があったと考えて今回の講座のテーマの一つとしました。しかし、村山の陣については不明のことが多く、「太田道灌状」と「鎌倉大草紙」から紹介します。

（４）太田道灌が村山に陣を敷く・太田道灌状



「太田道灌状」は、道灌が自ら記した戦記で、現在、東京大学史料編纂所と國學院大學図書館に異なる系統の資料があり、若干の差異があります。ここでは、それらを継ぎ足して紹介します。

『文明十年三月頃、主君扇谷上杉定正が我が父・太田道真とともに、河越にとどまっていたところ、長尾景春が蜂起し、入間郡浅羽(河越城の西北に隣接＝埼玉県坂戸市)に出陣した。

そして、吉里某に一勢を加えて、大石駿河守の城地・多摩郡二宮に着陣させ、景春方の武蔵小机城(横浜市神奈川区・港北区)の後詰にしようとした。そのため、三月十日、上杉方は、河越から浅羽に出陣して、これを打ち破り、景春は、「成田の陣」(埼玉県熊谷市周辺)を経て、景春方の千葉考胤(下総国佐倉城主)の協力を得て、「羽生之峰」(羽生市)に着陣した。

三月二十日(十九日と記したものもあり)、扇谷上杉定正・太田資忠(道灌の一族)等がこれを攻撃し、景春は、成田に退散し、景春の支援を得られなくなった小机城は、道灌の攻撃を受けて、四月十日(四月十一日と記したものもあり)に落城した。しかし、扇谷上杉氏・太田氏の勢力圏である相模国には、まだ景春与党の城郭が五、六か所もあり、金子掃部助も相模國小沢城で再起をはかろうとしていた。当方の分国であるので急いで追放しようと思ったが、先ず当国(武蔵)を静謐にし、速かに御迎に参りたかったので、二宮城の大石駿河守を攻撃して、これを降服させた。

そのため、景春方の相模磯部城(神奈川県相模原市)は降参し、小沢城は自ら落城した。それによってもまだ、武蔵・相模・甲斐の国境付近の相模国奥三保(神奈川県相模湖町・津久井町付近)では、景春与党の在地武士が立てこもり、道灌方への抵抗を続けていた。

道灌は、その鎮圧のため、「**武蔵国村山**」に着陣して、備えとし、配下の太田資忠等に奥三保を攻撃させた。本間近江守・海老名左衛門尉・甲州住人加藤其の外彼の国境の者共が相語らい、去月十四日(二十四日と記したものもあり)、御方陣え寄せ来たが、資忠が勝利を得て、敗走させたと報告があったので、道灌は、急遽、同十六日「**村山**」をたち、奥三保の残党攻撃のため、甲斐(山梨県)に出陣した。そして鶴河を始として放火し、加藤氏の要害を攻め落として、相模平定を完了させた。』

(5)「鎌倉大草紙」の村山の陣

鎌倉大草紙は次のように記します。(長尾景春の乱)

『扇谷の定政は、文明十年正月二十四日に道灌を伴って河越に帰陣した。同二十五日、(道灌が)豊島勘解由左衛門(泰経)の平塚の要害に押し寄せて攻めたところ、明け方に城は没落して、敵は丸子城と小机城に立て籠もった。上杉定政は河越に籠もった。長尾景春は吉里宮内左衛門以下を伴い、大石駿河守の二宮の城に着陣して小机の城を後詰めにしようとした。

同(文明10年＝1478)三月十日、河越の城から(道灌が)二宮に押し攻めたところ、景春は敗れ、成氏の御陣所の成田に参上し、千葉新助孝胤を誘って羽生峰に陣を取った。

同十九日、太田図書助資忠が小机の陣から引き返し、同二十日、羽生に馳せ向かった。定政も軍勢を出した。

千葉孝胤・景春は一戦にも及ばず退いた。大石駿河守の立て籠もる二宮の城も降参した。相州磯辺の城も小沢の城も自落した。敵の残党は、奥三保というところに立て籠もった。太田道灌は村山に陣を取り、舎弟の太田図書助と同六郎を大将として奥三保に馳せ向かった。

敵の本間近江守、海老名左衛門、甲斐国鶴瀬の住人加藤、その他国境の兵どもが相携えて、同十四日、逆寄せに攻めて来た。太田図書助資忠が先手として進んで防戦し、海老名左衛門を初めとして数多くの敵を討ち取った。道灌も村山の陣から押し寄せたので、敵は敗れた。それを追いかけて、甲州の境を越えて加藤の要害へ押し寄せ、鶴河（つるかわ）というところを放火して帰陣した。

同十七日、荒川を越えて鉢形と成田の間に陣を取った。成田の陣から築田中務大輔が公方の使者に寄こして、「上州で申し合わせましたように、公方（足利成氏）と上杉が御和談ということで別儀ありませんが、景春が公方の御近辺に参ってしきりに懇請するため、公方が難儀に思召しており、景春を追い払って古河へ御帰座されたく思っています」と言って来た。

そこで、太田道灌が馳せ向かったところ、景春は敗北したので、その間に成氏公は利根川を越えられ、七月十七日に古河の城に御帰座された。顕定は鉢形の城に天子の御旗を立て、そこを居城とした。』

3月から7月に記述が飛び、村山の陣はその空白の時期に当たって、陣がいつ敷かれたのか不明です。ただし、合戦の順序を追うことが出来るので、貴重な資料となっています。

（6）なぜ村山に陣？

現在のところ、村山の陣は、**武蔵村山市真福寺**、あるいは、**大將山**に比定されています。二宮城を攻めるには、両者ともまさに適地で、二宮は狭山丘陵の尾根筋から一望の下に遠望されます。また、河越から、久米川・関戸（府中市・多摩市付近）・小野路・山崎（町田市）を経て相模へと続く鎌倉街道上道が狭山丘陵の東端を走っている事とも関連していたと思われます。

鎌倉街道上道に近く、攻撃点が遠望できることは大きな要因でしょうが、しかし、それだけで陣が敷かれたとは思えません。その素地は、東大和市域を含めこの地域が、長尾景春に与みし、扇谷上杉氏の支配に抵抗する勢力があったことではないでしょうか。当地域の支配者と考えられる大石氏や三田氏は、山内上杉氏の有力家臣でした。

大石氏は広範囲に勢力を張っていたため、一族も分立していました。太田道灌からは長尾景春に与した一族と太田道灌に従った一族があったことが読み取れます。その点については福生市史や武蔵村山市史が分析していますが、今回は武蔵村山市史から引用します。

『武蔵村山に近接する二宮城主の大石駿河守が、長尾景春に呼応し、太田道灌に対抗したことは、注目される。先にも述べたように、その官途名から大石氏の当主ではなく、有力一族と考えられる。享徳の乱が起こってまもなく分倍原（府中市・国立市付近）の戦いで敗死した、大石駿河守重仲の後継者であろう。重仲の子息、憲仲とも言われている。このおり、高月城（八王子市）に在城していたと思われる大石氏当主顕重の動勢は、明確ではない。

「太田道灌状」によれば、大石氏一族の大石石見守が、道灌の配下に属し、上杉氏方の武将として活躍している。石見守は、道灌の居城・江戸城の北東に近接し、戦国時代には、江戸城の支城となった葛西城（葛飾区）の城主であった。

また、道灌に属し、長尾景春方諸将の鎮圧にあたった大石氏の一族は、「大石名字中」と呼ばれており、まだ、大石顕重の元に統一されていたわけではない。当時、大石氏の権力は、駿河守、石見守等、有力一族が分立し、顕重の権力は、強固でなかったことが推定される。』（武蔵村山市史上 p604-605）

(7) 戦場の悲惨さ

陣を敷かれた村人達はどのように対応したのでしょうか？ 自らの属する陣であればまだ救われたでしょうが、どうも、今回は敵方に近かったことが想定されます。その場合は、悲惨です。

当時の軍勢は農民が非常時に狩り出される傭兵が多かったようです。軍事への参加は軍装、食料自分持ちでした。いくら自給自足といっても戦争です。いつでも食料・衣料持参とはゆかなかったと想像されます。現地調達=略奪が当然視されています。

従って、村人の対応は高みの見物の話もありますが、「山上がり、城上がり」として、山に逃げるか城へ駆け込む方が実際的で、武将の出す「禁札」はあらかじめお金を用意して、書いて貰ったとされます。

攻め滅ぼされた場合は悲惨です。上杉謙信は収穫が終わる時期に関東に来て冬を越し、稲付けが始まる春に国に帰る、その間は現地で食料を調達したとの話が伝わります。時代が遅くなりますが、八王子城が落城した 1590(天正 18)年、仏蔵院の住職は次のように記しています。

『百姓恐れをなし、山を越え道を駆て我先にと逃げ走り、何国云あてもなく散々逃失も断なり、諸軍来たり、家を壊し、篝火をたき衣類雑具を持ち行き乱暴の折なれば終に野原とはまたなりけり』(往讓旧録)

「野原となった」の表現はきついです。諸大名の禁札には、略奪、人買い禁止がつきものでした。結構きつかったと想定されます。藤本久志「雑兵たちの戦場 中世の傭兵と奴隷狩り」は実例が豊富です。

6 道灌遭難・当方滅亡

道灌状を主君に提出することで、道灌は国人の心情を代弁しますが、上杉体制はそれを認めず、国人に多くの不満を残しながら、関東は一時の平穏な時代を迎えました。その背後で、道灌排除の声が囁かれ始めました。

さしも長く続いた内戦も、消耗戦の極地に至ったのか、1482(文明 14)年 11 月 27 日、**幕府・堀越公方・両上杉氏連合軍と古河公方成氏**の抗争は、古河公方成氏が堀越公方政知に伊豆国を譲ることを幕府が認めて、一時的ながら戦乱をおさめました。都鄙の合体と呼ばれます。京都では、足利義政が銀閣寺の造営に着手していました。

狭山丘陵周辺にも平和な兆しが見えたのか、瑞穂町地域で、村山土佐守・同雅楽助と一族の者が費用を出して、阿豆佐美天神社を修復しています。東大和市域では芋窪の蓮花寺に文明 14 年銘の板碑が一枚保管されています。

①扇谷上杉派は不満

扇谷上杉定正とその臣である大田道灌は、この決定が自らの属する堀越公方よりも古河公方に有利であるとして不満の意向を持ちました。この時期、扇谷上杉方の勢力は山内上杉氏に迫るばかりに成長していました。道灌は、やがて再度の決戦があると判断し、江戸、河越城の補強を進めます。山内上杉家の家中から道灌を慕って扇谷上杉家に移る者が出始めました。

②山内上杉派は警戒

これらの動きを見た山内上杉顕定は扇谷上杉定正・道灌を警戒しました。伊勢宗瑞＝北条早雲は版図拡大を図る上から、道灌をその阻害者として位置づけました。古河公方も内心穏やかでないものがありました。

扇谷上杉方の内部分裂を図る要因が広範囲に浮上してきました。示し合わせたように、道灌の江戸、河越城の補強は謀反であると讒言する動きが生じました。道灌の主君・扇谷上杉定正も謀反の讒言を受けて道灌に警戒心を抱いたようです。1483（文明 15）年、定正は、河越城から相模国・糟屋（現神奈川県伊勢原市）の館に移ります。

③道灌遭難

太田道灌といえば、山吹のうたが浮かぶように、道灌は戦略的な武人と歌人の両面を持っていました。道灌に対して、讒言や警戒心が取り巻くなかで、1485（文明 17）年 10 月 2 日、道灌（54 才）がかねてから来応を求めている歌人の万里集九が江戸に到着します。10 月 9 日、道灌は江戸城で歌会を催し、主君・上杉定正を招待します。引き続いて翌、1486（文明 18）年の春、道灌は鎌倉五山の著名な詩僧を招いて隅田川で歌の宴を開きました。詩友万里集九も同乗しています。

そして、6 月 10 日、道灌は、万里集九を伴い、父が晩年を過ごした越生の自得軒（現越生町小杉の建康寺）を訪ねています。江戸城からの道すがら、或いは、狭山丘陵の南麓・東大和市域を通ったのではと、想像を加えたくくなります。

この文化人に突如、激変が襲いかかりました。1486（文明 18）年 7 月 26 日、道灌は主君扇谷定正の招きに応じて、相模糟屋の上杉館におもむきました。道灌が開いた江戸城歌会の返礼と館の新築披露の名目によるものでした。道灌の部下達は謀殺を恐れて参加に反対したといわれます。

道灌はそれらを敢えて否定して相模糟屋の館に出席しました。主人・上杉定正の入浴の勧めに応じて、入浴中に切られます。死に際して、道灌は「当方（扇谷上杉）滅亡」と叫んだとされます。

この出来事に関東の武将は一様に驚き、小田原城主・大森氏頼は、扇谷上杉定正宛てた親書に『八州の安危は武の一州にかかり、武の安危は公の一城にかかる、思ふべし関八州はただただ公の双肩にかかりしを。なんぞや、その公を謀殺し、求めて日月を地に落とすとは、吾まさに断腸の極み、君まさに慚愧すべし』（公＝道灌 君＝扇谷上杉定正）と書き、上杉定正の暗愚を嘆いています。

7 くめくめがわと修験

①くめくめがわ

道灌が謀殺された 1486（文明 18）年、大塚（川越市または志木市）の十玉坊に聖護院門跡道興准后が滞在して、所沢市の新光寺（観音寺）へ立ち寄り、久米川に一泊します。そして、廻国雑記に次のように記しました。

ところ沢といへる所に遊覧に罷りけるに、福泉といふ山伏、観音寺にて、さあえをとり出しけるに、薯芋といへるもの肴にありけるを見て、俳諧、

野遊びのさかなに山のいもそへて、ほり求めたる野老沢かな

此の所を過ぎて、くめくめ川といふ所侍り。里の家々には井なども侍らで、ただ此の河を汲みて朝夕用ひ侍るとなむ申しければ、

里人のくめくめ川と夕暮になりなば、水はこほりもぞする

修験の圏域確保と調整に回遊したとされる道興准后が気を遣って、入間郡の所沢市域に属す「久米」と多摩郡の東村山市域に属す「久米川」の両方にかけて「くめくめがわ」と詠んだと穿った解釈もあります。ここでは、晩秋でしょうか、シーンと凍る久米川の流れと「里の家々には井戸などもない」当時の宿の姿を蘇らせたいと思います。

②修験の「円達坊」

くめくめがわに登場する「福泉」は熊野大社を信仰するグループ＝修験道の先達です。先達は、熊野三山の御師(祈祷師)に代わって、地方で直接、布教活動を行いました。その方法は、道場や修練場を持ち、在地武士や有力農民を「檀那」としてまとめて布教の基礎集団としたようです。

檀那職は、先達間で売買・譲渡の対象とされました。1488(長享2)年3月21日、先達・築地森定が「村山地下一族」と青明坊の持分一円、幸福寺の檀那職を「某」に売去している資料があります。この場合の村山は狭山丘陵南麓、武蔵村山市から瑞穂町を指すと考えられます。東大和市域の関係では、年代が不詳ですが、『廊之坊諸国旦那帳』のなかに、

府中一円 多西郡一円 川越三十三郷一円 すぐろ(勝呂)一円 由井庄(八王子市)一円
由木七郷(同上)一円 関戸(府中市・多摩市)七郷 滝山(八王子市)七郷
平井(西多摩郡日の出町)五郷 大櫛(八王子市)七郷 入東郡一円 多摩郡宅部

が記されています。例えば、「府中一円」のように区域を大きくまとめたなかに、「多摩郡宅部」が独立して檀那となっていることは注目です。また、1504(永正元)年6月10日、「幸ます丸」が売り渡した「檀那売券」が残されています。そこには

・・・、はんさわの覚円坊、ミたの達賢坊、屋けへの円達坊、よこ山安内之三位

として先達の4人が記されています。それぞれ

- ・「はんさわ」は榛沢(埼玉県深谷市・岡部町一帯)
- ・「ミた」は三田(青梅市から飯能市にかけての三田谷)
- ・「屋けへ」は宅部(東大和市から東村山市内の宅部)
- ・「よこ山安内」は横山案内谷(八王子市高尾)

と読み取れます。この文書から1504(永正元)年、宅部に「円達坊」が修験として活動していたことがわかります。「円達坊」は別当として氷川神社を祀っていて、子孫は明治の修験廃止の際、神官となりました。1486(文明18)年に、道興准后が久米川宿に泊まったときには、接待をしたことと思われる。

8 道灌亡き後⇒戦国大名の出現

①扇谷上杉定正没

道灌の主君・定正は道灌謀殺後一挙に人望が落ちました。定正は弁明に明け暮れます。3年後の1489

(延徳元)年3月2日、定正は江戸城代曾我豊後守祐重宛書状に道灌謀殺の理由について、
「道灌が江戸、河越両城を堅固にし山内顕定に対して不義を企てたのでこれを諫めたが承引せず・
・」と書いています。曾我豊後守祐重は道灌に斬りつけた曾我兵庫の父親であり、道灌亡き後、江戸城は接收されて曾我氏に与えられていました。

一見、和睦が成立したかに見えた扇谷上杉家と山内上杉家ですが、道灌の死の8年後、1494(明応3)年7月、両上杉氏の抗争が再燃しました。8月、定正は伊勢宗瑞＝北条早雲に援軍を要請しました。求めに応じて伊勢宗瑞は久米川に着陣します。10月5日、定正と伊勢宗瑞連合軍は上杉顕定軍と荒川を挟んで対陣しました。この戦いの中で、定正は荒川を渡河中に落馬して死亡しました。

定正の死の影響は大きく、関東管領山内上杉顕定(あきさだ)と扇谷上杉朝良が対立し、古河公方は顕定側に転じました。朝良は伊勢宗瑞とその親類の今川氏と結んで対抗しました。こうして、関東は次の覇者伊勢宗瑞＝早雲が覇を競う戦国時代に入ります。

②戦国大名の出現

道灌亡き後、時代は大きく変わろうとしていました。道灌は村山に陣を敷くなど、幾多の戦陣を駆けめぐって扇谷上杉家の版図を広げました。その結果、山内上杉氏の反発を産み、上杉氏同士の戦いが生じました。消耗戦を続けた結果、道灌の主君・定正は没し、両上杉家は衰退に向かい、その隙間を縫って戦国大名後北条氏、上杉氏が登場します。

- ・長享の乱の間に、伊勢長氏の関東進出が進み戦国大名・後北条氏となる。
- ・扇谷定正は古河公方(足利政氏)と提携、山内顕定は越後上杉氏と結んで、両者間で大規模に合戦を繰り広げた。

ことで、東大和周辺は次のテーマである新しい領主・後北条氏を迎えることになります。道灌の村山の陣は、扇谷上杉氏・道灌が最も輝いていた時代から衰亡へと移り、統治者が変わる画期の陣でした。

Ⅲ 北条早雲(伊勢宗瑞)は何をしに久米川へ？

1 堀越公方と伊勢宗瑞

舞台は武蔵野を離れますが、やがて来る後北条氏の時代の前史である伊勢宗瑞の武蔵進出の経過を追っておきます。まさに誰が行動を起こしても不思議でない対立の中での宗瑞の決起でした。

1457(長祿元)年

8代将軍・足利義政、古河公方・足利成氏に対し
関東安定のため弟の政知を鎌倉公方として送る

- ・関東管領は山内上杉氏
- ・関東探題は渋川義鏡

×

古河公方・足利成氏

これに不満、関東の諸将が支援

◎成氏派の反抗により、政知は鎌倉に入れず、伊豆・堀越に留まる。

堀越に御所を置き、堀越公方と呼ばれる。



この間戦乱が続く、1478(文明10)年太田道灌村山の陣



1482(文明14)年、室町幕府+堀越公方と古河公方・足利成氏が和睦する=都鄙の合体

1480年、長尾景晴の乱の終息による戦後処理か？

和睦の条件

伊豆は堀越公方・足利政知の分国とする=事実上の伊豆国主となる

足利成氏は正式の鎌倉公方と認められる。



1486(文明18)年、道灌没



1487(長享元)年、山内、扇谷上杉家、再び対立が始まる⇒長享の乱。滝の城築城か？

1491(延徳3)年4月3日、堀越公方・政知が死亡、家督を巡って内訌
7月、政知の異母弟・茶々丸が継母や異母弟を殺害して跡を嗣ぐ
その後も茶々丸は家老を殺害、内乱状況となる。

◎伊豆の内乱状況に併せて、周囲では次のような対立関係にありました。

・京都

10代将軍義材(よしき)の後継を巡り、管領細川政元が政知の子・義高(香厳院清晃)を11代将軍に推してクーデターが起こる。義高にとって、茶々丸は母と弟の敵。

・駿河

今川氏親、伊勢宗瑞が管領細川政元、政知派と連携して、宗瑞は伊豆平定、相模・関東への進出を狙う。

・関東

関東管領・山内上杉顕定と相模守護・扇谷上杉定正が対立、長享の乱の過程にあった。

伊豆は山内上杉顕定の勢力圏で、顕定は茶々丸を支持。

・甲斐

武田信綱と父信昌が対立、内乱状況。今川氏親、伊勢宗瑞は信昌を支持

◎この状況下で、1498(延徳7)年8月、伊勢宗瑞が今川氏親と連携して茶々丸を攻撃
茶々丸が敗北、逃走。山内上杉と武田信綱が庇護する。

↓

伊豆国が伊勢氏の領国となる。
韮山に築城、本拠とする。

管領細川政元が伊勢宗瑞を支援、扇谷上杉定正が山内上杉家の勢力削減のため
山内上杉家の分国である伊豆に引き入れたとの説がある。

伊勢氏の出身地は伊勢で、室町将軍の側近であったこと、宗瑞の姉が駿河守護今川義忠(よしただ)に嫁いでいたこと、甥の氏親から駿河国興国寺城(沼津市)を与えられ、その城主であったことがはっきりしています。伊豆を制圧した後、1501(文亀元)年までに、小田原城を攻略して拠点とし、相模への進出を図ります。その駒の一つが久米川着陣と云えそうです。

2 両上杉氏の対立と伊勢宗瑞

(1) 山内・扇谷上杉家の対立

1486(文明18)年、道灌が「当方滅亡」と死の直前に予測したように、1487(長享元)年、両上杉家の対決が始まりました。

山内上杉顕定 越後の父・上杉房定 道灌の嫡子・太田資康(すけやす) 松山城、鉢形城、武蔵北部、上野 武蔵西部 越後	×	扇谷上杉定正 古河公方・足利成氏 河越城、岩付城、江戸城 武蔵の中・南部 古河
---	---	--

- ・1487(長享元)年、下野足利荘観農城(岩井山城)を古河公方・足利成氏が攻撃⇒長享の乱
- ・1488(長享2)年、顕定が扇谷上杉氏の本拠地相模に侵入
実蔭原(さねまきはら)合戦(伊勢原市)
七沢要害(厚木市)、小田原城攻撃
- ・1488(長享2)年6月18日、顕定が扇谷上杉氏の本拠地河越城攻撃
須賀谷原(嵐山町)合戦、顕定が菅谷城を再興
- ・1488(長享2)年11月15日、扇谷上杉・古河公方連合軍が高見原(比企郡小川町)へ進出
鉢形城攻撃

など18年間にわたる一連の合戦(1505年終結)が行われました。

(2) 伊勢宗瑞の久米川着陣(1494・明応3年)

山内上杉顕定 道灌の嫡子・太田資康	×	扇谷上杉定正 伊勢宗瑞に応援要請
----------------------	---	---------------------

この年、山内上杉顕定が南下、8月15日、関戸 9月19日、相州玉縄と攻撃を加え、扇谷上杉定

正方は敗戦を重ね、伊勢宗瑞に応援の要請をしました。伊勢宗瑞は要請に応え、9月28日に久米川に着陣しました。定方は河越城から久米川に出迎え両者が会見をしました。両軍連合の盟約が整い、北進して高見原に出て、荒川の北岸に布陣する顕定軍と対峙しました。

10月3日、扇谷上杉定方が荒川を渡河中に落馬して一命を落としました。扇谷上杉方は川越城に戻り、宗瑞は伊豆に引き上げました。



(3) 立川河原合戦(1504・永正元年)

定正の死によって当主を失った扇谷家では、養子の朝良が跡を継ぎました。そして、山内上杉顕定との抗争が続けますが、これまでの支持者、古河公方(1489年頃、足利成氏から政氏に引き継がれた)が、扇谷上杉家を見放したのか、山内上杉顕定支持に廻る事態となりました。

敗色が濃厚となった朝良ですが、山内上杉顕定は、戦いを仕掛けます。

◎ 1504(永正元)年8月21日

山内上杉顕定上戸を出て仙波まで進み、河越城を攻撃守りが堅く、江戸城攻撃に目標を変える白子(埼玉県朝霞市)に布陣

扇谷上杉朝良伊勢宗瑞、今川氏親に応援要請、宗瑞快諾。参戦の糸口を求めていたとの意見もある。

◎ 1504（永正元）年 9 月 15 日、伊勢宗瑞、多摩川南岸の稲毛に着き枳形山（稲田登戸）に陣を張る。

◎ 9 月 25 日、山内上杉顕定、大森定頼（相模国方面を支配していた地域領主）に書状を送り、扇谷上杉朝良・今川氏親・伊勢宗瑞の連合軍に対抗して、自身、古河公方・足利政氏と連合し、甲斐の武田信縄にも支援を要請して出陣する予定を報じ、大森氏にも参陣を要請。

◎ 9 月 20～23 日にかけて今川軍が枳形山に到着

扇谷上杉朝良方に、河越～江戸～枳形山～櫛田の包囲網が完成

◎ 山内上杉顕定は江戸攻撃を中止し、多摩川上流に移動＝立川河原

◎ 9 月 27 日、激戦。山内上杉顕定方敗退。本拠の鉢形城（寄居町）に引き上げる。



こうして、立川河原合戦は扇谷上杉朝良方の勝利となりました。後年に連歌師の宗長（そうちょう）が次のような記録を残しています。

『永正元年 9 月のはじめに、関東管領の上杉顕定（あきさだ）と扇谷家の上杉朝良（ともよし）が対立した。朝良は北条早雲を味方につけ、河越と江戸から、顕定は鉢形（埼玉県大里郡寄居町）と上戸（うわど＝埼玉県川越市）から兵を進め、合戦が避けられなくなって武蔵野に軍勢が集結した。』

坂東路三里にわたって敵味方が撤退も攻撃もできずに 10 日あまりが過ぎた。朝良を支援する駿河の今川氏親と家臣福島左衛門尉が駿河・遠江の軍勢を率いて 9 月 22 日までに、早雲の枳形山陣に着いた。顕定の軍が退却するようにみえたので、追いつがって夜陣を張る。その夜明けの朝霧の中に、敵味方の軍兵が武蔵野にあふれ、まるで深山のようにみえた。正午頃に戦闘がはじまり、数時間の合戦ののち顕定が敗北して本陣の立河原に退却し、その夜のうちに行方がわからなくなった。

朝良方は 1,000 余人を討ち取り、捕虜や分捕った馬具が充満した。今川氏親は鎌倉を経て熱海の湯治で戦いの疲れを癒し、早雲の居城菰山に立ち寄って駿河に帰った（「宗良手記」『群書類従』所収）。』

（４）両上杉氏の和睦（1505・永正 2 年）

1504（永正元）年 10 月、山内上杉顕定、越後守護・上杉房能（顕定の弟）へ関東への派兵を要請、守護代長尾能景が大軍を率いて到着
1504（永正元）年 10 月、河越城を包囲
櫛田要害、相模実田要害（平塚市）を攻略、陥落させる
山内上杉顕定河越城を再度包囲、総攻撃

×

扇谷上杉朝良

1504（永正元）年 12 月 1 日、上戸の山内上杉顕定軍を逆襲、その後、各戦で完敗。

1505（永正 2）年 3 月、和議申し入れ。

- ◎この戦いの間に、上杉顕定が勝沼城主・三田氏宗に櫛田要害への籠城、警備を要請
- ◎扇谷上杉朝良、和議を申し出る。
和議の条件 朝良が家督を朝興（ともおき）に譲り、江戸城に引退すること。
- ◎1505（永正2）年3月、和議成立＝長享の乱の終息
- ◎和議成立の背景 伊勢宗瑞、今川氏親の関東進出阻止

両上杉氏の和議の背景が伊勢宗瑞、今川氏親の関東進出の気配に対しての内紛の愚かしさとその阻止であったことからもはっきりするように、上杉氏の内紛にかこつけて、伊勢宗瑞は着々と相模の制圧、武蔵進出を狙っていました。久米川着陣はその手がかりであったと言えます。

3 北条氏綱の武蔵への進出

（1）伊勢宗瑞の相模制圧

1510（永正7）年7月、宗瑞は久良岐郡内にあった権現山城（上杉方・横浜市神奈川区）の城主上田政盛を誘って上杉氏に反旗を翻させます。扇谷上杉朝良は江戸城から出陣しました。山内上杉憲房（のりふさ）は成田親泰をはじめ、大石顕定（あきさだ）、武州南一揆を援軍として派遣します。7月11日から合戦が始まり、9日間激戦が繰り広げられましたが、上杉方が勝利します。

これを機に、伊勢宗瑞は相模の三浦氏討伐に入り、1516（永正13）年、三浦義同・義意父子を相模新井城に攻め滅ぼし、相模を制圧しました。

1518（永正15）年、伊勢宗瑞は家督を嫡子氏綱に譲り、隠居しました。1519（永正16）年8月15日、宗瑞は伊豆菰山城で没し（88才）、湯本早雲寺に埋葬されました。

氏綱は1523（大永3）年に「伊勢」から「北条」に改姓します。鎌倉幕府の執権北条氏に自らを擬すことによって、相模支配、武蔵支配の正当性を主張したものと受け止められています。

（2）北条氏綱、江戸城・岩付城を奪取



1524（大永4）年正月

北条氏綱が品川に出陣

江戸城攻撃の態勢

朝興は高縄原（港区高輪）に出陣

- ◎朝興の重臣太田資高（すけたか＝道灌の孫）が氏綱に内通
資高は氏綱の娘と結婚していた。



朝興破れて、「藤田の陣」（寄居町）に敗走、川越城に入る。

氏綱は江戸城を手にし、武蔵攻略の重要拠点とする。

6月16日、浅草郷の遠山新五郎屋敷への非方行為を禁ずる印判状、

11月28日、伊東祐員（すけかず）を下平河郷（千代田区）の代官職に任ずる
など、江戸周辺に素早く手を打っています。

引き続き氏綱は

◎ 1524（大永 4）年、岩付城下渋江（岩槻市）を本貫の地とする領主・渋江三郎の内通を得て岩付城攻略の準備。

◎ 1525（大永 5）年 2 月 6 日、岩付城を攻撃、太田資頼は破れ足立郡石戸城（北本市）に敗走。

というように、上杉氏の重要拠点である、江戸城と岩付城を奪取します。いずれも、内通によるものです。

一方で、1524（大永 4）年 10 月、山内顕定の養子憲房が、氏綱方の毛呂城を攻撃しました。氏綱が救援のため毛呂城に向かう途中、山内顕定方から和議の申し出があり、氏綱は勝沼城（青梅市）で山内顕定方と協議、毛呂城を憲房に明け渡すことをしています。恐らく、戦線拡大による無駄な出血を避ける意味があったことと考えられますが、氏綱の柔軟な対応ぶりをよく語ります。同時に、勝沼城の城主・三田氏は当時、中立な立場をとったのか、氏綱方についていたのかの微妙な問題を提示しています。

（3）北条氏綱、河越城奪取

扇谷上杉朝興 1537(天文 6) 年 4 月 27 日没 嫡子・朝定が跡を嗣ぐ 深大寺城(調布市)を修復 河越城防衛と江戸城攻撃の拠点	×	北条氏綱 上杉氏相続の間について扇谷上杉氏を攻撃 氏綱、対抗、河越城総攻撃を開始
--	---	--

◎氏綱、1537(天文 6) 年 7 月 11 日、入間郡三木（狭山市東三ツ木）で、朝定の軍勢を破る。

勢いに乗じて、いっきに、河越城を占領。

◎朝定、比企郡松山城（埼玉県吉見町）に敗走。

◎氏綱、松山城を攻撃、松山城将難波田善銀（正直）が奪闘、陥落できずに引きあげた。

◎松山城に退いた扇谷上杉氏、同地でしばらく命脈を保った。

◎江戸城に続いて、河越城も確保したことで、後北条氏の武蔵支配は大きく進展した。

◎河越城奪取後、氏綱は房総に手を延ばし、国府台合戦で勝利した。

江戸城、岩付城、河越城を奪取し、房総への戦線拡大にも勝利したことによって、北条氏の勢力圏は東駿河から伊豆・相模・武蔵、房総半島に及ぶようになりました。そして、1539（天文 8）年には、懸案であった古河公方の権力を吸収しようとするかのように、娘を古河公方足利晴氏に嫁がせています。

4 後北条氏の武蔵支配

（1）河越合戦・河越夜戦

武蔵を追われた上杉氏は失地回復を図ります。1541（天文 10）年 7 月 19 日、北条氏綱が死去（55 才）、氏康（27 才）が跡を継ぎました。この機を見て、10 月、松山城に逃れていた扇谷上杉朝定が河越城の奪還を狙って兵を進めました。しかし、北条軍の激しい抵抗にあって成功しませんでした。

上杉氏にとっては、扇谷上杉氏の拠点・河越城の落城は、北武蔵に勢力を確保する上で忍びがたいことでした。上野（群馬県）を本拠とする山内上杉氏（当時の関東管領は憲寛の嫡子・憲政）にとって

も見過ごせません。両上杉氏は、1545（天文 14）年、河越城奪還のための手を次々と打ちました。

丁度、駿河(静岡県)の国境
で北条氏と問題を抱えてい
た今川義元と同盟を結ぶ。

+

甲斐(山梨県)の武田信玄
と同盟を結ぶ。

+

古河公方足利晴氏に
中立を要請する

三者で北条氏を挟み撃ちにする。この作戦で、次の行動が開始されました。

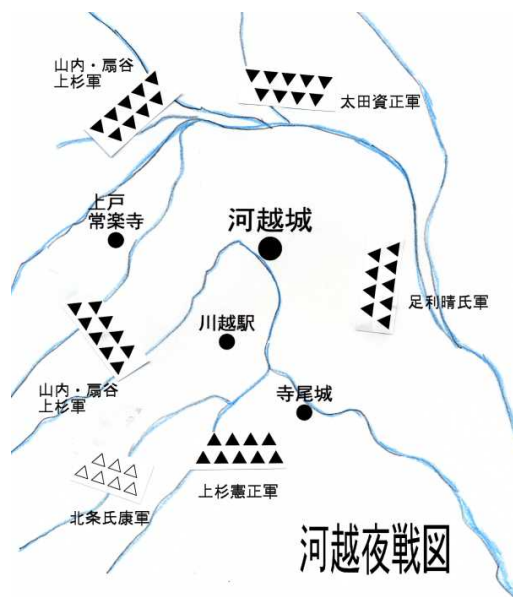
- ◎今川義元が、1545（天文 14）年 9 月、北条方の長久保城(静岡県駿東郡長泉町)を攻撃。
- ◎この間に、上杉憲政は平井城(群馬県藤岡市)を発って武蔵へと軍勢を進めた。
9 月 26 日、柏原(狭山市)と砂窪(川越市)に陣を敷いた。
- ◎上杉朝定も松山城を出て河越に出陣した。
- ◎10 月 27 日、古河公方足利晴氏が憲政の要請を受け入れて河越へ着陣した。

古河公方足利晴氏は北条氏綱の娘を妻としており、中立的立場をとっていました。最終的には上杉方に味方しました。関東管領である上杉氏が滅びれば、いずれ公方もそのままではいられないと進言した難波田氏の努力によるといわれています。

河越城は、両上杉氏と公方勢の軍勢、合計 80、000 騎余で、完全に包囲された。

北条方は孤立無援の中で、北条綱成以下 3、000 人余が籠城、徹底抗戦
1546（天文 15）年 4 月、氏康、河越城の明け渡しを条件に籠城者の赦免を申し出た
上杉方、拒否
氏康、駿河の占領地を返還するという条件で今川氏と和議を結ぶ
西方の脅威を除いた氏康、みずから兵を率いて河越へ出兵(8000 人)。
4 月 20 日夜、氏康、包囲軍を奇襲攻撃
氏康、劇的に大勝利

これが世にいう「河越夜戦」です。その結果



寺尾城は川越市寺尾 641
番地・日枝神社近辺

戦いに敗れた上杉方

- ・扇谷上杉朝定戦死、扇谷上杉氏は滅亡
- ・山内上杉憲政は平井城へ逃れた
- ・古河公方晴氏は古河へ逃れた

戦いに勝利した北条方

- ・関東における北条氏の地位を不動
- ・上杉氏に仕えていた
太田資時・大石定久・藤田康邦・上田朝直
三田綱秀などが北条氏に帰属

◎その後、山内上杉憲政は上野国で北条氏に対抗、1551（天文 20）年、北条氏康に平井城を攻略されて、敗戦。

◎ 1552（天文 21）年、憲政は越後（新潟県）の長尾景虎（上杉謙信）を頼って保護を受ける。代償として上杉の家名、管領職、系図を長尾景虎に譲る。関東管領・山内上杉氏滅亡。

◎ 1552（天文 21）年、古河公方足利晴氏、北条氏康によって地位を追われる。
後任の古河公方には、氏綱の娘が産んだ義氏が就任。

1553（天文 22）年、長尾景虎（上杉謙信）、武田晴信と川中島で戦う。

◎ 1554（天文 23）年 11 月、不満の晴氏、義氏の弟の藤氏を誘って反乱。直ちに鎮圧される。
相模の秦野（神奈川県秦野市）に幽閉ののち、下総関宿（千葉県東葛飾郡関宿町）で隠居生活。
・3 月、武田晴信、今川義元を援けて駿河刈屋川に北条氏康と戦い、のち三氏和睦する。

◎ 1560（永禄 3）年 6 月頃、晴氏が没。没地不明。この年 5 月、桶狭間の戦い。織田信長が今川義元を破り、松平元康（徳川家康）が岡崎に帰っている。

◎河越夜戦とその後の合戦の結果、上杉勢力は武蔵野から一掃されたような形（実際には多くの勢力が残存する）となり、戦国大名・後北条氏の登場となります。

（2）河越夜戦の真偽

これだけの大きな合戦でありながら、確実な資料が少なく、軍記物による上、その軍記物の間に、いくつかの基本的な食い違いがあることから、合戦の存在自体に触れる疑問が生じ、議論が分かれています。当時の上杉家、古河公方に 80、000 騎余の陣容が建てられたか、狭い河越城に 3,000 人もの兵士が半年近くも籠城できたか、軍記物間で 2 年の時期がずれる記述があるがどちらをとるのか、などです。

そこで、所沢市史では、『軍記物に記されたような合戦ではないにせよ、天文十五年四月に河越周辺で相当規模の合戦が行われたことは事実としてよいのではなかろうか。』としています。今回の講座では、軍記物の表現する数は参考程度に、当時の前後の大きな流れを背景にして、上杉方が陣を構えた地元の狭山市史の記述を元に、激戦が行われたことを前提として紹介しました。

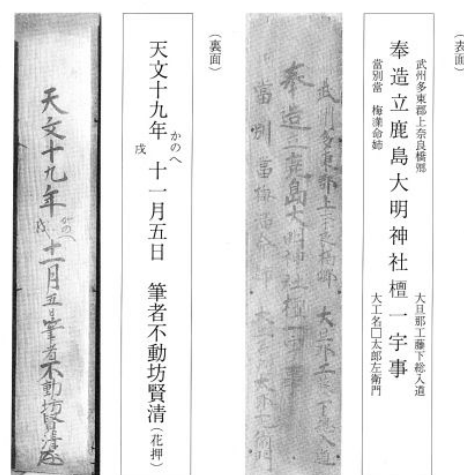
（3）鹿島大明神（豊鹿島神社）本殿の修理

東大和市として留意すべきことは、1546（天文 15）年、河越夜戦が終了し、その後の合戦が始まる前年の 1550（天文 19）年、豊鹿島神社が修理されたことです。豊鹿島神社に修理の際の棟札が残され、修理棟札には、武州多摩郡上奈良橋郷 天文十九年十一月五日 大旦那「工藤下総入道」と記されています。

前年の 1549（天文 18）年、大地震がありました。府中の六所宮（大国魂神社）も修理されています。この修理費の一部を北条氏康が寄進しています。鹿島大明神が地震の被害にあったことも想定されま

す。豊鹿島神社が修理された 1550（天文 19）年は、戦後 4 年を経てようやく地域に安定が戻ってきた頃と思われます。徹底した焼き討ちが原則であった当時の戦後がどのような姿であったのか不明です。どのように修理経費が調達されたのかも不明です。また、大旦那の工藤下総入道がどのような人であるのかも解明されていません。わずかに、宅部下総入道との関連が考えられそうです。

いずれにせよ、戦乱の合間の一時、東大和地域に、神社を修理する何等かの動機・雰囲気（戦勝祈願、御礼、祝賀、郷土繁栄、災害など）があったことが注目されます。地域の指導者は、これまでの上杉家が衰亡し、北条氏という新たな領主を迎える段階で、様々な判断に迫られたものと考えられます。後に触れますが、隣接の勝沼城主三田氏はこの狭間にたつて、嵐に巻き込まれて衰亡します。



豊鹿島神社本殿修理報告書 p99

なお、北条氏と東大和市近隣の社寺の関係ですが、1557（弘治 3）年、北条氏康と子息の氏照が社寺に賦課される「棟別銭」（むねべつせん）を免除する文書が出されています。その社寺は、広徳寺（あきる野市）、出雲祝神社（入間市）、高安寺（府中市）、高乗寺（八王子市梶田）、西蓮寺（八王子市八日市場）の五社寺でした。

狭山丘陵に所在する「出雲祝神社」が加わっていますが、これらの社寺は全て、大石氏の領内です。この時期に北条氏の権限が大石氏の領内に及んでいることがわかります。東大和市域も北条氏の権限下に置かれたことが想定されます。

（４）北条氏へ大石氏が服属

これまでは東大和市域を含め武蔵野・関東を支配していた上杉氏が、新たに出現してきた北条氏によって越後に追われる経過を紹介してきました。上杉氏や北条氏は広域的な支配者で、地域には長い歴史を刻んできた地元の統治者がいました。武蔵武士、土豪、豪族などと呼ばれます。東大和の近隣では、平安から鎌倉時代には、武蔵七党の村山氏、山口氏、荒幡氏、久米氏、宮寺氏、金子氏などが基盤を築いていました。これらの武士達は、時には血縁を離れて、地縁の一揆を組み、それぞれの事態に対応しました。東大和市域に村山氏が居たのか、山口氏が居たのか、全く違う人が領主だったのか、はつきりしません。

これらの武士・領主とは別系統で、山内上杉氏の守護代・大石氏、扇谷上杉氏の家宰・太田道灌が出現し、従来の武士と共に上杉家の家臣団に再編成されて領地を運営していました。東大和市域は大石氏の支配下にあったと思われます。大石氏は上杉家の武将でした。トップが上杉氏から北条氏に変わりました。大石氏はどのような道を歩んだのかを追ってみます。

①大石氏の支配

室町時代になると山内上杉氏の守護代（守護の役目を守護に替わって実務的に代行する）に大石氏が任命されて、多摩の地を支配するようになりました。支配地は南は座間地域（神奈川県座間）から北は入間、高麗地域まで及んでいたものと推定されます。以下、年代を追って整理します。

1345~1349 年(貞和年間)、大石信重が 15 ~ 16 才で上杉憲顕に仕え、武蔵国比企郡津下郷(東松山市高坂付近) 300 貫の地を賜った。(大石系図)

1368 (正平 23・応安元) 年の平一揆の際には、山口氏の領地は大石氏に帰したとの見解がある(栗原伸道 所沢市史研究 第 10 号 p 78)。

特に、支配領域の中心を八王子周辺に置き、高月城・滝山城を居城にしていた。

1370 (建徳元・応安 3) 年 10 月 3 日、大石能重が武蔵国竹沢郷(埼玉県小川町)内の地を藤田越中入道に内渡した文書がある。

1380 (天授 6・康暦 2) 年には、大石能重が伊豆守護上杉憲方のもとで伊豆守護代を勤める。

山内上杉氏のあるところ、大石氏一族は関東一円に活動していた。

1422 (応永 29) 年、所沢市久米の永源寺に大石信重が梵鐘を奉納している。

1429 (永享元) 年、武蔵目代大石憲重が六所宮般若会を計画(私案抄)して、武蔵府中にも影響力を及ぼしている。

1430 (永享 2) 年、久米の永源寺に正長 3 年=永享 2 年の大石信重の墓石がある。

1444 (文安元) 年、東久留米市「浄牧院」が八王子の城主安祝公によって、開かれている。

1478 (文明 10) 年、二宮城の大石駿河守が太田道灌から攻撃を受けた。

1487 (長享元) 年、上杉顕定(山内)、上杉定正(扇谷)対立深まる。

両者間で永正 2 年(1505)まで合戦が続く(長享の乱)。大石氏が滝の城を築城か？

1542 (天文 11) 年、2 月、北野天神社の神主職を大石道俊が安堵している。

1543 (天文 12) 年、7 月、大石道俊が白子(飯能市)の長念寺の寺領の土貢を滞りなく納付すべく通知している。

1546 (天文 15) 年、4 月 20 日、河越合戦。山内上杉氏の重臣として戦った大石氏、北条氏に降伏。

この経過からも、府中から所沢にかけては大石氏のゆるやかな支配を受け、一部分に在来からの山口氏などの地域領主が基盤を持ち、共存関係にあったと想定できます。

②滝の城の築城

大石氏の東大和市域周辺の支配の状況を見てきました。道灌がなくなり、道興准后が久米川にきた翌年、1487(長享元)年、上杉顕定(山内)、上杉定正(扇谷)の対立が深まりました。両者間で永正 2 年(1505)まで合戦が続きます。長享の乱と呼ばれますが、この頃、山口氏、仙波氏らが扇谷上杉方として活躍していた形跡があります。

(東村山市史上 p 451) この頃、山口城とは戦略を異にして、柳瀬川

河畔に「滝の城」が築かれたことが想定されます。所沢市史は



『滝の城が築かれたのも、こうした戦乱(山内と扇谷の対立)が激化した長享以降のことであつたろう。

滝の城は江戸、岩付、河越の諸城に対抗し、警戒するための城であつたと思われる。また、この城の位置は多摩川流域から狭山丘陵をはさんで柳瀬川流域にひろがる大石氏の支配領域の北東端にあたり、道灌の築いた岩付、河越の両城を監視するには最適の場所といえる。大石氏の本拠滝山城の出城

として領域防衛の要衝として機能していたことであろう。』(上 p 372)

としています。

③北条氏への支配替わり

河越合戦を契機に、関東は上杉氏の支配から北条氏の支配に替わります。この時、大石氏は北条氏とは戦う方法をとらずに、北条氏の子息を養子に迎えることによって領国を継承しました。武蔵村山市史は次のように記します。

『・・・、大石氏は、北条氏康の子息、氏照を養子に迎えることを了承し、その領国支配に協力する姿勢を示している。氏康がその子息を大石氏の養子としたのは、武蔵守護代の名跡を継ぐ大石氏を掌握することが、当地域を後北条氏の領国化するうえで、いかに重要であったかが示されている。

ただし、彼ら、武蔵の諸将は、皆、地域的領主として自立して領域支配を行っており、従属したと言っても、講和を結び、軍事的服属関係に入ったにすぎない。彼等をいかに統制し、その領域支配を牽制できるかが、後北条氏が当地域を勢力圏ではなく、領国として支配できるかどうかの鍵であった。』(武蔵村山市史上 p620)

④氏照への名跡移行

権力の交代当初、1555 年には、北条氏康が直接掌握したようで、虎朱印状を発しています。それが、1559 年になると、北条氏照の安堵状が初見され、この時期には、氏照に名跡が移りつつあることが読み取れます。

1555 (弘治元) 年 4 月 3 日、北条氏康、入間郡の北野天神社(所沢市)に、武州北野の神事における三か条の禁制(虎朱印状)を与え、喧嘩口論禁止等を保証する

1557 (弘治 3) 年 7 月 4 日、北条氏康、多摩郡の広徳寺(あきる野市小和田)に、虎朱印状を送り、寺領・深沢の山(五日市地区深沢)からのかや(萱)の刈りだしを禁止する。

1559 (永禄 2) 年 11 月 10 日、北条氏照、小宮の三島社の禰宜職を宮本氏に安堵す(三嶋明神社文書)。氏照文書の初見。

⑤後北条氏の「領」と東大和地域

氏照は、当初、大石氏の養子として大石源三氏照を名乗りますが、実質的には後北条氏の一門として地域支配に当たりました。その区域は限定的で、西多摩から入間・高麗地方の一帯でした。後に大幅に拡大します。拠点は大石氏の居城と考えられる滝山城で、その後、自ら八王子城を築城しました。

一般に後北条氏の支配形態を「支城領制」と呼びます。小田原城を本拠にして、奪取した各地の城を「支城」として一族を配置し、支配する地域を「領」として、家臣を配属する仕組みです。氏照の場合、「滝山領・八王子領」と呼ばれることになります。東大和地域はこの領に属したのでしょうか。結論ははっきりしません。この関係について、武蔵村山市史が要領よくまとめているので紹介します。

『各支城領は、支城主の発給文書によって統治され、本城主の直接的支配が及ばない分権的領域で、支城主の直属軍団(家臣団)である「衆」と、その支配領域「領」により、構成された。

これ以前、関東各地では、忍城主(埼玉県行田市)、成田氏、岩付城主(埼玉県岩槻市)太田氏、大石氏、三田氏等の地域的領主の自立した領域が形成されており、それ等を、掌握・再編成し、後北条氏の領国に統合したのが支城領である。従って、各支城主は、原則として、後北条氏の一族(北条氏康・氏政の子弟等)が、現地の有力領主の養子として派遣されている。滝山領の他、北条氏康の子息・氏邦(氏照の弟)が、鉢形城主(埼玉県大里郡寄居町)となって形成した鉢形領(大里郡・秩父郡・児玉郡等を支配)、北条氏政の子息・氏房が、岩付城主(埼玉県岩槻市)となって形成した岩付領(埼玉郡・足立郡・入間郡の一部等を支配)が著名である。

氏照の支配する滝山領は、相模の一部(神奈川県座間市周辺等)から西多摩の大部分を包含し、入間郡西南部から高麗郡の一部に及んでいた。武蔵村山市域も、そのなかに含まれている。

ただし、武蔵七党金子氏の本貫の地である金子郷一帯は、河越城付属地として、北条氏政の支配下に置かれており、また、武蔵村山に近接し、かつては、村山党山口氏の本貫地として、一帯の地域であった、山口郷(埼玉県所沢市山口付近)は、岩付領に属している。

永禄二年の『小田原衆所領役帳』によれば、山口郷の領主・山口平六が岩付城主太田資正の家臣として、記されている。山口平六は、村山党山口氏の子孫と考えられ、山口城跡(所沢市山口)は、その本拠地として知られている。なお、金子郷より東にあり、武蔵村山市に近接している宮寺郷(入間市宮寺、武蔵七党宮寺氏の本貫地)は、勝沼城主(青梅市)三田氏の支配下にあり、三田領を接収した滝山領に編入されている。

これらの事実より、武蔵村山地域は、滝山領の縁辺部に位置し、岩付領や河越城領域(北条氏当主直轄領)に隣接する地で、「領」を単位としてみれば、境界領域とみることができる。』



第一期〔天文末年～永禄六年〕領支配の開始期・・・大石領の継承と三田氏制圧
 第二期〔永禄七年～元龜三年〕領支配の展開期・・・三田領の併合と旧臣団の編入
 第三期〔天正元年～十三年〕領支配の充実期・・・古河公方領・下野小山領の併合
 第四期〔天正十四年～十八年〕領支配の守勢期・・・豊臣政権との対決と準備

氏照の支配の実体に入る前に、長尾影虎(上杉謙信)が関東に出陣し、後北条氏が危機に陥った経過を紹介します。この区分の第二期に当たりますが、氏照が手を焼いた三田氏(青梅市周辺)が氏照に下る直接の原因になりました。

越後の戦国大名長尾景虎 - 越後に逃れてきた関東管領山内上杉憲政を擁立 出陣の目的 上杉家の家名存続 後北条氏討滅 - 上越国境の三国峠を越えて南下 - 厩橋城(前橋市)を落とし、年を越す	×	後北条氏 厩橋城(前橋市)から撤退
忍城主(行田市)成田長康 岩付城主(岩槻市)太田資正 羽生城(羽生市)・広田式部 勝沼城主(青梅市)三田綱秀 大石岩見守 その他、後北条氏の支配に不満をいだく各地の有力領主、呼応して挙兵	×	後北条氏、河越城から松山城(吉見町)に出陣 - 北武蔵の在地領主の離脱から戦法変更 - 小田原城(神奈川県小田原市)籠城に切り替え
1560(永禄3)年12月 岩付城主太田資正、西多摩・入間地域に進出 太田資正、1560(永禄3)年12月10日、 入間郡・岩崎・田代等四か所(埼玉県越生町)に 自軍兵士の乱暴を禁止する禁制を出す	×	後北条氏方、河越城籠城

- 56 -

当地で激しい戦闘が行われました。

1561（永禄 4）年 2 月、太田資正 多摩郡の小仏谷・案内谷（八王子市）に 同上内容の禁制 太田氏の軍勢、入間から多摩に入る。	×	後北条方、滝山城籠城か？
1561（永禄 4）年 3 月 長尾景虎、相模に入り、小田原城を囲む ・ 陥落させることはできず、 ・ 上杉憲政より、山内上杉氏の家督を譲られる ・ 長尾景虎、上杉謙信と改名 ・ 3 月 27 日、鎌倉鶴岡八幡宮で 関東管領としての拝賀を行なう ・ 古河城に古河公方・上杉藤氏、前関東管領 上杉憲正を置く	×	後北条方、小田原城に籠城 北条氏派の義氏は退去 （翌年戻る）

1561（永禄 4）年 6 月、上杉謙信、越後に帰国。

帰国理由は信玄の心情、武将の離反、飢饉などありますが

最大の理由は、武田信玄が川中島の近くに「海津城」を築いたこととされます。

同年 8 月、上杉謙信は武田晴信と第 4 回川中島合戦を行いました。山本勘介死。

鎌倉から帰国の途中、信玄は六所宮（府中市大国魂神社）に立ち寄ります。この時の軍記物の表現がまさに書き手の意志によって、事実が白黒になる状況がよくわかりますので、紹介します。

『同(四月)廿八日ニ鎌倉ヲ打立玉フ先 武州六所明神ニ御参詣アリ諸軍士モ不意ノ変モ出ンヤト諸味一決シテ通りシカ共 敵兵ヲソヒ来ル者一人モナシ 六所ニ暫ク御在留ナリ』「謙信公御年譜」

『景虎相州を退き上厩橋城に入らんと欲す 北條家臣中条出羽守武江戸城より鋭卒を出し 景虎を武府中に追及し 多くの越甲を撃殺す これより東国また北條に帰す 云々』「豆相記」

『小田原方の中条出羽守、毛呂太郎そのほかの者は相談し、越後勢の後を追い捕捉した。柿崎和泉守は敵の小荷駄奉行である。この柿崎を追い散らし突き崩して、数百騎を討ちとり、雑具・荷物をことごとく奪ったので、輝虎は痛手を受けようやく武州の府中に至って馬を休めた。そこで民家から略奪して兵糧を用意し、上州に帰った。』「小田原北条記」

とあります。軍記物には要注意です。上杉謙信の関東出陣は、関東の諸氏を北条派か否かを区分する結果になりました。謙信は「関東幕注文」を発表（1561（永禄 4）年頃作成か？）しますが、255 人の武将が謙信に従ったことを明らかにしました。

東大和周辺では、忍城主（行田市）成田長康、岩付城主（岩槻市）太田資正、羽生城・広田式部、勝沼城主三田綱秀、大石岩見守が主立ったもので、大石岩見守は大石氏の一門でした。三田氏率いる勝沼衆は、毛呂、岡部、平山、諸岡、賀沼修理亮の諸氏が記名されています。

謙信の関東遠征はこの時を最初に、1574（天正 2）年まで次のように行われます。10 月から 11 月

にかけての出陣が多く、夏から秋にかけての収穫期を過ぎて、三国峠が雪に閉ざされる前の時期が選ばれているようです。信玄最初の関東遠征ですので、紹介しておきます。

- ① 1560(永禄3)年 8月～1561(永禄4)年 6月
- ② 1561(永禄4)年 11月
- ③ 1562(永禄5)年 11月～1563(永禄6)年 6月
- ④ 1563(永禄6)年 10月～1564(永禄7)年 3月
- ⑤ 1564(永禄7)年 10月～11月
- ⑥ 1565(永禄8)年 11月～1566(永禄9)年 4月
- ⑦ 1566(永禄9)年 11月～1567(永禄10)年 4月
- ⑧ 1567(永禄10)年 10月～11月
- ⑨ 1569(永禄12)年 11月～1570(元亀元)年 4月
- ⑩ 1570(元亀1)年 10月～12月
- ⑪ 1571(元亀2)年 12月～1572(元亀3)年 4月
- ⑫ 1574(天正2)年 2月～4月
- ⑬ 1574(天正2)年 10月～12月

(この記録は 前川司 上杉謙信 p144 による)



詳説日本史図録をもとに作成

②北条氏照の反撃と三田領の支配

北条氏照の反撃は早く、謙信がまだ鎌倉にいる頃、1561(永禄4)年3月6日、福生郷(福生市)の代官と住民(百姓中)に、布施兵庫太夫・横地吉信・大石佐馬助の三人(いずれも氏照の奉行人)連署で、氏照の軍勢が郷内で乱暴を働かないように保証しています。同年6月5日には、同趣旨の氏照の朱印状を出しています。大石氏の一員が加わっていることに注目です。

また、1561(永禄4)年5月19日、平山定衡が原島新三郎(三田氏の家臣)に多摩郡丹三郎(奥多摩町)の地を安堵しています。平山定衡は、三田綱秀の家臣である平山氏(入間市の領主)の一族で、この時点で、平山氏は三田氏から離反し、北条氏照に従属していることがわかります。抵抗派内にも混乱が生じています。

しかし、そう簡単には行かなかったらしく、翌年の1562(永禄5)年10月20日、太田資正が北野天神社(所沢市)の神主職を安堵しています。

1561～1562(永禄5～6)年代
岩付城主太田資正
勝沼城主三田綱秀等
後北条氏に抵抗を続ける。
・しかし、離反が見え始める

×

北条氏の領国支配、不安定
・三田氏内の支配を進める
・1562(永禄5)12月、謙信が擁立した古河公方を後北条氏派が攻撃、房総の里見氏のもとに追放

1562(永禄5)年代

- ・4月14日、氏照、多摩郡いつ原(奥多摩町大字日原)の原島右京亮に朱印状、三田氏のときと同じように、鷹を上納するように命ずる
- ・5月19日、氏照、三田氏の旧臣宮寺与七郎(宮寺氏の一族)に判物原(高麗郡)松井田(秩父郡)・葛見(高麗郡)の地を安堵
- ・6月20日、氏照、青梅の金剛寺の寺領を安堵する(金剛寺文書)
- ・11月12日、氏照、高麗郡の西岩沢(埼玉県飯能市)・長田(同上)・分田金の三郷の百姓に、陣夫(合戦に村人を動員)を命ずる

・12月、古河公方北条氏照の攻勢を受けて、藤氏・憲政が古河城から退去した。

1563（永禄 6）年代

- ・2月、北条氏康、武田晴信ら武蔵国松山城を陥し、上野の諸城を攻略する
- ・この頃、北条氏照等、辛垣山（からかいやま）に勝沼城主三田綱秀を攻め、敗走させる。（二俣尾の谷合家日記）
村山地頭員野半四郎は北条方の案内として出陣、三田方に鉄砲で撃ち落とされる
- ・11月12日、氏照、駒木野に漆の納入を命ず（三田文書）。

1564（永禄 7）年

- ・1月、氏康父子、下総国府台で里見氏と合戦を行い、里見氏敗れて安房方面に退く。

との経過を辿り、東大和周辺では、氏照は 1563（永禄 6）年代に三田氏を滅ぼし、滝山城の領域支配が確立したとされます。これは二俣尾の谷合家日記をもとにするもので、種々疑問が提出されています。谷合家日記は 1612（慶長 17）年に後から作成されたもので、伝承的要素が強いとして検討が求められています。所沢市史では、辛垣城と三田氏の滅亡を 1561（永禄 4）年 9 月前後としています。それは、1561（永禄 4）年 9 月 11 日と推定される北条氏政の太田康資宛書状に「唐貝山責め落とし、すなわち当地高坂（東松山市）へ寄陣」とあることを根拠にするものです。

③清戸三番衆

戦国大名に成長しつつある後北条氏にとって、領国の内部でも一刻も気を許せない緊張に包まれる状況でした。1564（永禄 7）年 5 月 23 日、氏照は、三田治部少輔と師岡采女佑（秀光）（勝沼城主三田綱秀の旧臣）に、三田氏の旧臣 41 名を清戸番所へ出動させるように、次のような命令を出しました。

『三田治部少輔（じぶしょうゆう）および師岡采女佐（うめねのすけ）の二人は、四十一人の連名の士に通知して、五月二十日から六月四日までの十五日間に準備を整え、六月五日の早朝、一斉に三田谷（三田領）の各在所を出発し、午前八時以前に箱根ヶ崎（現・瑞穂町）に集合し、この文書に引き合わせ、一人も不参や遅参の者がないように引率して、前任者と交代せよ。

清戸（現・清瀬市）は、境界で重要な番所であるから、少しでも遅れて番所をあけるようになると、その事が氏照の耳に入る場合は速やかに切腹させられるであろう。この旨を厳重に通知して、一度に引きつれ出発せよ、もしも通知が届かないことが後日判明した時は、処罰されるものである。』（青梅市史上 p344）

記された名前は
師岡一族、六人（十騎）
神田一族、二人
豊泉一族、六人
宮寺一族、三人（四騎）
原島一族、二人
藤橋（三騎）
久下（二騎）

などで、三田綱秀の家臣で、三田谷の領主であったと思われる 41 名が連記されています。三田治部少輔、師岡采女佐は三田氏の一族とその重臣と考えられています。

「少しでも遅れて番所をあけるようなことが、氏照の耳に入る場合は速やかに切腹」とは厳しい表

現で、氏照の三田氏旧臣への統制違反に対する態度が伝わります。しかし、一方で、三田氏が滅んだ直後に、旧臣を家臣団として編成して、「境界で重要な番所」に勤務させる氏照の方針も戦国の世の一端を伝えます。

清戸番所は「滝ノ城跡」(所沢市)或いは「清戸下宿遺跡」(清瀬市)ではないかとされます。滝ノ城は、柳瀬川をはさんで清瀬市の北に接して所在する、氏照の有力な支城で、現在も城郭遺構が良く残されています。先に紹介しましたが、この城は、戦国初期、長享の乱(山内・扇谷両上杉氏の抗争)の当時、山内上杉氏が扇谷上杉氏の拠点、岩付城と河越城に対峙して、多摩・入間西部防衛のため、大石氏に命じて築かせたものと考えられています。一時は、大石氏が本城として、周辺地域を支配した拠点ではないかとされます。

「境目大切な番所」として、「あけることのないよう」に厳命していることから、滝山領と他領との境界であり、敵地に接していたことが想定されます。山内上杉氏が扇谷上杉氏の河越城・岩付城に対する防衛拠点として築いたことを考え合わせると、後北条氏の場合、北条氏康に対抗した、太田資正の居城・岩付城(埼玉県岩槻市)が浮かんできます。

◎狭山丘陵の北側を通った

氏照の命令は、三田谷(三田領)内の居住地から、「箱根賀崎」に集まり、清戸番所に向かうようになっています。原文では「五以前箱根賀崎にて相集、此御書立ニ引合、一騎茂無不足、又無遅参様」となっていて、五つ、つまり午前 8 時前に、箱根ヶ崎に集合して「一騎も不足のないように」、氏照の奉行から馬や鎧の軍装、人数、時間などの点検を受けたようです。

ここから、狭山丘陵の南麓を通過して清瀬に抜ければ、当然、東大和地域を通過したはずで、何等かの伝承が残されたと思われます。しかし、当時の経路は、狭山丘陵の北麓を通っています。そのため、点々と関連する箇所が北側の村や社寺に残されています。これは、中世全体を通じて云えることであり、戦国時代の狭山丘陵周辺の特徴とも云えそうです。



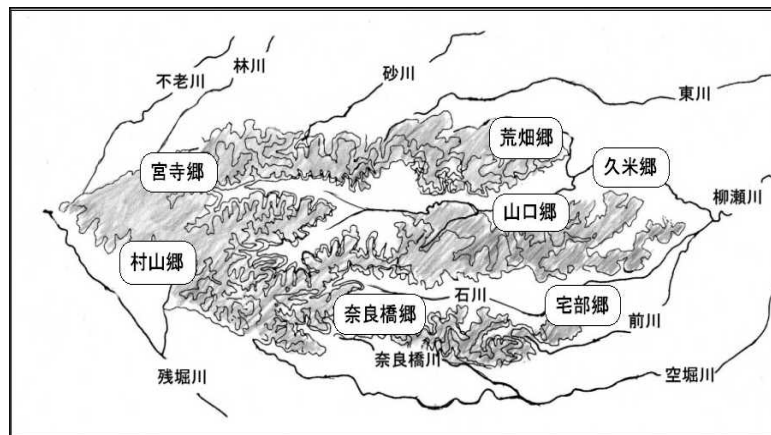
残された文書からは三番衆の存在が明確ですが、少なくとも、一番衆、二番衆があり、それらが交代で清戸に配置されていたことが推定できます。一番衆、二番衆がどの地域から集められ、どのような人たちで、どのように構成されていたのか、明らかにしたいものです。

◎境目大切な解消

1564(永禄 7)年 7 月、岩付城の太田氏に内紛が起こります。親北条派の氏資が、反北条派の父資正を追放して、北条氏に従属しました。清戸番所周辺の境目状態は解消されたことになったはずですが、滝の城は更に整備が進められています。

5 氏照の領国支配

後北条氏の国を治める方法は、小田原城を中核として各地に築かれた支城を単位にその周辺に広がる領を基として行われました。その最も最小単位が「郷」であり「村」でした。併せて「郷村」と呼ばれます。東大和市周辺には次の郷村があったと推定されます。



(1) 村の姿

東大和市域は「奈良橋郷」と「宅部郷」に含まれていたことが、豊鹿島神社創建棟札や古文書でわかります。しかし、郷の中がどのようになっていたのかは不明です。残念ながら上図に記載された郷のいずれもが明らかにされていません。近隣の入間市に属する「金子郷」と「宮寺郷」について、入間市史が詳細の検討を加え、明らかにしています。貴重な資料として引用させていただきます。

①金子郷

現在の入間市金子周辺の郷で、金子氏が鎌倉時代から活躍したため、早くから地名が知られます。今回の講座に関しては次のことが知られています。長くなりますが、入間市史から引用します。

『永正十一年(一五一四)十月二日付の氏家判物では、氏家(北条か)が「金子郷大粥方」の内の二貫六〇〇文の地を奈良千代松に与えた。人物のことはよくわからないが、金子郷の中に大粥という地があったことがわかる。

年月日の記載がないが、北条氏康が金子少輔(家長)と新五郎(充忠)にあてた印判状では、金子一族が北条氏のために忠勤を励むならば、本来の所領を保証するほかに恩賞として追加分を与えることを約束した。文書には、本領と恩賞分の村名をこまかく列記している。

本領のところは、「屋敷分近辺」(八貫)、「小谷田村」(一七貫)、「黒須川村」(五貫)、「北金子村」(五貫)、「あすの村」(八貫)、「高倉村」(八貫)、「仏師村」(三貫)とあり、新恩之分(恩賞)は「加治惣領分」(一〇〇貫)、「黒沢村」(一〇貫)、「佐々井之村」(三〇貫)、「河寺・笠縫村」(一〇貫)の四カ所である。

本領についてみると、屋敷分近辺は木蓮寺の館を中心とする今の金子地区にあると思われ、北金子村は今の地名に比定されるところが考えられないが金子地区内であろう。「あすの村」は阿須(飯能市)で、これを除けばすべて入間市域の地名である。屋敷分近辺は、加治丘陵の東部、南は霞川に沿い、

北は入間川に沿った地域を含んでおり、いわゆる広い意味の金子郷と考えてよからう(新恩の分は入間川の北岸一帯で、加治惣領分は当市の野田から飯能市にわたる辺であろう。河寺・笠縫村は飯能市、佐々井之村は狭山市、黒沢村は青梅市と思われる)。

なお高倉の氷川神社懸仏に「金子郷高倉村」(天文二年・一五三三)とあり、また寺竹の白髪神社懸仏(元龜三年・一五七二)には、「武州入東郡金子郷木蓮枝峯寺竹三村」の銘が見えるので、この頃には高倉、木蓮寺、峯(南峯)、寺竹などの村が成立していたことが知られる。また、天正十九年(一五九一)四月の「矢加貫村検地帳」では、矢加貫村(上・下谷ヶ貫)の存在もわかるのである。

いずれにしてもこれらの地域は、南北朝時代(十四世紀)をピークとする板碑が点在分布しているところであるから、その頃から人びとの「むら」が存在したであろうことは想像でき、戦国末期(十六世紀後半)には、「村」と称せられるほどのはっきりしたものが成立していたことがわかるのである。

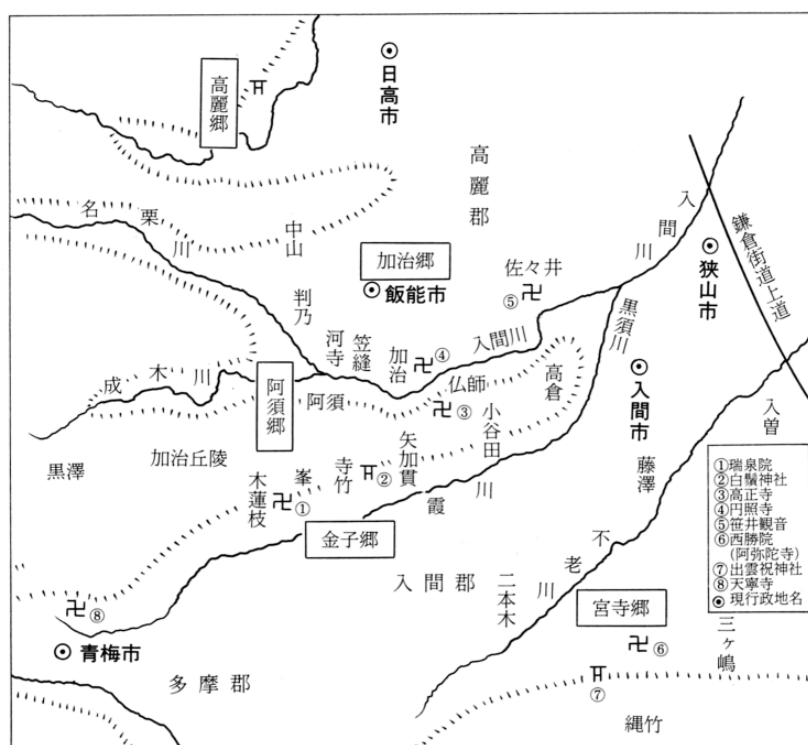
このことは、この地域が加治丘陵の自然、谷と川の水に恵まれた地形で、谷ッ田を生活の基盤としていたと思われることからもうなずけるところである。また社寺の縁起を見ても、この地域には十六世紀に創建されたものが比較的多い。なかでも今も谷ッ池をもつ小谷田地区の真言宗東光寺は、開基は在地の農民である「滝沢・増田・吉田・桑田の四人にて、今の四家共に村内に連綿せり」(新編武蔵風土記稿)とあるように四人の農民が開基となり、印融上人(永正六年・一五〇九入寂、墓あり)を開山としてはじまったもので、谷津墓地にのこる二五人の名を刻んだ延徳三年(一四九一)の月待供養の板碑と同じ時期である。これらのからも、村があったことを物語るものではなかろうか。』(入間市史上 p314~316)

②宮寺郷

『永禄十年(一五六七)九月十七日付の北条氏照検地書出(中世・金石文編三一頁)に「宮寺郷志村分卯歳御検知之上云々」と見え、宮寺郷志村分は氏照の直轄領であった。

天正十二年(一五八四)八月八日付の聖護院門跡御教書(中世・金石文編二六頁)では、宮寺郷は篠井観音堂(狭山市)の知行地であることを、本山の聖護院が認めている。

天正十三年(一五八五)七月八日付の北条氏照印判状(同書一三三頁)は、氏照の家臣の紅林八兵衛の寄子である久木某に「宮寺之内」の一〇貫文を与えた。弘治三年(一五五七)十一月二十七日付の北条家印判状(同書三頁)は、宮寺の出雲祝神社に棟別銭の免除を認めているから、この地域の人びとの信仰をうけていた神社を特別に保護する政策をとっていたことがわかるのである。』(p313)



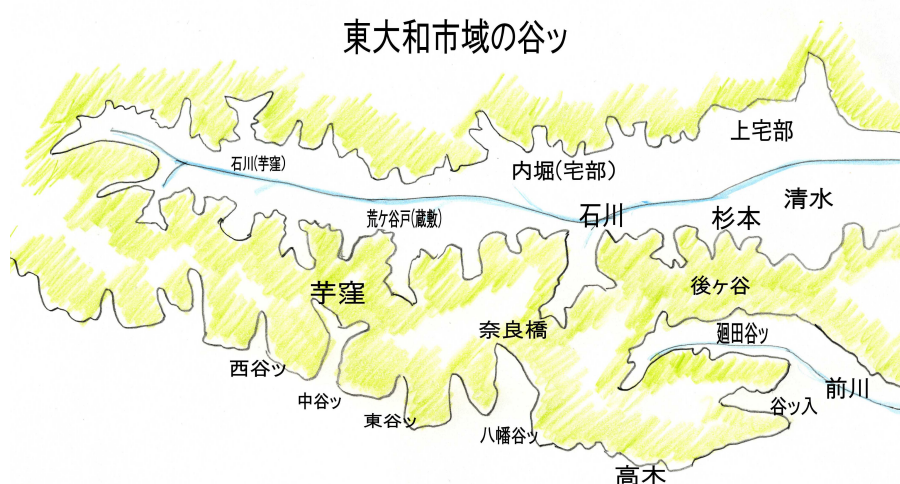
第4-6図 中世郷村略地図

宮寺郷は、1339（延元 4・暦応 2）年、8 月、高師冬が常陸合戦に赴くとき、社寺に戦勝祈願を行い、8 月 13 日、**阿弥陀寺**が、入東郡**縄竹**（入間市）の地を寄進された、その阿弥陀寺があった村です。

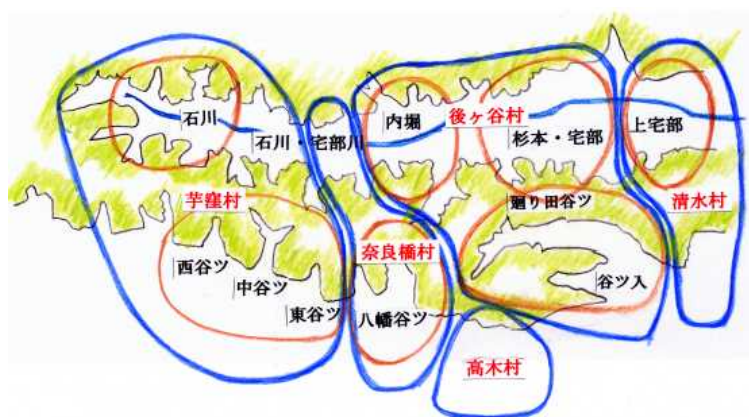
また、検地のところで詳細に紹介しますが、1567（永禄 10）年には、氏照の「代官」が治めて、農民が税を負担して、「宿屋敷」があり、「出雲祝神社」があり、「村役人」が居たことがわかります。

③東大和市域の推定

東大和市域では次の図の谷ッにそれぞれ自然発生的な集落が定着していたと考えられます。



自然発生的な集落がどのように点在していたかは不明です。特に、東大和市域の中で最も古い集落があったと考えられる地域が村山貯水池の湖底に沈んでしまっただけに、発掘も不可能です。ただし、後北条氏が滅んだ翌年には、徳川家康の家臣が地頭として入村していますので近世の村に近い形態で地域形成をしていたと考えています。家康の家臣が来村したときには、自然発生的な集落が「村」に編成（村切り）されています。そこから次のように想定してみました。まだ試案です。



（２）検地

戦国大名一般に云えることですが、領国を富まし、兵力を蓄え、対外的に力を付けることが緊急の課題でした。他の大名に比較して後北条氏は基盤がないだけに、特にその面は急がれました。商工業の振興も図りますが、農民から税や諸役の負担を求めることを基本としました。

後北条氏の税制は優れものとされ、郷村の生産力を把握して、農民からの年貢・諸役を徴収する場

合の基準造りが進められました。村の貫高を定め、給人の知行も貫高で表示して軍役や公役を課する基準を明示しました。1506（永正 3）年、相模国・宮地（みやじ・神奈川県湯河原町）で検地を実施したのを最初とし、その後は、当主の代替わりごとに、伊豆・相模・南武蔵等で実施しました。

東大和周辺では、1555（弘治元）年に、入間・高麗・比企郡で行われました。河越夜戦の勝利によって、上杉氏から獲得した地域です。教科書では、「指出検地」として、郷村からの申告に基づいた検地を説明しますが、後北条氏の場合は検地役人が現地で実際に計測・計量＝竿入した形跡があるとされます。1567（永禄 10）年 9 月 17 日付の文書が「北野天神社」に残されていて、その実際を知ることが出来ます。

宮寺郷志村分、卯歳（文禄十年）御検知（地）の上、改めて定め置かるる御年貢の辻（＝合計）	
五十二貫八百十六文	本・増の高辻
此の内	
二貫文	宿屋敷
一貫四百三十二文	社領
五百文	定使給
六貫文	夫錢一疋一人の分に引く
二貫文	同じく郡代夫
此の外四貫文	□□
五貫文	百姓堪忍分
十二貫文	□□ 辻
以上、二十八貫九百三十二文	
残りて	
二十三貫八百八十四文	滝山御蔵（滝山城の蔵）へ納め申すべき辻
此の内	
十二貫文	本年貢
十一貫八百八十四文	卯増（＝永禄 10 年（1567）の検地で決定された増分）
以上	
合わせて二十三貫八百八十四文	
卯（永禄十年）	
九月十七日	
（氏照朱印「如意成就」印）	
志村分	代官

とするものです。宛先が代官で、この年行った検地により改訂した志村分の年貢高を通知し、滝山城に納入するようにに通知する文書です。まず、宮寺郷が氏照の直轄地であり、代官が配属されていることに注目されます。

◎宮寺郷志村分の貫高は、52 貫 816 文と決定されています。「本・増の高辻」は、辻は合計を意味する言葉で、従来からの補足額に今回検地による補足高を加えた合計であることを示します。

算出の根拠は原則として、田は一反当たり 500 文、畠は 165 文の比率とされます。

◎計算方法は、28 貫 932 文が差し引かれて、23 貫 884 文が税として滝山御蔵（滝山城の蔵）へ納めることになります。

その内、12 貫文は検地前からの納入分で、11 貫 884 文が検地によって増加した分であることがわかります。倍近くが検地によって生み出されています。氏照の厳しいところです。面白いのは差し

引き分からいろいろのことがわかることです。

- ・2貫文の「宿屋敷」は「宿」があったことを示します。伝馬の経費でしょうか？
- ・1貫432文「社領」は出雲祝神社分でしょうか？ 西勝院が含まれているのでしょうか？
- ・500文「定使給」（じょうづかいきゅう）は役人の給料です。氏照からの命令の伝達、年貢の取り扱いなどを仕事としたのでしょうか。
- ・6貫文「夫錢（ぶせん）一疋一人の分に引く」ですが、「夫錢」は労働による奉仕（課役）を貨幣や米で代納することを意味します。「一疋一人」は武士が戦場に赴くときなどに、農民が兵糧などの運搬をする奉仕で、馬と一緒に動員されるので、その数を表します。基準は郷村の貫高、40貫文につき一疋一人とされます。
- ・2貫文「同じく郡代夫」は不明です。上と同様のものではないかと考えられています。
- ・5貫文「百姓堪忍分」は農民に何等かの支給をしていることを示します。氏照直結の仕事とか、地域の新たな開発が考えられます。
- ・12文「□□ 辻」は、使途が不明ですが、合計をして12文になることから、複数の用途があったようです。直轄領を管理する代官の費用との考えも出されています。

◎宮寺郷は滝山城から河越方面に向かう交通の要点で、狭山丘陵との結節点にあります。氏照はこの交通を主要街道とし、伝馬宿を設け、直轄領としています。この地域に記録が集中し、東大和方面が外れているのは、当時の城の配置、戦況、交通の状況が反映しているものと考えられます。

（3）税制

農民の納入すべき税・年貢高の決定事例について紹介しました。年貢は次のような方法で徴収されました。

年貢

村の貫高が決まると年貢の額が現物の米や麦に換算して最終的に決まります。換算率は年ごとに決定され、通常は貫高100文あたり、米なら1斗4升、麦では3斗5升とされていました。枡は有名な「北条枡」で、後北条氏による公定の枡が使用されました。榛原枡（はんばらます）あるいは安藤枡と呼ばれ、現行の1升枡より容積が大きく、1升1合5勺とされます。

懸銭・反銭・棟別銭

年貢は領主の収入でした。氏照の直轄領の年貢は氏照へ、山口氏など給人が支配する地域や寺社領では、給人や寺社の収入となります。そこで、後北条氏自体の収入源が必要となり、直轄領・給人領・寺社領をとわず後北条氏が領国全体から独自に徴収する税を設けました。諸説ありますが、天文年間（1532～1555年）に北条氏康による税制改革により整備されたとされます。

- ・懸銭（かけせん）検地によって確定した貫高を基準として、貫高の4パーセント
- ・反銭（たんせん）同上、田地だけの貫高の6パーセント
- ・棟別銭（むねべちせん）家屋調査にもとづいて家屋に賦課、一間（約50坪）あたり50文、1550（天文19）年以降は、35文、秋の収穫後に納入。夏に徴収される「正木棟別銭」20文があった。

夫役（労働課役）

年貢、懸銭・反銭・棟別銭の他に、農民は労働提供が義務づけられました。

- ・陣夫役 戦陣の時、小荷駄役（荷物の運搬）を果たす

- ・廻陣夫役 各郷村が順番、回り持ちで陣夫役にあたる
- ・大普請役 城郭の普請、修理に労働を提供する

雑公事（ざつくじ）

紙などを納める

「欠落ち」「逃散」

これだけの負担を負うことは農民の生活を圧迫することもあったようで、「欠落ち」（個人）、「逃散」（集団）が行われた記録が残っています。耕地の荒廃化をきたすことになり、きつい「人返し」を策がとられています。1567（永禄 10）年 10 月 19 日、飯能地方の例ですが

長田分田金、他所へ馳入りこれ有る由、御耳に入り候。前代より存知の百姓、きっと相改め申し上ぐべし。脇より御耳に入る以後、申し上げるについては、名主・百姓の頭（頸か）をはねらるべき者也。よって件のごとし。

子（永禄七年）十月十九日

（氏照「如意成就」印）

分田金長田

名主・百姓中

と、村の名主らに逃亡した農民の調査を命じ、正確に報告せず、他から指摘があった場合には名主・百姓の頸を切るとまで伝えています。

（４）家臣団の寄親・寄子制

宮寺郷に関してもう一つ貴重な資料が残されています。氏照が家臣の紅林八兵衛に宮寺内の地を知行に与えた朱印状で、「紅林文書」と呼ばれます。

御書出	
一、拾貫文	宮寺の内、久木寄子給
一、七貫文余	三ヶ嶋棟別錢、夏秋分とも
一、陣夫	一疋、三ヶ嶋、ただし陣ごとに相定め下さる。
一、来る九月迄、五人上下の御扶持、御蔵出を下さる。	
以上	
右、申し上げのごとく下さる。久木に前々のごとく相着き、走り廻るべく候。若し、この上久木、非分の刷（あつか）いもあらば申し上ぐべし。その断を仰せ付けられ、別人に相着くべきものなり。依って件のごとし。	
西（天正元年）七月八日	（氏照「印文未詳、印） （狩野）
紅林八兵衛殿	一庵 奉

・宮寺の内、拾貫文が知行として与えられています。しかし、「久木寄子給」と注釈がついています。氏照が家臣の久木氏に紅林八兵衛を預（寄子）け、その久木氏から 10 貫文が支給されるという関係

です。これを寄親寄子制と云います。解説は所沢市史から引用します。

『戦国大名はその家臣団の多くを占める農村在住の下級家臣を統率するにあたり、有力家臣に預ける形をとった。このとき預かり主の家臣を寄親といい、預けられた下級家臣を寄子とよんでいる。寄子は大名家臣ということでは、寄親と同格であるが、寄親からふだんの生活全般にわたって指導・監督をうけ、戦時には軍事指揮下にはいていた。こうして大名は寄親を通じて、分国内の下級家臣の効果的な動員が可能となり、集団戦にも対応できるようになっていったのである。』

さて、八兵衛はこうした寄親寄子制のもとでの寄子として、氏照から寄親の久木氏に預けられた。そして寄親の久木某は、氏照から預けられた寄子給の一部を、今度あらたに自分に属して働くことになった紅林八兵衛に支給することになるのである。また、この史料によれば、寄親が寄子にとって不都合のばあいには、寄子の申し出によって寄親の変更が可能だったらしい。「久木非分のあつかいもあらば申し上ぐべし。そのことわり(断)を仰せ付けられ、別人に相着くべきものなり。」とみえている。』

- ・7 貫文余の「三ヶ嶋棟別銭」を支給されています。後北条氏だけが徴収権を持っていますが、その中から、7 貫文余分を与えられています。「夏秋分とも」となっていますから、税のところで説明した、秋分と夏分を併せてとの意味になります。
- ・「来る九月迄、五人上下の御扶持、御蔵出を下さる」は、いざ戦陣の場合、騎馬武者を含む 5 人の動員を義務づける、しかし、7 月に知行の支給が決まったばかりなので、9 月までは、滝山城の蔵から支給する、ということをお伝えします。

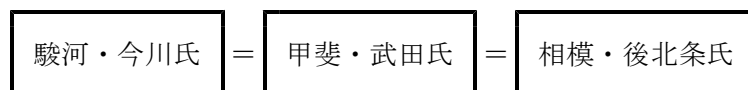
『北条早雲(伊勢宗瑞)は何をしに久米川へ来たのか?』のテーマで、後北条氏の祖である、宗瑞が久米川に着陣して以後、戦国大名へと版図を広げる過程を紹介してきました。もし、あの時点で上杉氏の手元に食い入らなかったら、と考えると、まさに、伊豆制圧、相模制圧、武蔵進出、武蔵領国化と進む、その手がかりとしたのが久米川着陣であったと言えましょう。

IV 八王子城に馳せ参じたか

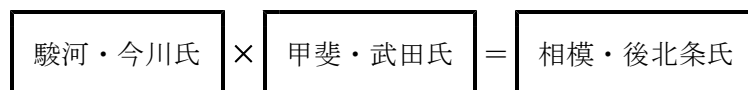
1 武田信玄の滝山城攻め

(1) めまぐるしい同盟変更、武田氏との対立 1554 年

豊臣秀吉の天下統一前の下剋上の時代、主導権と生き残りをかけてすさまじいばかりの権謀術数が渦巻きました。歴史を追うとその凄さに呆れるばかりです。

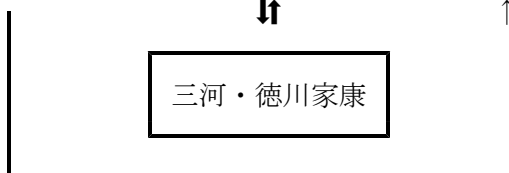
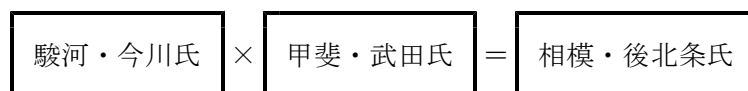


1554(天文 23)年頃から、それぞれに同盟を結ぶ。



武田信玄は関東、信濃へ出兵する越後の上杉謙信に対するため、後北条氏と協力関係が必要。

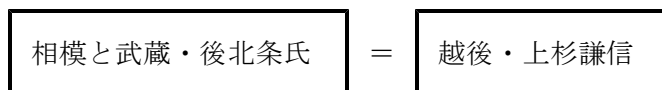
1568(永禄 11)年 12 月、信玄、駿河に侵攻、今川氏真を攻撃。



1569(永禄 12)年今川氏、北条氏康を頼って関東に入る。今川家没落。



1569(永禄 12)年以降、駿河の各地で後北条氏と武田氏戦う。



1569(永禄 12)年 1 月から交渉、閏 5 月、同盟成立。



北条氏政と武田信玄が徹底対決。

(2) 武田信玄の滝山城攻略

後北条氏と今川氏の関係は古く、その絆が固いため、武田信玄と後北条氏の同盟関係は崩れます。武田信玄が後北条氏への攻撃を開始します。1569(永禄 12)年 6 月から 7 月にかけて、信玄の関東進出が際だち、信濃佐久地方から碓氷峠を越えて信玄は関東へ進出してきました。

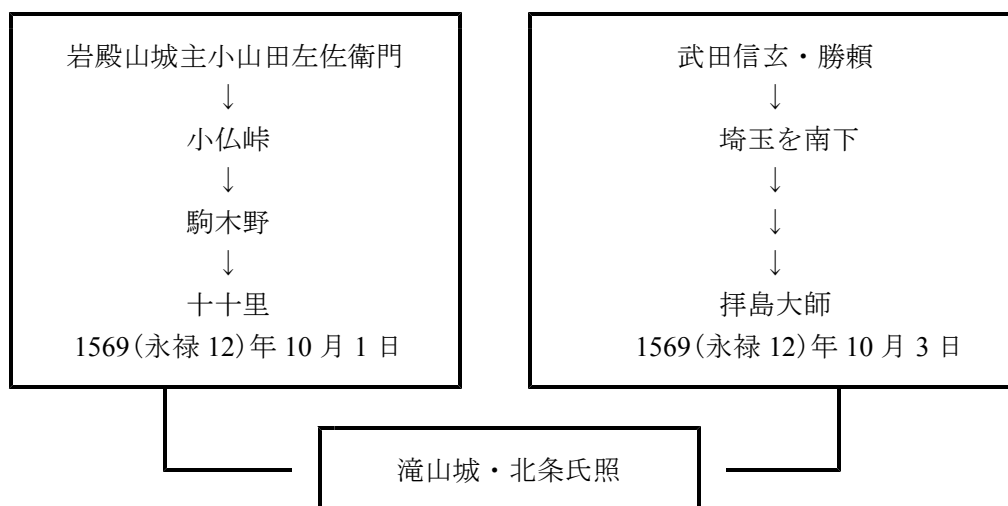
◎ 1569(永禄 12)年 9 月 9 日、武蔵鬼石の御岳城(埼玉県神川町・金鑽神社)を攻撃

国衆・平沢政実が対戦

◎ 1569(永禄 12)年 9 月 10 日、信玄、鉢形城(埼玉県寄居町)を攻撃 北条氏邦が対戦

ここから先の合戦は戦記物で全く違ってきます。小田原北条記ではこの後、勝頼が滝山城を包囲し、信玄は江戸城を通過して小田原に先行するようになっています。この講座では、小山田左佐衛門の役割や鮮やかな転進に重点を置く八王子市史の見解(=上杉文書による日程)をとって信玄・勝頼が共に滝山城を攻撃したとして話を進めます。滝山城については八王子城と一緒にまとめます。

信玄・勝頼は南進、小山田と二手に分かれる



1569(永禄 12)年 10 月 2 日～3 日にわたって滝山合戦

城下の村々は焼かれ、城は丸裸になったとされる

氏照、籠城、二の丸まで攻め込まれるが死守。

信玄、囲みを解いて杉山峠を越えて小田原城に向かう、小田原攻撃の前の損傷を避けた。

↓

信玄、10 月 4 日～5 日、小田原城を包囲、村を焼き払う。

北条氏政が籠城、死守。

↓

信玄、10 月 5 日、囲みを解き、帰国のため、相模津久井に向かう。

背後に、上杉謙信の動きがあったか？

↓

10 月 6 日、氏照、氏邦が相模国・三増峠(厚木市)に在陣、待ち受けて合戦。

武田勢の主力は早々と山地に入ってしまう、小荷駄の補給隊が氏照、氏邦勢に襲われる

部将の浅利信種(信玄の妹婿の兄)が後北条方の鉄砲組に狙撃されて戦死

北条氏政 5 日に小田原を出発するが、戦いに間に合わず、結果的に後北条氏側敗北

信玄、甲斐へ帰国。

- ◎小田原北条記、甲陽軍鑑、武田三代軍記にそれぞれの立ち場で、合戦の様子が書かれています。
- ◎攻撃と転進から、信玄の関東進出は、落城も視野に威嚇を目指したと考えられています。
- ◎北条氏照は強固な城の必要を痛感、滝山城の補強、八王子城の築城・整備に向かいました。



◎滝山合戦の際の「武田軍の包囲」については中田正光氏の「よみがえる滝山城」(揺籃社)に詳細な地図が形成されています。

2 後北条氏、戦国大名への途

関東で、めまぐるしく同盟関係が変わり、対立を繰り返している頃、1560(永禄 3)年、織田信長が桶狭間(愛知県豊明市)で今川義元を破り、一躍天下にその名をとどろかせました。1567(永禄 10)年には美濃(岐阜県)の斎藤氏を破り、翌 11 年には足利義昭を奉じて上洛し、義昭を将軍としました。

1569(永禄 12)年 10 月、後北条氏は信玄の攻撃を受け、滝山城では二の丸まで攻め込まれ、小田原城では籠城、三増峠の合戦では、敗北し、信玄の実力を見せつけられました。信玄は軍勢を引き上げましたが、後北条氏にとっては危機でもありました。その後、後北条氏は立て直しを図ります。

1571(元亀 2) 10 月、北条氏康(57)が没、氏政が跡を嗣ぎ、外交政策を大転換させます。

①上杉謙信と締結していた越相同盟を破棄

②武田信玄と新たに甲相同盟を締結 1571(元亀 2) 12 月 27 日公表

互いの分国の承認、不可侵を協定しました。⇒ 1577(天正 5)年 1 月 22 日、氏政の妹が勝頼と結婚し強固なものとしす。

③氏政、北関東制圧に専念

1572(元亀 3) 年、北条氏政は上杉氏勢力の最前線に位置する羽生城(羽生市)の木戸氏、深谷城(深谷市)の深谷上杉氏、北下総・関宿城(野田市)の築田氏を攻撃しました。

1573（天正元）年4月12日、武田信玄上洛作戦中に没。勝頼が武田氏第20代を継承。
7月、織田信長、足利義昭を将軍から追放。室町幕府滅亡

（1）領国拡大

信玄亡き後、北条氏政は上杉謙信との対立を激化し、上杉方の攻略を続けます。

1574（天正2）年、上杉勢力の最前線である

深谷城（深谷上杉氏）、羽生城（木戸氏）、関宿城（築田晴助）攻略

佐竹氏、結城氏、小山氏、宇都宮氏などの北関東諸将と抗争

1575（天正3）年、小山城（小山秀綱・栃木県小山市）攻略

など、上杉謙信方に対して攻撃をかけ、関宿城（築田晴助）の従属により、公方勢力は完全に後北条方に統一され、関東ではほぼ下図のような版図を築きました。



関東で後北条氏が領国を拡大しているとき、大きな変化がありました。

1576（天正4）年、信長、安土城（滋賀県蒲生郡安土町）を築城。
天下統一への第一歩を踏み出す。

1578（天正6）年3月、上杉謙信没す（49歳）。
家督をめぐり上杉景虎（氏照の弟）と上杉景勝が争う。

宿敵が相次いでこの世を去り、関東制覇をほぼ達しようとしていた後北条氏は新たな展開のための手を打ち始めます。信長、徳川への接触です。

1579（天正 7）年

1 月、氏照、徳川家康に年賀の書状を送り、太刀・馬などを贈呈
9 月、氏照、織田信長に鷹を贈り、好みを通ず
9 月、氏政、駿河黄瀬川に陣を取り、武田勝頼と対陣す

1580（天正 8）年

3 月、氏照、使者を安土城の織田信長のもとに派遣
10 月、氏照、甲州武田勢の来攻に備え、小田野周定に出陣を命ず

1581（天正 9）年

2 月、武田勝頼、伊豆に侵入し、氏政と戦う
3 月、徳川家康、武田勝頼の属城遠江高天神城を攻略す

1582（天正 10）年

4 月 7 日、
氏照、都留
郡百姓に小
河内へ移住
を命ずる

3 月、信長が家康と共に武田氏攻撃のため甲斐に侵攻
氏照、甲府の信長に鷹を贈り、戦勝を賀す
氏政、信濃国諏訪に出陣中の信長のもとに自ら出頭し協調姿勢を示す
3 月 11 日、武田勝頼が信長に天目山の戦いで敗れ、武田氏滅亡
3 月末、信長は武田氏旧領の内、駿河を徳川家康に与える
甲斐、信濃、上野は織田分国とする
6 月 2 日、本能寺の変、織田信長没

4 月 12
日、勝頼
の家臣、
箱根ヶ崎
に落ちて
くる

このような経過を経て、戦国大名となった後北条氏は徳川家康、豊臣秀吉との難しい関係に立ち至ります。

（2）武田遺臣

武田氏の滅亡に伴い、武田家臣は転進を余儀なくされます。多くは帰農したと考えられますが、後の支配者が徳川家康であったことから徳川家臣になった者も多いことが知られます。そして、狭山丘陵周辺には武田遺臣の来村伝承が伝わります。

加藤丹後守景忠(瑞穂町)

新編武蔵風土記稿、武蔵名勝図絵に、天正 10 年、武田氏が滅亡した際、甲斐から落ちのびてきた武田勝頼の家臣・加藤丹後守景忠とその夫人・一族・関係者の塚・墓が残されていること、天正 11 年 4 月 11 日に討ち死したことが記されています。これは瑞穂町の伝承ともなり、円福寺(臨済宗)に位牌と遺品が残されています。また、塚は加藤神社として祀られています。

瑞穂町史は『八王子の小松茂盛氏(故人・郷土史家)の書写された平氏村山系図の義光の項に「天正十年武田家滅亡之刻、同家ノ臣加藤丹後守ヲ討捕ル」という記載があり、また江戸時代末期に作られた村山義陳という人の墓碑銘に村山氏の家系を述べ、「土佐守は、加藤丹後守を捕え斬つた」と記している。(この墓碑は現実にはたてられなかったという)

系図上あるいは墓碑銘稿のこの記録を信用するならば、村山土佐守義光は、武田の落人に對し攻撃を加えたということとなる。』(p172)とされています。



加藤塚は国道 16 号線に面したところにあるため、すっかり姿を変えてしまっているのですが、武蔵名所図絵の挿絵を紹介します。

二本木の旧家

よく、各市の市史に紹介されますが、二本木(入間市)の旧家・栗原氏に伝わる文書があります。1581(天正 9) 年 4 月 22 日付けの文書で、栗原氏の先祖は、武田氏の家臣とされます。その文書について入間市史は次のように記しています。

『栗原富治家文書のうち、天正九年(一五八一)四月二十二日付には、栗原右馬助が、八王子城(北条氏照)の重臣近藤綱秀から一五貫文の地を支給されている。これは右馬助が寄子のような家臣待遇の身分となったと考えられる。九年後の天正十八年六月二十三日八王子城が前田利家らに攻められて落城したとき、前田利家と木村一(木村重成の父ともいう)の連名で同年六月二十四日「二本木百姓中」あてに、「其村夫役伝馬之儀」は、今後北条氏の印判状(証明書)は無効で、秀吉の印判がなければ、伝馬継立の仕事はするなと命じている(写真 4156)。この頃二本木には、右馬助の指揮下に後北条氏の伝馬継立をする百姓たちの村が存在したことは明らかであろう。

後北条氏は、本城小田原を中心にして分国内にたくさんの支城をおき、それらを網の目のように街道でつないでいた。二本木はおそらく八王子城と河越城などをつなぐ街道の宿駅の役を果たす村だったのであろう。』(入間市史 p312)

二本木は八王子から岩付城、河越城、鉢形城など後北条氏の支城へのルート上にあり、狭山丘陵南麓はそのルートから外れているため、当時の公式文書が残されていないものと思われます。

長円寺(武蔵村山市)

武蔵村山市の長円寺は中世寺院です。この縁起について武蔵村山市史は次のように伝えます。

『武蔵村山市中藤に所在する長円寺(曹洞宗)の開山・花山秀呑は、天正一十九年(一五九一)三月十九日に死去したと伝えられ、同寺は、戦国時代に創建された中世寺院と考えられる。そして、同寺の再建を伝える「縁起」にも、武田氏遺臣との関係が、次のとおり、語られている。

同寺は、天正年間の頃、一時、断絶していたが、甲斐の戦国大名武田氏が滅亡したおり(原文書には天正八年頃と記載)、その家臣の波多野義重が民間に落ちのびていたので、本山より、同人に開基

となって、同寺を再興するよう、指示があった。しかし、波多野氏は、逼塞中のため、後北条氏配下の地方役人である乙幡氏等に協力を依頼し、乙幡氏が、加藤氏・増尾氏・田代氏の一族・綱代氏・山崎氏等、数人の者と諮り、開基となって、同寺を再興したという。

この「縁起」は、村山郷周辺に在住していた武田氏旧臣の波多野氏が、その再建に関わっていたことを伝えるものであろう。乙幡氏以下の者は、村山郷に在住していた地侍級(小領主・有力農民)の者であろうか。同姓者は、近世に、乙幡氏が中藤村(武蔵村山市)の名主を世襲し、波多野氏が横田村(同)の、増尾氏・田代氏・綱代氏が三ツ木村(同)の名主を勤めている。その先祖について顕彰したものと言えよう。加藤氏は、先の円福寺の記録に現われる、武田氏旧臣・加藤景忠との関係が考えられる。』(武蔵村山市史上 689)

西楽寺⇒三光院の不動尊(東大和市)

東大和市内では、直接武田家と関連する寺社はありますが、草分けとみられる旧家に、先祖は武田家臣であったとする方がいられます。何よりも興味を惹くのが、村山貯水池の湖底に沈んだ廃寺・西楽寺(さいらくじ・三光院持)の不動尊です。新編武蔵風土記稿に次のように記されています。

『不動堂木佛立像長三尺三寸智証大師作縁起ニ云。智証大師三井寺開基ノ時、自此不動ヲ彫刻シ彼寺ノ本尊トセシカ、天慶二年平貞盛、藤原秀郷等、平将門追討ノ時、秀郷此不動ニ祈誓ヲコメ陣中マテ守リ行キテ喝仰怠リ無ク果シ、勝利ヲ得タリシカハ、凱陣ノ頃下野国小山ノ郷ニ安置セリ。其後遙星霜を経テ、永禄年中武田信玄甲州七覚山辺ニ移シ崇敬セシヲ、北条氏政奪取テ相州筑井県勝院ニ納ム。然ルニ天正一八年北条氏没落ノ後、東照宮、代々ノ武将崇敬アリシ像ナル事ヲ聞シ召シテ、多磨郡宅部村三光院ニ移シ給ヒ延享四年九月霊夢ノ告アリテ当寺ニ安置スト云』

現在この不動尊は渋谷区の荘厳寺に幡ヶ谷不動として秘仏になって祀られています。西楽寺の記録には「故あって荘厳寺にうつす」となっています。藤原秀郷⇒武田信玄⇒北条氏政⇒徳川家康とこの講座トップクラスの総出の話です。この経過が解明されると、東大和市の中世は一挙に光が当てられるでしょう。単なる「お話し」なのか真実を明にしたいものです。

3 八王子城築城

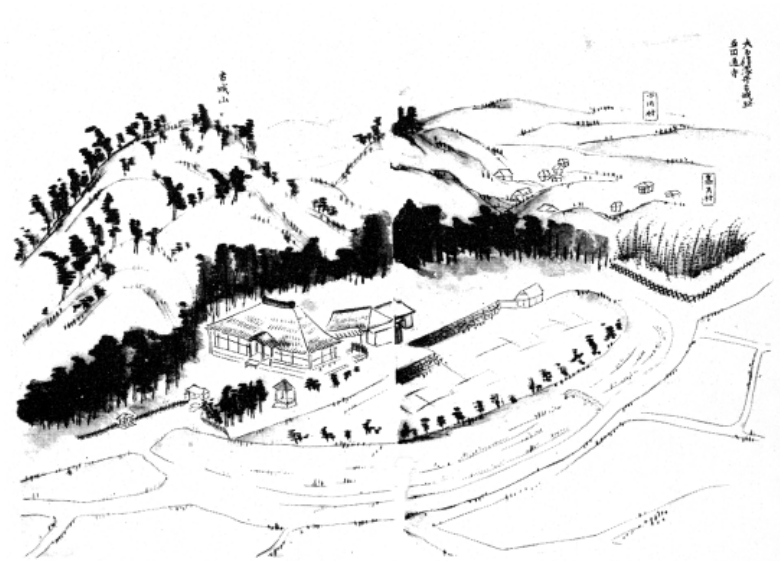
武田信玄の滝山城攻撃を経験した北条氏照は、直ちに滝山城の拡張と共に、より堅固な山城の築城に着手しました。他の戦国大名が信長の安土城を始めとして平地に造られる時代なのに、ひとり氏照は山城にこだわります。滝山城攻めについては紹介しましたが、滝山城自体については八王子城と関連づけた方がよいと考え、ここで一緒に整理します。

(1) 滝山城

滝山城は、大石系図では 1521 (永正 18・大永元) 年 2 月、大石定重が築城して、高月城から移ったと伝えます。高月城は、父大石顕重が長禄 2 年(1458 年)に築き、以後、2 代 63 年にわたって在城していました。初期の滝山城は、高月城と同規模で多摩川に向けた構造で、次ぎ次ぎに郭を建て増して城下町を形成し、現在のような形になったとされます。

その時期は、定重の子の大石定久の時代に至って後北条氏の圧迫を受け、先に紹介した 1546(天文

15) 年の川越夜戦の結果、北条氏康の子の由井源三(大石源三＝北条氏照)を養子に迎え入れて、戦いによる没落を避けつつ大石家を保った頃と想定されています。1569(永禄 12) 年秋、武田信玄の攻撃を受け、さらに整備を加え、現在の形になったようです。高月城は専門家でないと構造が見分けがつかなくなりましたが、江戸時代末には素朴な形で残っていました。



武蔵名所図絵では、手前に円通寺、左上に古城山「大石信濃守古城跡」として紹介しています。



滝山城跡は整備され、二の丸跡の標識が位置を示しています。

滝山城は鉄砲の渡来以前に造られた城郭であるため、防禦面と攻撃面が同じ標高である難点があり、氏照は八王子城の建設に踏み込んだようです。城が長期にわたって使われると城下町が発達します。八王子市教育委員会編「八王子城」では次のようにまとめています。

『社寺と城下町』

城の整備にともない、城下に社寺の建立が進められた。城の東の滝山郷(旧八幡宿)には、弘治元年(1555 年)少林寺が作られ、南には蔵王権現社が高月から移されて城の鎮護を司った。ここに集まった修験者から、加住の村名が生まれた。

谷地川を隔てた南の丘のほとりに、極楽寺(本丹木字西窪)、大善寺(梅坪字茜原)が建てられ、倉屋敷(本丹木倉屋敷)、勘解由屋敷(中丹木野久保)があったが、城の移転によって元八王子に移ったと言う。滝山御蔵と明記した文書があるが、倉屋敷の地にあったか否か不明である。このほか大幡の宝生寺に滝山移転を命ぜられた旨の文書もあるが、その地点は判明しない。現在は上記の場所は大学寮、

住宅、水田に変わり遺構はない。また少林寺の南の畑地も中山勘解由屋敷跡と言われている。

永禄年間以後、城山下に宿が発生して来た。のちの称呼では専国谷戸の口に永宿、小宮郭の下に杣宿の名が残り、永宿の名の通り固定化した町に発展した。谷地川の南に大町という古字があって、古宿の存在を思わせる。

中世末期に取引されたといわれる「滝山紬しま・十字桑」(毛吹草)が広く知られるようになった。また、北条氏照の書状に「宿三口へ人数ヲ出シ」(永禄 12 年上杉文書)とか「滝山宿に然と陣取り(中略)御触之時滝山宿に有らざるに付いては過失に処せらるへし」(天正 8 年三沢土方文書)と明記したものがあるので、永禄から天正にかけて城下町が発達していることがわかる。

宿三口とは横山・八日市・滝山(八幡)を指し、この三宿が元八王子へ移ったとする説もあるが、この名称が中世に遡るか否かという点は、疑問の余地もある。左入からの街道沿いに並んだこの地は、近世以降は居村となって、宿の遺構に乏しい。』(p30)としています。



城址に建てられている多摩川方面からの見取り図

滝山城は八王子城が築城されると廃止になったとされていました。しかし、1580（天正 8）年に、氏照が発した渡辺文書に「滝山江可申越者也」とあることから、その頃までは使用され、八王子城はその頃、建設過程にあった事が八王子市教育委員会「八王子城」で明らかになってきました。また、大石氏が氏照を受け入れ、後北条氏が大石氏を包摂する経過について、新版・府中市の歴史が新しい解釈を提示していますので参照下さい。

（２）八王子城

築城と規模

八王子城はいつ作られたのか？の謎は今もって解決されていません。八王子市史(下)は

- (1)元亀から天正初年説（1569・永録 12 年 9 月の信玄による滝山城攻撃後間もなくの頃）
- (2)天正 6 年前後説(阿伎留神社旧記に天正 5 年築城の記事がある)
- (3)落城に近い頃（1590・天正 18 年落城）

の 3 説(p500)をあげています。最近は、滝山城からの移転の時期と考え合わせ、1584（天正 12）年 7 月以後、1587（天正 15）年末の間とする説が有力になっています。

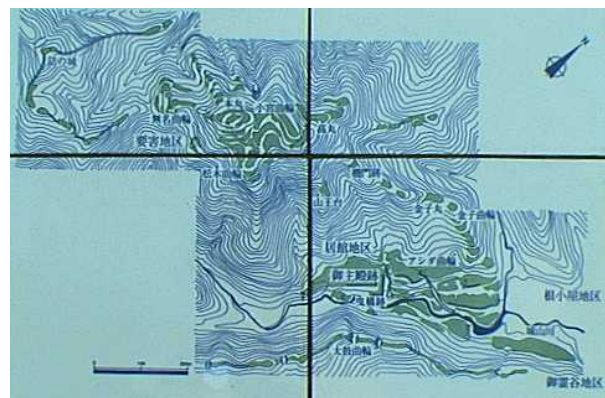
その規模は昭和 23 年の国史跡指定調査では、総面積 32 万坪、東西 13 町 45 間、南北 6 町 40 間、周囲 35 町 14 間とされています。地図の上では、八王子市教育委員会「八王子城」は

『北は恩方方面に抜ける滝の沢、南は太鼓曲輪と呼ばれる遺構をはじめ城内を防御するための諸施設で構成される尾根筋の南側の御霊谷で区切られ、西は詰の城西側の大堀切で、東は根小屋地区といわれる御殿谷川の谷筋の入口部で区切られるとされている。このように最小限に見積っても、南北 1km、東西 1.6km にもおよぶ範囲と考えられる広さをもっている。』

とし、城下町については、

『現在の元八王子町全体と下恩方町松竹の地域が含まれるとされている。確かに、元八王子町には、八幡宿・横山・八日市などの旧字が残されており(そのほか、裏宿や中宿の字名も注目すべきである)、この地区が城下町の中心部分であったことは間違いない。』

としています。遺構図は同書を始め多く発表されています。



なぜ山城？

織田信長は1576(天正4)年、安土城を築きます。氏照は1580(天正8)年、使者を安土城の織田信長のもとに送っています。使者は安土城の様子を細かく報告したはずであり、次の時代の築城は山城ではないことを氏照は熟知していたはずです。それを敢えて山城を築いた目的はどこにあるのか興味を惹きます。参考のため下山治久氏の見解を紹介します。

『八王子城を発掘している八王子市教育委員会の見解では、とにかく壮大な計画をもって、氏照が新城の築城を行ったことは確実であり、石垣の多さと曲輪の多さは、まさに南関東第一といっても過言ではない大城郭であるとのことである。いかに氏照が一族衆の中で、とび抜けた財力と軍事力を持っていたかの証明であろう。永禄一二年九月に、自己の居城滝山城を信玄に攻められて、裸城にされるほどの痛い目にあっていった氏照は、甲斐との接点にあたる小仏峠口の守備を充分に考慮して、八王子城築城を計画したのであろう。ただ、あまりに一支族の人の居城としては大規模にすぎる気もする。



もしかすると、これは筆者自身の考えではあるが、何らかのことで後北条氏の本城(小田原城)が攻略されて、本城主が危険になった場合、小田原城を捨てて、八王子城に本城主を迎え、再度、後北条氏の領国を作り直す用意があったのかもわからない。あくまでも想像ではあるが、天正一五〜一八年の対豊臣秀吉への対応策を氏照文書で見ているかぎり、いかにも主戦派的な、実力派の考えそうな計画であるように思える。』(八王子城主・北条氏照 p292)



八王子城を歩いて見ると、氏照の構想が目に見えそうです。

4 家康との同盟

1582(天正10)年6月2日、本能寺の変によって、信長が亡くなると、天下は騒動になりました。今回の講座の東大和市周辺に焦点を合わせて、関係部分の動きを紹介します。

1582(天正10)年6月2日、本能寺の変、信長没

後北条氏
信長の分国、西上野、信濃へ侵攻

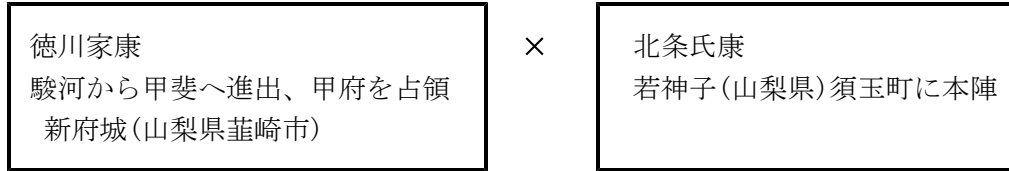
×

信長の武将・滝川一益・厩橋城主(群馬県前橋市)が対戦

1582(天正10)年6月19日、国境の神流河(群馬県藤岡市)で合戦。
滝川一益敗れる。

↓
後北条氏、信濃へ進出、佐久郡を占領、小諸城制圧。
大道寺政繁を置く。

↓
1582(天正 10) 年 8 月、甲斐に進出。



3 ヶ月対峙、1582(天正 10) 年 10 月 27 日、和議。

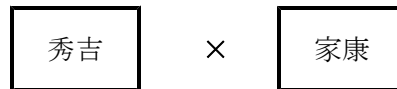
①氏直は家康の甲斐・信濃領有を承認する。

②家康は上野沼田領(群馬県利根・吾妻両郡)を後北条氏に引き渡す。
沼田領を所領としている信濃上田城主真田昌幸には、家康が代替地を用意する

③家康の次女督姫と氏直が縁組をする。

↓
信長の分国(旧武田領)である甲斐、信濃、上野を家康と後北条氏が分割する。
しかし、後北条氏が領有することになる上野沼田領(特に沼田・名胡桃城＝群馬県)については
真田昌幸が納得せず、昌幸はこの扱いに不満で、家康から離れ、秀吉に保護を求めた。

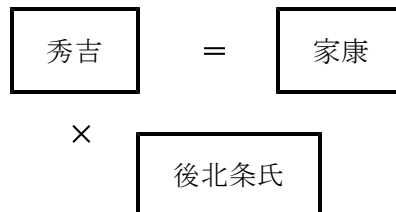
↓
家康と後北条氏の新たな和議・同盟は秀吉との対立を生んだ。



1584(天正 12) 年 3 月、小牧・長久手の合戦となった。

対陣は長期化したが、やがて和睦が成立し

1586(天正 14) 年 5 月、家康が秀吉の妹と結婚、10 月、家康が上洛して、同盟が成立した。



後北条氏は孤立

↓
臨戦態勢

徳川家康と後北条氏の和議・同盟は豊臣秀吉の反発を招き、家康と秀吉は同盟関係に入ります。家康は秀吉と後北条氏の間を取り持ち、北条氏康は家康に気を遣いますが、後北条氏は孤立を選びます。

都留郡百姓の小河内移住

氏照が家康に気遣った一つの例ですが、1582(天正 10) 年 3 月 11 日、武田勝頼が信長に天目山の戦いで敗れ、武田氏滅亡し、3 月末、信長は武田氏旧領の内、駿河を徳川家康に与えています。すると、一ヶ月もしない 4 月 7 日、氏照は、氏照が支配していた都留郡の百姓に小河内への移住を命じて

います。家康との間に曖昧な状況を残さない計算と配慮の現れと思われます。さらに大がかりな家臣の移住は天野宮内右衛門尉を多摩郡森下へ、宮谷衆の小坂新兵衛を村山の地に移住させたことです。

5 甲斐から氏照家臣の撤退

(1) 宮谷衆の小坂新兵衛の移住

徳川家康と後北条氏が講和関係を成立させて間もない 1582（天正 10）年 12 月 27 日、氏照は武田の家臣であった宮谷衆の小坂新兵衛に「村山の内立川分」の地を与える朱印状を出しています。家康に甲斐を割譲することで講和の合意に達していることから、氏照に呼応した武田家臣小坂新兵衛を甲斐から撤退させることになったものと思われます。この撤退が、東大和周辺の当時の状況をよく物語ります。氏照の朱印状は滝山領内への移住の許可と居住地として「村山之内立川分」を与えるとして、次の内容が記されています。

此度当表へ相移候、
候、荒野之地ニ而知行開次第其者ニ被下置候、早々彼地
へ罷移可令居住候、御出陣留守^中者、玉川内ニ者他所之
衆不被指置候、早々被任置候地へ罷移宿被立、諸不入ニ
被定置候間、心易可令住居候、万一他所へ罷移ニ付而者、
何方へ罷移候共、可被召返候、不入之地へ相移、心易可
令住居候、猶存分達就有之者、被納御馬上可申上旨、被
仰出候也、仍如件、
壬午^{（天正十年）}
十二月廿七日
（印文未詳朱印）
宮谷衆中
小坂新兵衛殿

一六六 北條氏照朱印状 ○小坂文書

原文は左の通りですが武蔵村山市史は次のように要約しています。

- (1) 「村山之内立川分」は、荒野の地であるから、開発しだい、その者に知行として与える。至急、その地に移り、居住するように。
- (2) 玉川の内には「他所之衆」は、置かないことになっているので、至急、指定した地に移住するように。
- (3) 「村山之内立川分」においては、宿を立て、免税の特権を与えるので、安心して住居せよ。
- (4) 万一、この地以外の地に移住しても、認めないので、免税権を付与したこの地に住居すること。

(5) 氏照方に意見があれば、今は出陣中のため、帰陣後、申しでるように。（武蔵村山市史上 p680）

小坂新兵衛は武蔵と甲斐の国境に近い「宮谷」（大月市）の地侍級の武将と考えられています。武田氏、特に小山田氏の家臣であった小坂新兵衛が率いる「宮谷衆」は何等かの事情で氏照に属していました。それが、後北条氏と家康の講和に基づく国分け処理の一環として、早急に武蔵へ移住することを余儀なくされ、氏照は戦場からこの朱印状を発したようです。一通のこの文書は実に様々な内容を含んでいます。

(2) 「村山之内立川分」

小坂新兵衛に与えられた朱印状から東大和市域に関係が深い次のことがわかります。

- ・「村山之内立川分」は、狭山丘陵南面の立川市に連なる地域で、「荒野の地」であったこと。
- ・村山＝村山郷（武蔵村山市・瑞穂町か？）で、村山郷の中に「立川分」があったこと。
- ・玉川＝多摩川で地域を区切りその西側に「他国衆」を置くこと。つまり氏照の八王子城の近域には「他国衆」は置かないこと。

- ・「村山之内立川分」では「宿」を設けても良いこと。その場合は免税権を付与すること。などです。

「立川分」は村山郷の中の立河氏の領域分を示しものと思われます。立河氏は普済寺をその本拠としましたが、近年の発掘の結果からは 16 世紀にはその本拠が廃棄されていたことが明らかになっています。従って、この朱印状に名をあげる立川＝立河氏は何を意味するのかが問題です。

この難題を抱えていますが、「村山郷」の中に「立川分」と恐らく「村山分」と言える 2 つ以上の村が含まれていることが予測されます。そして、多摩川付近までがその範囲になっています。瑞穂町の円福寺、福正寺、武蔵村山市の禅昌寺(この区域はかつて一帯の地域を構成していた)はいずれも普済寺の末寺になっていて、残堀川流域に属し、深い関連性を感じさせます。

とすれば、東大和市域に属する「奈良橋郷」「宅部郷」は、全面に展開する武蔵野台地の原を含めて、どのような地域構成をなしていたのか、改めて広域に考えてみる必要があります。

そして、その区域には氏照股肱の家臣は配属されずに、「他所之衆」が置かれていたことがわかります。東大和市域の位置づけがおぼろげながら推定できます。また、荒野の開発が「他所之衆」におわされ、「宿」をたてること、免税権が付与されていたことも重要です。この動きの過程で、東大和周辺には旧武田家臣の来応が激しくなり、草分けの伝承が生まれます。

(3) 氏照の領域支配

後北条氏の領域支配は小田原城を中心に支城ごとに行われました。東大和市域と関係が深い氏照の場合は、滝山城と八王子城を核とする滝山・八王子領支配と呼ばれます。その区域については古河地域を含める説まで様々に考えられています。東大和市域については、次の諸点から滝山・八王子領域に入っているものと考えますが、③の点があることを付記します。

- ①狭山丘陵の北側に位置する「宮寺郷」が後北条氏の直轄領となつて 1567(永禄 10)年に検地を行っている。
- ②大石氏の段階で久米の永源寺が建設されるなど狭山丘陵東端部も大石氏の領域に入っており、それらを氏照は養子として受け継いでいる。
- ③ただし、山口氏が 1559(永禄 2)年、後北条氏が作成した小田原衆所領役帳には岩付城主太田資正の家臣として記載されている。

などです。氏照の支配領域については、福生市史が貴重な資料を提供しています。ここに、引用してご紹介します。

『1559(永禄 2)年霜月 10 日印判状をもって、本格的に開始された。(中略)氏照は越後軍に加担した三田氏を永禄四年七月ころに制圧し、三田氏旧臣を再編成して、三田氏旧領を完全に支配下におさめた。三田氏旧領は、三田氏の拠点であった勝沼城(青梅市)を中心とした三田谷と称される地域で、氏照居城の滝山の北部に広がっている。三田氏旧領の接収によって、氏照の領域は、南部にあたる由井領と滝山城を中心とした地域に加え、居城滝山の北部をおさえる三田氏旧領までと拡大され、領域全般にわたる支配強化が、今後の氏照の課題となった。(中略)』

なお、氏照の居城は、天正後期に滝山から八王子に移されたが、その支配領域は、永禄期に確定さ

[illegible]

福生市史上 p295

1550年代に時代が戻っていますが、後北条氏の支配関係を知る資料に、上にも紹介した『小田原衆所領役帳』（別名「北条氏所領役帳」）があります。1559（永禄2）年2月12日、北条氏康は、支配下にある武士達の所領を書きあげた帳簿を作成しました。家臣の知行に対応した負担額を把握することが目的と考えられています。家臣名と所領の所在地を一覧にしているため、当時の状況を把握する上で参考になります。

武蔵村山周辺一帯の西多摩・入間地帯の関係者は、大半が他国衆(独立性の高い外様の領主)の一員

として、記されており、この地域が、後北条氏の本領域である、伊豆・相模・武蔵南東部(江戸城周辺地域)に比較して、まだ、完全に、後北条氏の領国化していない状況が、わかる。』(武蔵村山市史上 p625)としています。

この役帳には北条氏自体の直轄領の関係が記載されていません。従って東大和市域付近がどのようなになっていたのかは直接はわかりません。参考になるのは、三田氏、山口氏が他国衆になっていることです。「他国衆」は北条氏の領国外にあって北条氏から所領を安堵されている武士達を指します。山口氏は

岩付城主太田資正家臣

40 貫文 山口の内 大かね 山口平六

藤沢分

小野分

となっています。大かね＝大鐘 藤沢＝入間市藤沢 小野は北野の誤写ではないかとされます。いずれにしてもごく限定された地域の支配者となっていることがわかります。さらに注意すべきは、他国衆に、「平沢之内 金剛寺分 大石信濃守」があることで、解釈が分かれていますが、この段階では、大石氏が北条氏の緩やかな支配下にあることを告げるものと受け止められています。この状況が 1580 年代にはどのように変化したのか知りたいものです。

5 後北条氏の臨戦態勢

(1) 関東惣無事令

1586(天正 14) 年 10 月、家康が上洛して間もなくの 11 月 15 日、家康から氏政に手紙が届きました。「関東惣無事の儀に付いて、羽柴方より此の如く申し来たり候。其の趣、先書に申し入れ候の間、只今朝比奈弥太郎に持たせ、御披見のためにこれを進せ候。好々御勘弁を遂げられ、御報示し預かるべく候。」との内容です。秀吉による大名間の私戦停止命令、秀吉の関白としての公権宣言です。現在、これが第一回惣無事令と解されています。

これに対して、後北条氏は伊達政宗への働きかけなどの形跡が見られるものの、どのように回答したのかは伝わっていません。翌 1587(天正 15) 年 5 月、九州平定を実現した秀吉は、12 月 3 日、「関東・奥両国迄惣無事の儀、今度家康に仰せ付けらるるの条、異義あるべからず候。若し違背の族においては、成敗せしむべく候」と関東・陸奥における合戦停止の惣無事令を出します。天下統一のゴールが見えてきて、諸大名も身の処し方を決めた時期に当たります。

家康が仲介、後北条氏惣無事令を受諾

後北条氏内部でも対応に議論が分かれました。娘を嫁がせている家康が仲介します。

1588(天正 16) 年 4 月、秀吉は新築した聚楽第に後陽成天皇(ごようぜい)を招き、その際に諸大名を集めて秀吉への忠誠を誓わせます。後北条氏は上洛しませんでした。家康は、北条氏政、氏直父子に起請文を送り秀吉への服属を求めます。

後北条氏内部で対立、氏政と氏照は対立し、氏照は主戦論を展開します。結果として、氏政派が氏照派を抑え、1588(天正 16) 年、北条氏規が上洛し、8 月 22 日、豊臣秀吉に謁見し、惣無事令を受

諾しました。その際、氏規は家康と国分けで北条領として解決した沼田に、秀吉と結ぶ真田氏が居座っている事を述べ、秀吉に沼田問題の裁定を依頼しました。秀吉はそれを受け、9月2日、北条氏の赦免、関東の国土画定を諸大名に通告しました。

秀吉、沼田問題を裁定

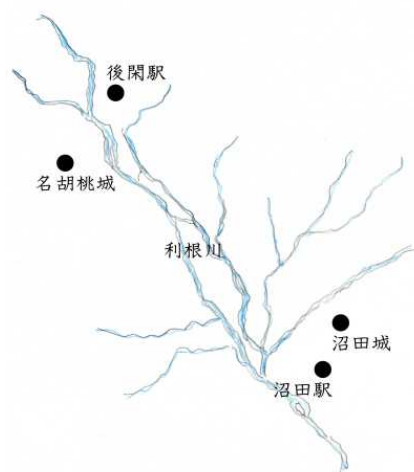
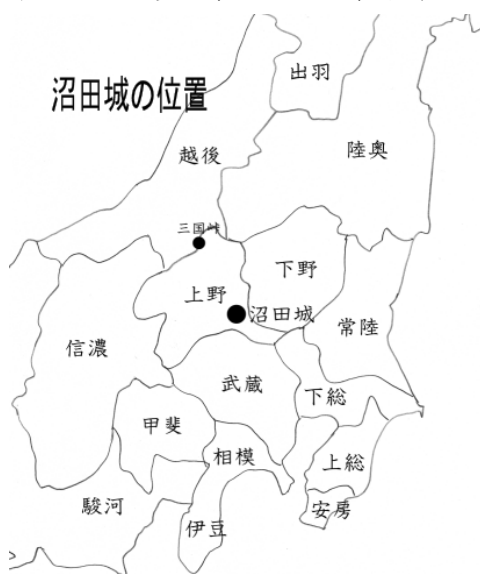
沼田城は右図の通り越後から関東へ入る幹線に位置し、それぞれの国が自国を安定させる接点でした。そして沼田城と真田氏が死守する名胡桃城(群馬県利根郡月夜野町)は利根川を境に向かい合う形で位置していて、それぞれが別の勢力下にあることは常に緊張・対戦状況にあることでした。

1589(天正17)年、秀吉は次の条件で沼田領問題を裁定しました。

- ・3分の2を後北条氏が領有、3分の1を真田氏が墳墓の地として領有する
- ・3分の1の真田氏の割譲分については家康が代替地を補償する

として、6月5日、受諾のため、氏政が12月上旬に上洛する旨の誓約書を氏直が提出して、いったんは秀吉対後北条氏の間の緊迫状況は回避されました。

しかし、どう考えても、これは秀吉の作戦で、後北条氏の牽制策としか理解できません。7月半ばに沼田領の3分の2は後北条氏に引き継がれましたが、3分の1の真田氏の割譲分はそのままでした。後北条氏にとって不満の種は残されたままでした。特に氏照にとっては、これらは見え見えで、いつでも砲火を交える雰囲気でした。少し遡って後北条氏側の状況を見ておきます。



(2) 後北条氏の対応

後北条氏は1586(天正14)年5月～6月の豊臣・徳川同盟成立の動向を自らにとっては対立軸ととらえ、直ちに対応策をとり始めています。

- ・11月2日、氏直、上野の由良国繁に、秀吉が出兵の場合、ただちに出馬すべきことを命ずる。
- ・11月4日、鉢形城の氏邦に
「万一西表相違の筋目有って出馬候とも、まず上州表の備えのため、鉢形に御在留あるべきこと」
「国家の是非、この時に相極まる」通知。
この段階で、「国家の是非」を強調した意義は、直接北条氏と主従関係を結んでいない一般領民や地侍・職人等を動員する論理の正当性を主張したものととらえられています(所沢市史)。
- ・11月15日、氏政は氏邦に書状で、上野の諸豪族から離反を恐れてか、人質を徴収するよう指示を与えています。

1587(天正15)年になると

- ・1月5日、八王子城主・氏照が小河内の家臣杉田清兵衛に、「大途御弓矢立に候間、小河内衆の証人この度召し上げられ候」と命じ、12歳の子息を人質として差し出させました。
大途＝北条氏あげての 弓矢立＝合戦
- ・7月30日、秀吉が九州を平定すると、郷村に人改令を發布しました。家臣ではない農民に対する緊急動員を目的とした強制出動です。

(3) 氏照の臨戦態勢

氏照は主戦論者であっただけに、厳しい臨戦態勢をとりました。しかし、鉄砲が用意されている秀吉軍に対して余りにも格差があります。実情を抄録してみます。

1587（天正15）年

- ・12月、秋川の家臣・来住野大炊助他2人に対して、1月14日に八王子を立ち、15日中に小田原へ到着すべきことを命じました。陣触状では、7か条の指示をしています。
 - ・今回の出陣は「天下の御弓矢立」である
 - ・鎧・小旗をはじめ武具類を新調してきらびやかに支度すべき
 - ・着到の人数(定められた軍役)にひとりでも不足があってはならない
 - ・小田原では陣所の普請があるから鍬・つるはし・まさかりなどを持参すべき
 - ・長期の滞陣になるであろうから兵糧の運搬と確保に留意する
 - ・「正月の取り沙汰、礼のとりかわし」は臨戦体制であるから中止する
 - ・妻子を人質として八王子城へ入れる用意をしておくべき

◎自給自足の参陣の様子がよくわかります。小規模な家臣に対しても妻子を人質とする方策がとられています。

1588（天正16）年

- ・1月1日、家臣久下兵庫助に「天下の御弓箭たるの間、郷中にくみ者たるほどの物、置くべからず」として、兵糧を八王子へ移すこと、万一のときは妻子を人質として八王子城へ入れること、
- ・1月5日、鉄砲や銃弾に鋳直するため領内の諸寺社に対して、釣鐘の供出を命じました。
毛呂山町の出雲伊波比神社、青梅市成木の安楽寺、同市長淵の玉泉寺などに文書が残されています。
- ・1月8日、大久野(日の出町)の番匠落合四郎左衛門に出陣の命令
 - ・「大途の御弓矢」であるから領内の番匠は悉く召集する
 - ・八王子城の曲輪を造営するために徴用する
 - ・番匠の妻子も人質として八王子に入城する
 などが定められています。
- ・1月8日、篠井観音堂(狭山市笹井)・杉本坊(東京都青梅市塩船)の山伏に参陣命令
召集された山伏は、小田原や他領との連絡や夫役に従事し、八王子城に籠城して祈薦をおこないました。
- ・1月9日、西戸倉(五日市町)の「男たる程の者」を動員、檜原谷(桧原村)の檜原城主平山右衛門大夫(氏重)の指揮下に入ることを命令。
◎檜原谷は甲斐との国境で、古甲州街道が通っていました。甲斐在陣の徳川軍対策でした。
- ・11日、三沢(日野市)の「侍・百姓共に、男たる程の者」に八王子城への入城を命令
◎いずれも正規家臣団ではありません。

軍装

氏照は動員された場合の軍装について厳しい定めをしています。1566（永禄 9）年 6 月 21 日、秋川に居住する家臣、来住野大炊助（きしのおおいのすけ）に、軍役と軍装について細かな指示をしました。この文書はいろいろに読まれますので、原文をあげておきます。

十壹貫五百四十四文 知行之辻、
 式人 上下
 鎧 老本長柄
 大立物
 以上、改而被仰付条々、
 一、竹鎧御法度之事、付、はくおさる鎧御法度之事、
 一、二重して策紙可致之、長さ可為六寸七寸事、
 一、鎧持歩者にかわ笠（皮）きすへき事、
 一、道具廿より内之者ニ為持間敷事
 一、無立物甲、雖軍法ニ候、由井衆不立者も有之、見合
 二打而可被捨、於来秋可致大立物事、
 右、着到知行役候処、毎陣令不足候、無是非候、来秋不
 足之儀ニ有之者、知行を可被召上、御断度々重上、於来
 秋被指置間敷者也、仍如件、
 （永禄九年）
 （如意成就）朱印
 六月廿一日
 来住野大炊助殿

11 貫 544 文

知行の合計

2 人 上下

騎馬 1 人 徒歩 1 人

鎧

1 本、長柄=長鎧を持った足軽 1 人

大立物（兜の前にたてる鎌形の前立）

以上

改めて仰せ付けらる条々は

- 一、竹鎧は禁止する 銀箔を押している偽の鎧も禁止である。
- 一、策紙(姓名などを書いた紙で、甲冑の肩などにつけるものか?)は二重、長さは六～七寸。
- 一、鎧持の足軽には皮の陣笠をつけさせること。
- 一、武器は 20 歳以前のものにもたせて出陣させてはいけない。
- 一、大立物のない兜は禁止されているにもかかわらず、由井衆(旧大石系家臣団か?)のなかには、立物を付けていない者がいる。立物のない甲をかぶっている場合、見つけ次第に打(切)って捨てる。来る秋からは大立物をつけること。

毎陣、揃えることのできない者があったが、今後そのような場合には知行を没収する。このようなことが度々重なるようであれば、来る秋においては、一切容赦しない。

このような厳しい求めを、平常は農業を営みながら、いざ戦の場合、軍事に従事する、半ば農民の「知行人」に行くわけですから、刀狩りをして兵農分離をした秀吉軍とは格が違っていました。

6 小田原合戦 1590 年

(1) 後北条氏の名胡桃城奪取・秀吉出陣

目の前の対岸に名胡桃城があり、秀吉の裁定にもかかわらず退去しない真田昌幸に対し、後北条氏側は腹に据えかねたのでしょうか、1589（天正 17）年 11 月 3 日、上野沼田城（群馬県沼田市）の守将猪股邦憲が名胡桃城（同利根郡月夜野町）を突如攻撃、奪取しました。名胡桃城は先の秀吉の裁定によって、先祖墳墓の地として真田氏が領有を認められた沼田領三分の一の中心的な場所です。真田昌幸は秀吉の裁定を侵害するものとして、家康を通じて秀吉に提訴しました。

秀吉、後北条氏の裁定無視を糾弾
富田知信と津田信勝を派遣
北条氏の非を責め、氏政か氏直の上洛を要求

北条方も弁明のため
家老・石巻康敬（やすまさ）
修験・玉竜坊を使者として上洛させた

◎秀吉

- ・1589（天正 17）年 11 月 21 日、石巻康敬、玉竜坊を徳川領駿河三枚橋城に幽閉
- ・11 月 24 日、五か条の最後通牒を後北条氏に送ります。
第一条、上洛命令に従わない、誅罰を加えるべきところ、氏直が家康と縁続きのため赦免した。
第二条、北条氏が上洛を約束したので上野沼田領の三分の二を北条方に引き渡すよう決定した。
第三条、富田知信と津田信勝の両使を派遣、沼田領三分の二を引き渡した。
第四条、氏政の上洛を待っていたが、裁定を無視して名胡桃城を奪った。
第五条、「氏直天道の正理に背き、帝都に対して奸謀を企つ、なんぞ天罰を蒙らざらんや。」「勅命に逆らう輩、早く誅罰を加えざるべからず。来歳必ず節旗を携え進發せしめ、氏直の首をはぬべきこと、きびすを廻らすべからざるものなり」

◎両者間の対応

1589（天正 17）年

- ・12 月 7 日、氏直は、富田・津田の両使者に宛てて条書を提出して弁明
 - ・12 月 13 日、秀吉、諸大名に後北条氏討伐の陣触を発する
 - ・12 月 15 日、秀吉、聚楽第で家康・上杉景勝・前田利家らとともに作戦計画を立案、基本方針
- ①東海道諸国と近江・美濃の兵、東海道～箱根口～小田原。兵力 14 万余、先鋒は家康。
 - ②越後・信濃・北陸の兵、東山道～碓氷峠～上野・武蔵～小田原。兵力 3 万余、上杉景勝・前田利家。
 - ③中国・四国・紀伊・伊勢の水軍、海上から小田原。兵力 1 万余。

1590（天正 18）年

- ・1 月 21 日、家康、東海道の先鋒軍として出陣のための軍議
- ・3 月 1 日、秀吉、直属軍 3 万余を率いて京都を出発。

こうして、秀吉軍は小田原を目指して各方面から出陣しました。後北条氏側は防衛体制を固めます。

(2) 後北条氏防衛体制

後北条氏は目前に迫った秀吉との対戦を前に、1589（天正 17）年 12 月後半から防衛体制を固めます。

- ・12 月、氏政・氏直父子をはじめとして、氏照・氏忠・氏光・氏房・直重・直定の北条一家、

- 宿老・松田憲秀・遠山右衛門尉、小田原城に入城
- ・上野方面、上野松井田城(松井田町)に宿老・大道寺政繁、鉢形城(寄居町)に氏邦
- ・相模方面、津久井城(津久井町)に重臣・内藤綱秀
玉縄城(鎌倉市)に北条氏勝
- ・伊豆方面、山中城(三島市)に重臣・松田康長と北条氏勝
韮山城(韮山町)に氏規と重臣大藤与七
下田城(下田市)に重臣・清水康英(伊豆奥郡代)

(3) 小田原城の包囲・開城

小田原城内では軍議を重ね、城を出て戦うか、籠城するか紛糾。なかなか結論が出ず、いわゆる「小田原評定」の後に「籠城戦法」と決定されました。

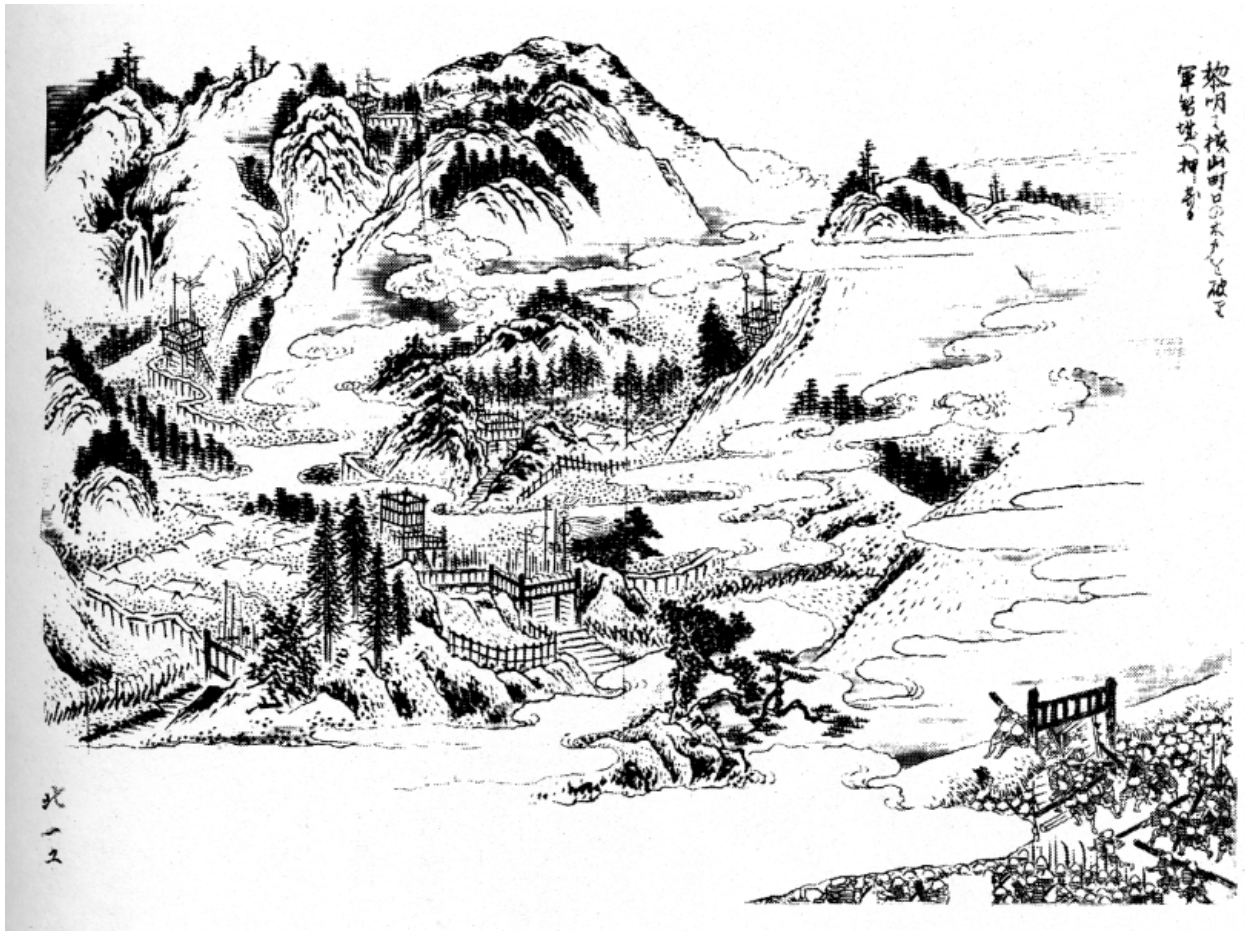
秀吉は、3月下旬に沼津(静岡県沼津市)まで到着。秀次(秀吉の甥)が攻撃を開始しました。

- ・3月29日、箱根の山中城(静岡県三島市・北条方の最前線の防御拠点)を攻略
- ・4月2日、足柄城開城
- ・4月5日、秀吉、箱根湯本に到着、北条氏の菩提寺早雲寺を本陣
- ・4月中旬、小田原城包囲
- ・4月20日、玉縄城開城、松井田城開城
- ・4月27日 江戸城開城
- ・5月、伊達政宗、会津を進発、小田原に向う
- ・5月22日 岩付城開城
- ・5月 河越城開城
- ・6月初旬、氏直が和睦を模索
- ・6月6日～7日、徳川家康と織田信雄が和睦仲介に乗り出す
- ・6月14日 鉢形城開城
- ・6月16日、後北条氏宿老筆頭の松田憲秀の長男が秀吉方に内通
- ・6月23日 八王子城開城 狩野一庵宗円ら氏照配下の諸将ほとんど討死
- ・6月24日 韮山城開城
- ・6月25日 津久井城開城
- ・6月27日、秀吉石垣山城に移る
- ・7月5日、氏直投降

◎氏直は、自らの命と引き替えに籠城衆の助命を嘆願し、秀吉から一命を助けられ、高野山に余生を送ります。終始、主戦論を主張した氏政、氏照は切腹しました。重臣の大道寺政繁、松田憲秀も責任をとって切腹しました。

(4) 八王子城開城

八王子城は城主氏照が小田原に籠城していたため、重臣の狩野一庵・中山家範・横地吉信らが守備をしていました。1590(天正18)年6月23日未明、前田利家・上杉景勝軍が攻撃を開始しました。合戦は激烈であったとされます。「北条記」「関八州古戦録」などいくつかの軍記物がありますが、八王子市教育委員会が発行の「八王子城」から引用します。



武蔵名勝図絵の「八王子城へ軍勢押し寄せるの図」

『江戸城の明け渡しのあっけなさくらべると、小田原攻めの最大の悲劇といわれた八王子城の陥落は、まさに対蹠的であった。当時八王子城は、城主の氏照が小田原城に籠城していたために、狩野一庵や横地監物(吉信)らの宿将が、八王子城を守っていた。城中には、多くの婦女子が人質として入城していた。前田利家・上杉景勝および木村一らは、6月23日の未明から、朝もやをついて猛攻をはじめた。

攻撃軍は、山下曲輪で近藤実助・金子家重らを討ち取って、緒戦を有利に展開したが、中盤戦にはいるや、中の丸で中山家範の抵抗にあい、本丸の横地監物も、脇から中山を助けたので、攻撃軍は苦戦し、前田利家の守将の青木信照をはじめ、馬廻衆や小姓衆らの精兵らが、30余人も討死するほどであった。

中の丸で前田軍が苦戦している間に、恩方の滝の沢道から、直接三の丸の一庵曲輪を攻め立てた上杉景勝方の軍勢は、狩野一庵を討死させ、攻撃軍を有利にみちびいた。御守殿千畳敷にいた多くの婦女子は、攻撃軍に包囲されて御守殿の滝に身を投じて、今日にいたるまで、その悲惨さを語り伝えている。この日の夕方には、さしもの激戦も終わり、八王子城は陥落する。

前田方だけでも討ち取った首級は、3千以上にも及んだという(『国初遣文』など)。なお前田利勝(のちの利長)と木村一は連署して、翌6月24日、城下の大幡村・和田村および八日市村に禁制を發布している(『室生寺文書』)。

6月29日、秀吉は、上杉景勝にあてて、八王子城で生捕りにした婦人の処置を、つぎのように命

じている。※豊臣秀吉朱印状(『上杉家文書』二)

八王子城において、虜の女ども六十余人差し越され候、則ち御成敗を加えられべく候うといえども、国忘所となるべく候うと思召され、いずれも助け遣され候う条、在々へ元のごとく、たしかに送り届け返し付さるべく候、ただし小田原に籠城の者どもの妻子は、最前請け取り候う城々なみのごとく、申し付け遣わさるべく候、なお増田右衛門尉申すべく候、

六月廿九日(秀吉朱印)

羽柴越後宰相中將とのへ(上杉景勝)

このように、小田原籠城の者の妻子以外は、国の在所に返されたが、籠城中の侍の妻子は、5 艘の船に乗せられて、小田原海岸を城近くこぎよせて、籠城中の将兵に見せたという。また中山家範や狩野一庵の首級は、籠城中の子らに送りとどけられ、籠城中の将兵の戦意が、おおいに喪失したとも伝えられている(『天正記』)。おそらく氏照は、このとき死を覚悟したのであろう。

この八王子城の落城によって、上野・武蔵および両総の支城は、ほとんど秀吉の手になぎられてしまった。』(p67～68)

攻撃した前田利家軍の方も青木信照をはじめ馬廻り衆や小姓衆の精兵の多くが討ち死にしています。利家は討ち死にした三輪弥七郎の父・藤兵衛に書状を送っていますが、「八王子の儀、一刻に攻め干し、存分のごとく申しつけ候。しかれども名城ゆえ、討ち死に手負い際限なく候」「我々父子(利家は親子で参戦)目の前にて馬廻り・小姓ども手を砕き候」と戦況を書き、その死を悼んでいます。

城中には、近隣の村から集められた農民や職人、僧侶などの他、小田原へ出兵した家臣の妻子や多くの婦女子が人質として居ました。八王子の村人の間には、城山川の伝承として

『熾烈をきわめた合戦は、壘構に屍を積み、その血はふもとの川へ下った。御主殿の滝には自刃した武将たちの妻や娘が身を投げた。そのため城山川は血で染まり、この水で里人が米をたくと赤く染まった。悲運の先祖を偲び供養するため、城下の里では落城の日、アズキの汁で米をたき「赤飯」のならわしをつづけてきた。』

と伝えています。

(5) 武士の帰農

小田原城の開城により、後北条氏は滅び、関東の戦国時代は終幕をむかえました。小田原城を包囲して、石垣山城で秀吉から関東をゆだねられた家康が、江戸に入ったのは2ヶ月後の8月1日、東大和市域に直属の家臣団を送り込んできたのは、それから一年もたたない、翌年(1591・天正19)の5月です。

還住・帰村

八王子城の開城に伴い、周辺地域は激動の時代を迎えます。後北条氏に従ってきた家臣団や村に居住の土豪・地侍たちは次の時代への対応を迫られます。秀吉の家臣・木村一は開城の4日後、入間市二本木村に次の通知を出しています。

八王寺より落人共、還住の儀、忠信に依って、各々申し談じ、判形遣わすべく候。はしりめぐり、いずれも引き出し申すべきものなり。

(天正十八年)

六月二十七日

木村常陸介

一(花押)

栗原右馬助殿

進之侯

(栗原文書)

「還住」(げんじゅう)は、八王子城に籠城した者が落人として、自分の村に帰って来る場合を云いますが、落人が信用できる人物かどうかは「忠信」によってそれぞれ判断した上で、還住を許可するかどうかの証状を与えるとしています。

◎青梅市史は青梅市内の関係者について次のように記しています。

『籠城方の一人野村左衛門尉貞常は、市内柚木の住人であったが、使番を勤めて戦場を馳せ回る内戦死し、その子喜兵衛貞秀も父と共に討死にしようとしたが、父に止められて戦場をのがれ、雨間川(秋川市)の辺まで落ちのびた時二、三人の家臣の者に出あい、父の事など語り合っている間に、南の方に火の手が見えたので、今こそ父の最期であろうと泣く泣く柚木へ帰り、武士をやめて百姓になったと、『新編武蔵風土記稿』柚木村旧家勘右衛門の条に載っている。

また同じ北条方の土佐藤助十郎、木崎平次郎、川口弥太郎の三人は、この落城の時市内成木へののがれ、白土焼(石灰製造)を創めたといい、市の史跡に指定されている北小曾木の、佐藤塚という五輪塔は、この佐藤助十郎の墓であるという。これも『新編武蔵風土記稿』に記されているところである(七七九頁「成木石灰」の章参照)。』(青梅市史上 p363)

◎武蔵村山市史は乙幡氏について次のように記します。

『武蔵村山市の南西約二、三キロメートルのところにある拝島(昭島市)の大日堂は、創立以来、現在まで、乙幡氏との関係が深い仏堂として知られている。その由来について、同家に伝わる「拝島村大日同縁起」には、おおむね、次のとおり、記されている。

本堂は、戦国時代の末期、北条氏直の家臣・石川土佐守の娘・お祢の方が七歳のとき、眼病を患ったため、その病氣平癒の願をかけるために、その一門の者が開基となって創建する。灰島の辻堂にあった大日如来像を本尊としたという。その一門とは、土佐守の他、三田弾正少弼義家・その弟の羽村兵衛太夫義尚・三沢兵庫助・土屋衛門・追畠(乙幡)孫四郎・有山内記等で、計一六人余りに及んでいた。この娘の病は治り、成人してから羽村兵衛の惣領・左源太と結婚した。その後、小田原合戦のおり、石川氏の一門五七人は、松山城・小田原本城・高野山の三か所に分かれて断絶したため、その一員であった乙幡氏が、この堂宇を守り続けてきた。石川土佐守は、八王子領(北条氏照の支配領域)のうち、拝島(昭島市)・羽村(羽村市)・久保(八王子市力)・天間・高築(八王子市高月)五か村の領主であったという。

これは、拝島大日堂が、羽村・昭島付近の領主である、石川土佐守とその家臣によって、創建されたことを伝えるもので、彼等は、後北条氏の関係者であったという。ただし、石川氏を北条氏直の家

臣とするのは、氏照の誤伝であろう。その関係者中にある三田弾正少弼は、勝沼城主(青梅市)三田綱秀の官途名であるから(『小田原衆所領役帳』、『資料編古代・中世』中世後期・記録編一)、三田氏の旧臣でその有力な一族と思われる。北条氏照に従属し、勝沼衆を指揮した三田治部少輔との関係も考えられよう。羽村も三田氏の本領として知られる地で、その在名を名のる羽村氏は、その一族と伝えられる。三沢氏は、北条氏照の家臣に「三沢十騎衆」(日野市三沢を支配した地侍の集団)が居るので、その関係者ではなかろうか。この付近にも、三田氏の支配が及んでいた。これらの点から、石川氏は、三田氏系の有力領主で、その援助で、大日堂は、創建されたらしい。この伝承に従えば、乙幡氏は、石川氏の家臣ということになる。乙幡氏は、近世から現在まで、大日堂を保護する有力檀家で、今でもその鍵を預っているという。

したがって、落人は村へ帰るとともに、武器を捨てて農民として耕作に従事していったことだろう。こうした北条氏の給人は耕地の開発と農業生産の中心的役割を果たしていたであろうから、かれらを落人として討伐するよりは、農業経営に専念させ、戦乱で荒廃した農村の再興に従事させることが得策であった。そのため、このような北条氏の給人の系譜を引く有力農民を帰農させることによって、農業経営を安定させていったのである。

こうした北条氏に従っていた土豪・地侍たちのなかには、その後江戸城に移って関東を領有することになった徳川家康に召し抱えられる者もあったが、そのまま居住する農村に還住して百姓身分として新たな生活に入っていく者のほうが多かった。武士的身分を剥奪され、近世における初期本百姓へと身分が固定され、居村の上層農民として位置づけられていったのである。近世農村における名主や草分け百姓と呼ばれる上層農民の多くは、このようにして還住・帰農した北条氏の給人たちであり、かれらの営みが近世農村をつくり上げていった。そしてこのことは本市域においても同様で、かれらによって新しい時代が切り開かれていくことになるのである。』(武蔵村山市史上 p710)

東大和の村人達は馳せ参じたか？

東大和市域の中世の村人達は「八王子城に馳せ参じたか」のテーマで一連の動きを紹介してきました。東大和市域は八王子城主北条氏照の領域ではありましたが、1582(天正10)年12月段階では、「他国衆」の治める地域でした。氏照のことです、その後、急展開して事情は変更されたことも十分に想定できます。

村山貯水池に沈んだ地域に、野鍛冶の伝承があります。私は、最低、ここには氏照から何等かの沙汰があったものと推測しています。豊鹿島神社の建武の鐘も徴用されたのかも知れません。ほとんど資料がない中で拙い紹介をしました。これから発見されるであろう確かな資料によって皆様の鋭い分析と豊かな想像を基に答えをお出し下さるようお願いいたします。